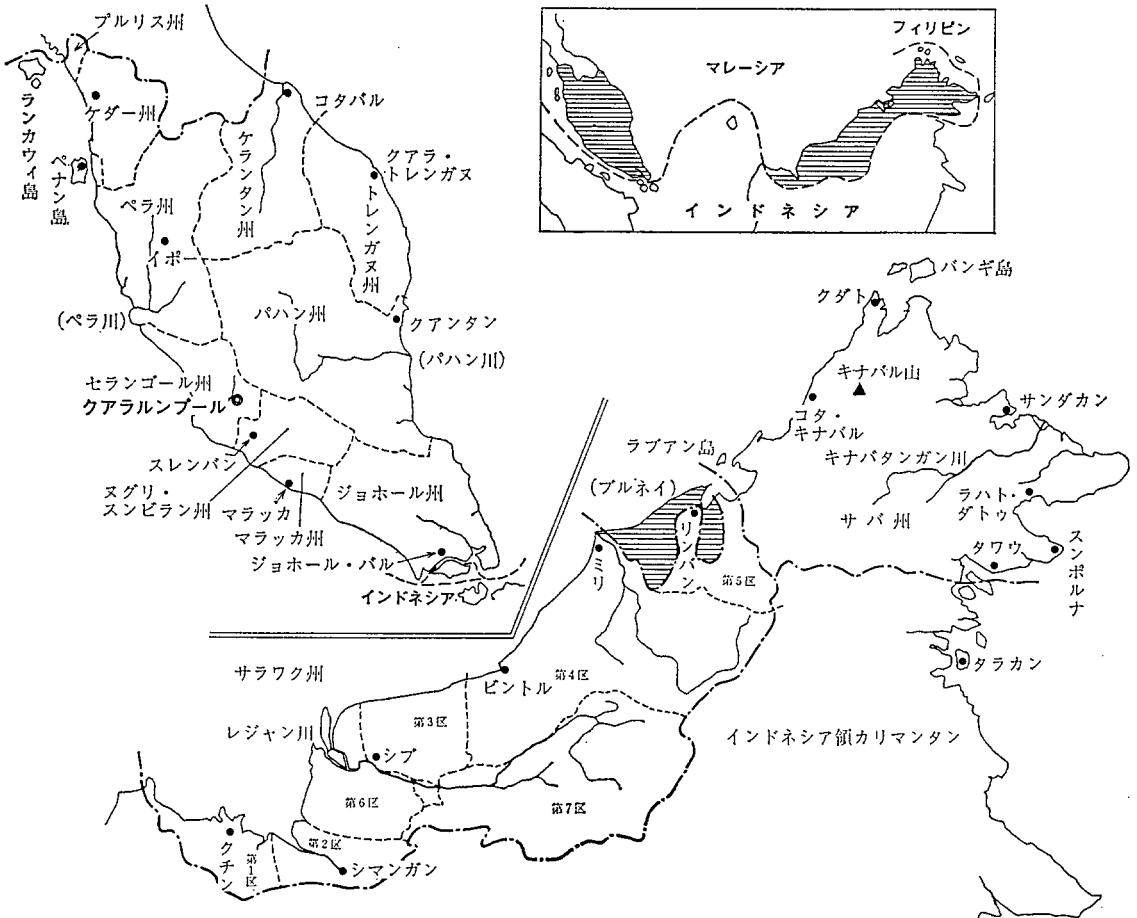


マレーシア

マレーシア	
面積	33万km ²
人口	1290万人 (1978年央)
首都	クアラルンプール
言語	マレー語 (ほかに華語, タミール語, 英語)
宗教	回教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)
政体	立憲君主制
元首	トゥアंक・ヤハヤ・プトラ国王 (75年9月21日即位)
通貨	リンギ Ringgit (73年6月20日以降変動相場制。 12月29日現在 1米ドル=2.2000リンギ。)



1978年のマレーシア

—フセイン体制固まる—

下院は任期1年余りを残して6月に解散され、7月8日に総選挙が行われた。結果は大方の予想通り与党国民戦線(Umno など10政党の連合体)の圧勝で、同時にケランタンを除く半島部10州で行われた州議会選挙でも与党は改選前を上回る議席を得て全州で安定政権樹立に成功した。3月に行われたケランタン州議選では、州与党・回教党が壊滅して統一マレー国民組織Umnoが独立以来初めて州政権を握っている。フセイン首相(Umno 委員長代行)は、この勝利を背景に Umno 党大会に臨み、ラザク急死(76年1月)後の暫定体制に終止符を打ってフセイン委員長・マハティル首席副委員長(副首相)・ラザレイ副委員長(蔵相)・ムサ副委員長(教育相)を中枢とする新体制を確立させた。しかしUmno 青年部や党内反主流派が必ずしも党中央の統制に服していないこと、華人が経済・教育問題で不満を募らせ、華人の権利擁護者を任ずる民主行動党の議席増をもたらしたこと、サラワクのヤクブ州首相と連邦政府との関係が悪化していることなど、不安材料は残っている。

国民総生産は、10月20日の予算演説では実質7.2%、79年1月27日の蔵相発表では7.5%伸びたとされる。76年の10.5%、77年の7.6%よりやや鈍化したのは、主に先進国の不況による輸出停滞、77年末～78年央の旱魃による農業不振(特に米は4分の1の減収)によるものであった。

ベトナムのファン・バン・ドン首相、中国の鄧小平副首相が相次いで来訪した。フセイン首相は両国との関係改善には合意したものの、ベトナムの「東南ア平和・独立・自由・中立化」構想、中国の反ソ路線のいずれから距離をおく旨を明らかにした。

与党連合の圧勝 ケランタン州では77年11月以来の非常事態が2月12日に解除され、翌13日には州議会が解散された。3月11日に行われた州議

選でUmnoはナシル前州首相率いる回教党分派 = 回教戦線党 Berjasa と組んで回教党と対決し、立候補23人中22人当選という予想以上の大勝を取めた。Berjasa も25人中11人当選で、ただ1人の候補を当選させた馬華公会と合せて与党は州議会36人中34人を占める結果になった。他方、77年11月に与党連合・国民戦線を離脱した回教党は全区に候補者をたてたが、わずか2人が当選したのみで、59年以来保って来た第1党の座(74年には回教党22, Umno 13, 馬華公会1)を明け渡しただけでなく、党の命運も尽きかねない重大な局面に立たされた。Umno 勝利の要因として挙げられるのは次の諸点である。即ち、(1)“ケ州が全国一の貧困州にとどまっているのは回教党州政権の無能・腐敗ぶりを示す”との回教党攻撃を一般商業紙が大々的に行ったこと、(2)4億リングにのぼる南ケランタン開発計画発表(3/5)など、Umnoが中央直結による開発促進を謳いあげたこと、(3)モスク、祈禱所(wakaf)、学校、橋等の竣工式に連邦政府閣僚が出席してUmno = 国民戦線の開発実績・回教重視を誇示したこと、(4)演説集会を禁止して野党の宣伝の場を封じたこと、(5)新たに有権者となった青年層が回教よりも経済発展を選ぶ傾向にあったこと。

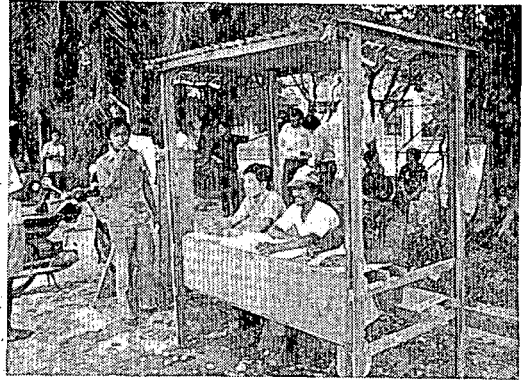
回教戦線党は、副州首相の椅子を拒否されるなどUmnoに“獅子の分け前”をさらわれた上、Umno 不満分子が相当数入党していたこともあって、親Umnoのナシル党首派と反Umnoのマアムド書記長派の対立が表面化し、6月以降は党としての機能を失って総選挙には参加できなかった。Umno による回教党切崩し工作に利用され、不用になったら放擲されたかたちである。

7月8日の総選挙において、国民戦線は、半島部で114議席中94(前回74年には91。当時与党の回教党を合せると104)、サバ(15日まで投票)で16中14、サラワク(22日まで投票)で24中23、総計154中131

(前回も同数。回教党を合せると144) 議席を得た。半島部与党内では Umno が62から70に伸びた反面、馬華公会など4党はいずれも1~2議席減り、人民進歩党はわずかにもっていた1議席を失った。他方、野党では民主行動党が9から16に躍進し、半島部の政党としては初めて東マに議席(サンダカン区)を獲得したが、回教党はケ州選の傷手を回復できぬまま13から5に後退した。結局、回教党の減少分だけ Umno が増え、華人・インド人系与党の減少分だけ民行党が増えたことになる。同時に行われた11州議選では、回教党が28から9に激減し(特にトレンガヌでは9議席総てを失った)、Umno が157から174に増えたが、民行党は23から25に伸びたにとどまった。

与党の圧倒的優位が動かなかつたのは、選挙民が安定と中央直結を求めた結果ではあるが、次の要因も無視できない。即ち、(1) Umno がケラントンの戦術をそのまま適用した。ゴム小農への植替補助の大幅増額発表(6/22)、ペナン・半島間大橋建設発表(6/15)がその好例で、新聞報道も投票日前日の *New Straits Times* 社説「野党は煽動、怒号、衝動、政治不安をもたらすのみ」に見られるように、かつての総選挙ではなかったほど露骨に与党への投票を呼びかけた。(2) 与党下院議員にのみ選挙区内小事業費(年間5万リング)が給付されていた。10月にはこの額は10万リングまで引上げられ、野党区にも給付されることになったが、野党議員にはその用途について一切発言権が与えられていない。(3) 立候補受付の段階(6/21)で下院選では23人(民行党7, 回教党6, 社会正義党2, 馬華公会1, その他7)、州議選では44人(民行17, 回教16, Umno 1, 民政1, その他9)の失格者が出た。失格の理由は「選挙区又は推薦者の綴りの間違い」、「別名欄に“なし”と書くべきところ空白のままとした」など些細なもので、民行、回教が狙い撃ちされた感がある。(4) 民行党は候補者の過半をマレー人としてマレー人票の獲得を目指したが、直前にマレー人副委員長が脱党したためもあり、反マレー政党的体質を払拭できず、結局華人、インド人票を伸ばしたにとどまった。

新経済政策実施以来、華人の被抑圧感は徐々に強められており、与党の一翼を担う華人政党=馬華公会、サラワク人民連合党が支持を失うのは



投票日風景——クアラランプール

言わば必然の成り行きで、両党の一部は、国民戦線加盟各党の独自選挙を提案して拒否されると、脱党して無所属として出馬したが、さしたる票は得られなかった。サバ大衆団結党 Berjaya 内の華人黨員も同様な立場にあり、5月に州内(4市)に支部を開設したばかりの民行党に1議席を奪われる結果となった。民行党は9月にサラワクにも支部を開設し、同州議会にも1議席を有している(人民連合党から移った)から、今後両州都市部華人の間に支持者を増やす可能性がある。

選挙後に行われた州首相人事からも、77年以來の中央集権化のうねりが読みとれる。3月にケラントン州首相に就任したモハメド・ヤーコブ、7月に就任したアディブ(マラッカ)、ライス(N.スンピラン)、ナハール(ケダ)、ラヒム(ペナン)各新州首相は、連邦政府副閣僚、高級官僚、Umno 中央役員からの横すべりであり、ナハールを除けばフセインの息のかかった人物である。これら5州政権がいずれも77年に内部抗争に揺れるか、連邦政府と軋轢を起していた事実を想起すれば、新人事の意味は明かであろう。州首相留任の6州のうち、ペナン州議会は Umno(9)が民政党(8)に代って第1党になっており、林蒼佑州首相引退後は Umno から州首相が出るものと思われる。Umno による地方政府統制の強化は今後も着実に進むであろう。

こうした流れに逆らうかのように、サラワクのヤクブ州首相は州憲法を盾に州議会解散に応じず、7月の内閣改造時に要請された国防相就任も断わって、恐らくは Umno の困惑を見込んだ上で自党(統一保守原住民政党 PBB)の Umno への吸収を提案した。9月には「州内の特定集団と KL の一部

分子による敵対行為」を理由に辞意を表明し、1カ月後に自党内の留任要請を受ける形で辞意を撤回した。同州首相は2月には「州首相はサラワク分離を画策している」と中傷したとして同州大衆団結党(Berasa.後に解散)のAbang Anding党首を告訴しており、連邦政府との間に何らかの対立があることは否定できない。

背任・収賄で6年の刑が確定したハルン前Umno青年部長(前セ州首相)収監には、一部青年部員が実力阻止を図ったが、フセイン首相は法の遵守を大義名分にこの動きを制し、ハルンは3月20日に下獄し州議席も失った(2/23参照)。9月15～17日のUmno党大会で、ハルンは最高理事会委員に辛うじて当選したものの、その政治生命はもはや断たれたようだ。この大会では、総選挙での勝利を背景にしたフセイン首相、マハティル副首相が正式に委員長、首席副委員長に就任し、副委員長には現職のラザレイ蔵相、ガファール国民戦線書記長のほかムサ教育相が当選し、フセインを中心とする「少壮派」体制が確立した。しかし青年部を中心に、企業におけるマレー化促進、マレー人保留地及びマレー人所有地の非マレー人への転売規制、回教教義の実践、言語・教育、などの面でUmno主流の政策は妥協的過ぎるとして批判が依然根強く、青年部大会でマ副首相は排他的回教解釈の排斥を、党大会でフ首相は種族間の恐怖の除去への努力を訴えた。また12月には回教正統教義弘布のため初めて「回教布教運動月間」が設定された。

独立大学問題 華人による華文私立大学 = 独立大学設立要求運動は、69年初に大きな盛り上がりを見せたが、同年の5.13反華人暴動で沈黙し、77年10月に国王への設立認可請願署名運動の形で復活した。4270団体の署名を集めた請願は1月30日に国王に提出され、総選挙をはさんで、期成同盟たる独大有限公司を中心とする推進派の意気は上った。署名に加わった民行、社正、サラワク人民連合3党のうち、民行が最も積極的で、総選挙での同党躍進につながった。馬華公会は「認可の見込みのない独大運動は華人を惑わすのみ。わが党はラーマン学院によって実際の貢献を果している」として運動に加わらなかった。政府は選挙期

間中は華人与党への打撃を考慮して沈黙を守り、9月17日のUmno大会の席上、ムサ教育相が設立拒否を発表した。理由は、(1)私立であること、(2)華語で授業、(3)対象が華文高校卒業者のみであった。独大(有)が10月22日に計画していた抗議集会も、国内治安法により禁止された。国会において民行党は、71年大学・学院法修正を提案(10/10)し、私立大学への道を開こうとしたが、15名の賛成を得たのみで否決され、12月11日には独大設立支持提案を採決前に撤回した。独大(有)が計画している訴訟も、勝訴の見込みはない。

華人が華文大学の設立を望むのは、各大学がマレー人学生を増やし非マレー人枠を狭めているために、華人の権利・華語文化の将来に不安感を強めているからである。マレー人学生が70年の44.6%から77年には69.3%に増えたのに対し、華人学生は45.4%から25.5%に半減した(4/2, 10/13参照)。そのため、多数華人子弟が海外に留学した(10月のムサ教育相発表によれば留学生3.9万人中、華人は60.8%)。しかも近年授業、試験のマレー語化が進み、学生の英語力が低下して外国大学受験が難しくなった。先進諸国の物価、特に学費の値上りは荷を更に重くしている。ムサ教育相は12月11日に非マレー人学生数の増加を約束したが、具体的な数字は明らかにせず、華人の不安は解消されないままである。

78年の経済 数年来の経済成長を支えてきた公共支出と輸出の伸びが鈍化し(それぞれ実質+7.4%、+3.2%)、代って民間支出(+8.6%)の役割が増した。公共支出停滞は、税収と国内外借入れ(返済分を差引いた純額)が当初予算をかなり下回ったこと、公務員賃金改定がなく、その分公共消費支出が抑えられたこと、公務員の定員不足(マ副首相は4月10日に「欠員数8万」と述べている)と事業認可の遅れ(カディル土地相は10月10日「この2年間に連邦政府は州政府に1043件の土地収用申請を行ったが71件が認可されたのみ」と述べている)で公共投資が順調に進まなかったこと、などのためである。輸出の伸び悩みは、ゴム、オイルパームが旱魃の影響を受けたこと、先進国の不況で一次産品輸出が増えなかったこと、のためである。民間投資が回復したのは、その4割を占める建設投資が政府

の住宅建設奨励策によって伸びた(実質12%)こと、工業調整法施行(2/1)後、政府首脳が柔軟な適用を再三示唆し、産業界の不安解消に努めたことが主因であるが、それは76年以来的実質成長率鈍化傾向をくいとするほどの力にはならなかった。国内総生産の伸び(実質)を見ると、鉱業が石油生産の急伸により+11.6%、製造業がエレクトロニクス、農産物加工、木材加工、セメントの伸びに支えられて+11.5%、建設業が住宅建設奨励により+10.5%と高成長を記録したのにひきかえ、農業は旱魃がたたってわずか+1.5%にとどまった。GNPは+7.0%で77年の+7.8%を下回った。

マレーシア化、マレー化 78年1~7月に商工省が認可した工業事業は195件(77年同期比+20%)、授権資本金額2.22億リング(同+70%)で大幅な改善が見られる。このうち外資は8700万リングで資本金総額の39%を占め、77年同期の30%をかなり上回った(1~10月の数字でも77年30%、78年37%)。90年に外資比率を30%にまで下げる、との新経済政策目標を実現するため、3次計画期(76~80年)の外資比率は33%と設定されており、この逆行現象は目標からの逸脱を意味する。75年以来停滞気味の民間投資に活を入れるため、工業調整法の運用などで外国資本にかなりの譲歩を示したことを意味しよう。日本に関して言えば、5月に河本通産相(当時)がマ副首相に“工業調整法の弾力的運用と日本人管理者・技術者のマレーシア人による置き換えの抑制”を要請したが、10月末に開かれた日マ経済協議会で日本側は、マ政府のとった措置に満足の意を表している。外資誘致は政府にとって焦眉の急だったらしく、マ副首相自らが長期にわたって欧州(5/13~6/1)、米国(9/21~10/11)、日本(10/27~11/9)をまわり、各国財界に対マ投資の利点を説いた。他方、国内資本についてマ副首相は、「次は国内産業界が動く番だ」(11/9)、「国内民間企業が消極的な態度を変えなければ、外資と公営企業との合併を推進する」(11/16)と語っているが、反応は鈍いようだ。公営企業の拡大には政府対外借款が不可欠で、78年には多額の期限前返済のため純借入額は5.65億リングと少なかったものの、粗借入額は18.89億リングにのぼった。こ

うした借款を拡大するためにも、マレーシア化の一時的緩和が必要になったのである。

政府系企業による外資系企業株取得は、Pernas系 Newtradewinds社による Inland & Peninsular Development 社株取得の例(11/24)に見られるように着実に進められた。しかし Pernas 集団の経営状況は良くない。76年には主要5社で税込赤字4672.4万リングを計上しており、政府融資6800万リングがなければ同年の London Tin, Sime Darby 両社支配は困難だったであろう。今日でも経営が改善された様子はなく、政府の対外借款を得て初めて政府系企業への投融資→外資系企業株取得が可能になるという図式は、全般的なマレーシア化の後退の如何に拘らず続くであろう。

1~7の認可事業中のマレー系企業(マレー人資本51%以上)におけるマレー資本比率は77年の72%から78年には76%に伸びたが、1~7月全認可事業中のマレー資本比率は38%(77年全年では42%)から33%に後退した。これは特定企業における政府系資本の増強を示すと共に、一般的には国内非マレー資本の抑制が合併相手としてのマレー資本の停滞をも招く皮肉な結果を示している。強硬なマレー化政策に対する華人資本の不満は、4月9日の華人経済会議で採択された決議にも明らかで、放置は許されなくなった。そこで9月19日にマ副首相が工業調整法再修正を示唆し、10月25日には中銀が商銀に対する「新規貸付の20%以上をマレー人に」との規制を緩和して、「総貸付額の12%をマレー人向けとし、実現できない場合は中銀に預託する」との通達を行った。商銀全体では77年末の対マレー人貸付比率は15%に達しているから、これはかなりの譲歩である。更に11月25日にマ副首相は、条件付きながら、マレー人留保株の非マレー人への売却を認める、と発表した。一連の緩和措置はいずれも資本構成に関わるもので、雇用構成マレー化については緩和は行われていない。

マレー化政策とは別に、商銀に対しては預金・貸出金利自由化(10/20)、流動性規制の緩和(12月成立の銀行・借入金融会社(修正)法)、法定準備率引下げ(12/16)の諸措置がとられた。中銀77年報の述べているように、中小銀行の整理再編→商銀の経済発展への積極的寄与を狙ったものであろう。United Malayan Banking Corp., *Economic*

Review, 78年第1号は、商銀の企業投資を認めるように訴えている（現在は融資のみ）が、今回の措置はそうした方向への一歩と思われる。

主要商品をめぐる動き ゴム：上半期には早害で77年同期比3.3%減産だったが、後半もち直し、通年では1.7%増の164万トンと推定されている。価格は、東欧の買付増、アメリカの戦略備蓄拡大（13万トンから53万トンへ）、今後10年内の世界的供給不足（見込み）、のために高水準を維持した。即ち年初の200セン弱（kg当り）から着実に上昇して10月6日には267.5センの歴史的な高値を記録し、以降やや軟化して年末には240セン前後となった。年平均は230セン弱と推定される。

国際天然ゴム評議会は1月の第1回会議で「生産国協定（76年11月調印）はUnctad会議で生産・消費国間の協定が成れば廃棄する」旨を決めたが、消費国との話し合いが不調だったため、4月の第2回会議では「新協定の有効性を見極めた上で存続の是非を決める」と態度を硬化させた。11月13日～12月8日に開かれた生産国・消費国会議（Unctad主催）でも緩衝在庫規模、下限価格設定の是非で意見が対立し、具体的合意は何も得られなかった。

錫：国際需給は年間7000トンの供給不足と推定される。アメリカが戦略備蓄4.5万トン放出の動きを見せたため年初のピクル当り1700リング前後から3月末には1500リングまで下った。後にアメリカの放出遅延→中止によって徐々に上昇し、10月20日には史上初めて2000リングを超えたが、11月後半に急落し、年末には1800リング前後となった。

国際錫理事会緩衝在庫価格帯は7月14日に1200～1500リングから1350～1700リングに引き上げられた。しかし生産国はまだ生産費を確保できないとしている。

高値に支えられてマレーシアの減産傾向は5年振りにとまったものの、輸出必要量を確保できなかったため、オーストラリアからの精鉱輸入が増えて全精錬量の5分の1に達した。ペラに次ぐ生産地のセラゴールでは、7月に錫鉱山企業への州政府資本参加を義務づける新政策を実施し（1/9参照）、民間資本の鉱区更新または新規取得はますます困難になった。

パーム油：上半期は早魃で16%の減産だったが、通年では77年比5.4%増の170万トンが見込まれる。このうち加工パーム油生産は17%増えて106.9万トンに達した。輸出は粗油63.1万トン（-10%）、加工油38.1万トン（+27%）で、併せて世界輸出量の70%を占めるに至った。価格は77年をやや下回った。

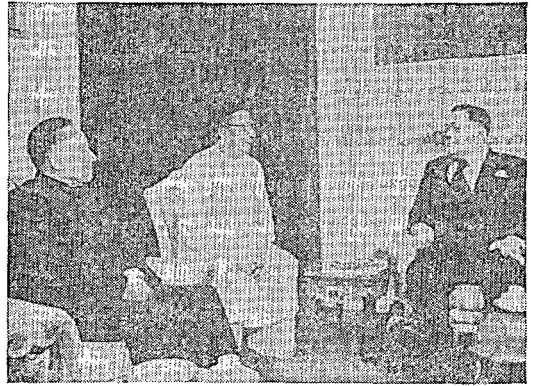
連邦土地開発庁 Felclaは、78年に4.2万戸入植用に11万エーカーを開発した（主にオイルパーム、ゴム）とされる（大蔵省経済報告78/79年、p. 84, 93）が、これでは1戸当り3エーカーに満たないことになる。土地省当局が12月26日に「割当面積縮小を考慮中。オイルパーム入植者1エーカー当りの月収は現在1300リングにも達している」と発表したのは、この点と関係があろう。現行10エーカーが経営的には必要最小規模であり、土地・資金不足とはいえ、貧困の再生産になりかねない割当面積大幅縮小は、入植者の反発を招こう。

米：77年後半～78年前半の早魃でムダ地域の裏作を断念し、全国では年間27.5%の減産となった。ムダでは水利施設の不十分さも指摘されている。輸入は中国、タイ、比国から計45.1万トンだった。

等距離外交の展開 グエン・ズイチン・ベトナム外相（1/3）、孔鎮泰・朝鮮副首相（2/28）、フィリピン・ソ連外務次官（3/13）、シスパート・ラオス外相（5/15）、ファン・ヒエン・ベトナム外務次官（7/23）、ファン・バンドン同国首相（10/12）、鄧小平中国副首相（11/9）と相次いで共産圏首脳が来訪した。ベトナムは従来ASEAN及びその中立化案に批判的だったが、78年には次のような変化が見られた。1月6日にはグエン外相の随員が「(ASAENに代る)新しい形態での協力が必要」と述べ、6月14日のASEAN外相会議直前には国連代表部員が「東南ア平和・独立・中立化」を提唱し、7月6日にはファン次官が東南ア中立化についてASEANと話し合う用意のある旨を表明、同24日には同次官が「“自由”の語もいとわない」と言明し、10月13日にはファン首相がフセイン首相に「平和・独立・自由・中立地域」構想を示し、同15日の両首相共同声明では「平和・独立・自由・中立・安定・繁栄地域」構想を開陳している。ファン首相はまたフ首相に、直接にも間接に

もマ国内の破壊活動を支援しないこと、かつてベトナムでマ共ゲリラ訓練をしていたが既に停止し、今後も行わないこと、を明らかにした。マ政府はベトナムの柔軟化を一応歓迎しているが、ゲリラ支援停止は口先だけではないかと警戒する声も強い。他方「マラヤ革命の声」はファン首相の訪マを裏切りと非難した。ベトナムとの実務関係は、貿易・経済・技術協力協定 (1/5)、ゴム技術研修者の受入れ (5/17)、航空協定 (10/15)、ベトナムの天然ゴム生産国連合加盟 (10/26) などで着実に進展している。中国の鄧副首相は「70年にラザクが中立化を提唱した頃より大国間の覇権争いは激化した。ASEANの安保面での連帯強化を支持する」と反ソ政策への同調を求めたが、フ首相は「等距離外交を貫く。マ国民を某大国に賛成させたり反対させたりすることに利用すべきでない」と同調を拒否した。また、マラヤ共産党を支援しないよう求められた鄧副首相は「何も言えない」と答えてマ政府を当惑させた。しかし「革命の声」放送局の提供を除いて実質的支援のないことをマ側も納得した模様である。

ASEAN 各国との2国間軍事協力を見ると、タイとは3月10～15日の陸軍合同演習のあと、4月23日からベトンで第5次合同ゲリラ掃討作戦を開



国王に会見した鄧副首相

始し、7月には作戦の無期限継続を決めた。77年3月の国境協定は正規軍常駐を規定していないから、情勢の変化から協定はなし崩しに強化されたことになる。8月には警察降下部隊65名がタイで訓練を受けた。9月にはインドネシアとの陸軍合同演習が行われた他、海軍60名が訓練のため同国に送られた。ASEANの「枠外での」軍事色は強まる一方である。

6月29日にはブルネイの83年末独立が決まり、79年1月7日には英・ブ新友好協力条約が調印された。

1 月

1日 1) 民行党ベナン州委 (葉錦源委員長), 解散さる——党緊急中執委で決定。蔡万福 Chua Ban Hock 同州 Bagan Jermal 支部長の党員権停止, 林吉祥書記長を長とする州臨時工作委を任命。中執委は10日, 葉錦源全国副委員長ら8名の除名を賛成11, 反対1で可決。8名は12日新党結成を公表(2月8日参照)。2月23日には調停に動いた胡更生下院議員が脱党し, 24日新党加入。胡議員は, 党員がシンガポール人民行動党の社会主義インター除名を支持したにも拘らず3首脳がこの問題の討論を禁じた, と党中央を批判した(2/24)。

1) マレーシア経営者連盟 MEF 結成——経営者協議会 Employers' Consultative Council と経営者機構評議会 MCEO が統合して結成。

3日 1) ベトナムのグエン・ズイチン外相来訪——6日迄。5日, フセイン首相と会談。同日, 貿易・経済・技術協力協定に調印。主内容は, (1)最恵国待遇, (2)貿易規制緩和, 協定実施のための合同委設置, (3)マ側輸出希望品目49(ゴム, 家具, 化学製品など), ベ側輸出希望品目26(鉱石, タバコ, 果物缶, 工芸品など)。

6日 1) リタウディン外相との共同声明発表。要旨は, (1)東南アの現状は域内各国の関係発展に有利, (2)農業, 加工工業, 運輸, 通信, 観光, 医療などでの協力促進, (3)民族独立支持, 帝国主義・新旧植民地主義反対闘争, 民族独立の防衛・強化, 国家の主権・資源の回復・保持, 新世界経済秩序樹立という非同盟運動に参加, など。

グ外相は6日「わが国は天然ゴム生産国連合加入に同意した」と発表。随行のポー・ドンジャン外務次官は同日, 「ASEAN 誕生の背景は誰も知っている。過去を問うのではなく, 新しい形態・基礎による協力が必要」と語った。New Straits Times 7日社説は「これはASEANを拒否したもののだが, 疑惑は時が拭い去るだろう」と述べ, 中国報11日社説は「拡大インドシナ連邦を狙ったもの」と警戒。

5日 1) バハン州ラウブ郊外 Sg. Ruan で警察野戦隊員2人射殺さる——マレー人とインド人。11日迄終日外出禁止令。同村は鉄条網で囲い込まれた。

1) 原住民銀行, 香港に子会社——子会社 Bumiputra M'sia Finance Ltd. (HK) および代表事務所が開業。払込資本金500万香港ドル(1000万リンギ)。会長は L. E. Osman・Bumiputra Merchant Bankers Bhd. 会長。

8日 1) Aliuddin 下院議員, 大衆党に再入党——ハリ

ス・サバ州首相発表。承認は77年12月14日(77年1月29日参照)。

9日 1) 国会再会——12日迄。下院議長に T. S. Syed Nasir 副議長(57。国家開発銀行会長)を任命。

主要成立法案次の通り。

法律職(修正)法¹⁾

- 国内治安法関係事件では外人弁護士を認める。
- 連邦・州議員, 地方評議員, 政党・労組・政治団体専従者, 経験7年未満の弁護士は弁護士会 Bar Council, 弁護士委員会 Bar Committee, もしくは両組織の如何なる委員会にも参加できない。
- 検事総長が政治団体と認める団体の一員も同様。
- 検事総長の命令は法廷で審理できない。
- 弁護士会などの加盟員が不適格者となれば直ちに除籍。
- 検事総長は, 特定の有資格者²⁾を特定期間高裁の弁護士に認定でき, 高裁判事が採否を決める。その有効性は法廷では争われぬ。上記弁護士は, 申請によりその都度期間を延長できる。
- 弁護士会大会の定足数は会員の5分の1(従来は50人)。議決には出席者の3分の2(従来は過半数)の賛成を要す。

(注1) この法案には, 野党と共に民政党の Rajasingam 議員が反対演説を行った。

(注2) 13日のハマザ法相上院答弁によれば, 英連邦の弁護士のみ。

火器(加重刑)法

- 懲役5年以上を宣告されれば保釈不可能。それ以下の刑でも検察官が公益に反すると判断すれば保釈せず。
- 刑事法廷 Sessions Court が事件を審理し, 死刑を除く判決を下すことができる。しかし検察官は予審なく事件を高裁に提訴できる。
- 陪審員による判定は行わない。
- 高裁判事は単独で判決できる。

下級裁判所(修正)法

- 簡易刑事法廷 Sessions Court の審理権限を拡大(最高刑を10年から14年に)。Magistrate Court では10年まで。

道路・排水・建物(修正)法

- 地方自治体に土木工事管轄権を賦与。

76年地方政府(修正)法

- 地方自治体に政令制定権, 商店, 工業用建造物(従来は住居のみ)の取得・造成・課税権を賦与。

- 地方議会議員数を24人までに増員（現行12）。
- 半島部の地方自治体 local authority (231) を10の市 municipality, 90の区議会 district council に改編する。

南ケランタン開発庁法

- 南ケランタン開発を主管するため、南ケ開発庁 Lem-baga Kemajuan Kelantan Selatan を設立。連邦政府から140万リングを得て260万エーカーを開発。

所得税（第2修正）法

保険（修正）法

- 資産の25%（現行は20%）は公債購入にあてねばならない。但し78年12月31日から25%まで毎年1%引上げ。
- 生命保険契約2年後以降は、加入者の資料への疑義は認めない。
- 資産は負債を15%または100万リング（いずれか大きい方）上回らねばならない。（現行100万リング、生保会社は150万リング）。
- 保険会社は関連企業に貸付けできない。
- 保険監督官(Director General) は、必要な際に保険会社に対し資産の供託を命ずることができる。
- 監督官は、保険会社営業申請認可を蔵相に諮らねばならない。

（注）ラフィダー副蔵相の発表によれば、再保険のための海外送金は76～77年に6900万リング。

▶セランゴールの新錫政策——ホルマト州首相は「錫鉱山企業は株式の70%を州政府保有とせねばならない。既存企業は営業認可期限の切れ次第この規定に従うものとする」と発表した。同州首相は3月5日には「民間鉱山への土地貸与は短期とし、適当な時期に KPS 社(3/5参照)が資本参加(70%)する」と語った。従来資本規制はなく、州政府は1エーカー当り4リングの土地税、10%の錫輸出税を課していたのみだった。なお州政府は「借地・探鉱・更新申請は KPS 社に行うように」との通知を3月24日に出したといわれるが、華人錫鉱山業界などの強い反対のため、4月26日にはホルマト州首相が「申請受付は依然州土地局が行う。役人は政府の政策を理解せずに声明を出すべきでない」との発表を行った。しかしセランゴール・パハン・N. スンピラン鉱務公会は5月15日、ホ州首相に対し、華人鉱山企業への土地貸与制限と70%規制とを再考するよう求める書簡を送り（6月21日公表）、7月19日には(1)マ公民の1000エーカー以下の新鉱区申請は、従来通り認可すべきである。(2)1000エーカー以上の新鉱区申請は、鉱務公会の同意があれば州政府との合弁を認める、などの要望を行った。

ホ州首相は7月22日、次のような最終決定を発表した。

- (1) 州政府は外資51%以上の企業には鉱地租借権の更

新は行わず、KPS 社に同地の租借権を与える。KPS 社は手数料支払契約と引換えに旧来の企業もしくは新企業に租借権を譲渡できる。その際旧来の企業は組織再編を必要としない。

(2) 外資による新規の鉱地申請は合弁(KPS 70%, 外資30%)でなければならない。

(3) マレーシア公民・企業の新規鉱地申請は、500エーカー以下の場合従来通り。500エーカー以上の場合、合弁(KPS 社51%)でなければならない。更新申請は従来通り。

▶外資規制とマレー人資本株——マナン副商工相は下院で、新外国企業の場合は外資は30%しか認めず、マレー人資本参加を強制できるが、国内企業の場合は説得しかできない、と述べた。

10日 ▶第1回国際天然ゴム評議会——KL で12日迄。会長(任期1年)に Tengku T. S. Nagh マ商工省官房長を任命。共同声明は、「Unctadにより生産・消費国双方の合意が得られれば現行生産国協定は廃する」「当面緩衝在庫は不要」などを謳う。出席はマ、シ、タイ、インドネシア、スリラシカ。オブザーバーとしてインド、パプア・ニューギニア。

14日 ▶Muda 地域旱魃救済策——シャリフ農相発表。連邦政府およびムダ開発庁が計630万リングを投じて被災農民就労のため排水工事など土木事業を行う。農業銀行への返済延期も認める。15日に同相は、被災農民への野菜種子、稚魚供与、灌漑税50%削減等の救済案発表。

▶サラワクに新政党——Parti Rakyat Jati Sarawak (略称 Pajar) 真正人民党。創設者は Alli Kawi 元州副警察長官。元公務員が多い。4月3日認可さる。同日サラワク人民組織 SPO も認可。これにより合法政党は33(セランゴール13, ペナン2, ペラ4, N. スンピラン1, ケランタン1, サバ5, サラワク5)となった。

4月27日にクチンの連邦庁舎落成式に出席したフ首相は、30日同地で「“Umno 指導者数名が Pajar 結成に参画した”との報道は誤りだ」と語った。

15日 ▶Fima, ケダ州経済開発公社と果樹園企業設立協定に調印——500エーカー開拓(Fima の果樹園3000エーカー開拓計画の一部)。

▶パハン州スルタン次弟、政治活動参加の意向表明——TAB財閥として有名な Tengku Ariff Bendahara が正式に政治活動参加(=州首相就任)の意向を表明。中国報1月12日によれば、クアラ・パハン15支部中、11がアリのフの州首相就任支持を表明。スルタンは16日に「まず王族 Kerabat (州内に7人)の地位に決着をつけよ」、18日に「私が州首相任命権をもつ」と言明して反感を示したが、ラーマン元首相が23日「もっと多くの王族が人

民との連繋を強めるよう望む。スルタンは州首相任命権はあるが罷免権はない。最終的には党が決定権をもつ」と述べたのに対し、スルタンは24日、「たとえ盲目でも人民に指導者を選ぶ権利がある」とやや譲歩。

州 Umno 内では Jusoh 州首相派とアリフ派の対立が続いたが、ラザレイ蔵相が4月15日アリフとの会談後「アリフは経済活動に専念する」と発表した。

16日 ▶Muda 地域、裏作を断念——マハティル副首相は、「閣議で Muda 地域の3月の米植付断念を決定した」と発表。影響を受けるのは23万エーカー、農民は6万人、うち小作1万6500人。マ副首相は27日、「輸入により備蓄を26万tから30万t余に増やすため、ビルマ、タイ、中国に代表を派遣する」と発表した。シャリフ農相の下院答弁(3月21日)によれば、ケダ、プルリスの被害は2.03億リンギ。New Straits Times 6月29日社説によれば、米の減収30万t。同紙8月13日によれば、Muda 地域の農民の70%が被害(総額6500~7500万リンギ)を受けた。4月に入ってようやく降雨があり、7月には植付けが始まった。

▶ズルクフリ Usno 首席副委員長、起訴さる——国家機密法により、コタキナバル刑事法廷(MC)で審理。3000リンギで保釈。

▶第4次円借款協定、書簡交換——210億円。日本コンサルタント企業の優先使用、トゥメンゴール・ダム借款返済繰延べなども謳う。これまでの円借款は66年180億、72年360億、74年360億円(5月24日参照)。

20日 ▶国際錫理事会で価格帯引上げ案拒否さる。

▶全国商議所、韓国商議所と協力協定——ゴム直接輸出、情報交換などを謳う。30日にはマ韓友好協会(会長キル元商工相)が結成された。

24日 ▶労組会議 MTUC、違法と判定さる——Nadarajah 副社団登録官発表。組合費徴収を規定通り行っていない、76年に延納単組の大会出席を認め、無資格者を専従としている、などの理由による。弁明期限2月19日。MTUCは3月28日、「問題は解決」と発表。副登録官も4月20日「MTUCの弁明を受理。但し組合規約の厳正化が必要」と発表。

▶ペラ州で住民監視強化——72年緊急(借家人登録)条例により、新村および管制地域住民の4割に当たる60万人を対象に全居住者の登録義務づけ(従来は20万人のみ)。訪問客も登録の要。Kulim(5万人)では4月30日実施。

▶ペナン州馬華公会、独自候補擁立へ——林建寿州連絡委員長は「満足な議席配分を得られなければ国民戦線とは別個に候補者を立てる」と言明。サラワク人民連合党の王其輝委員長も2月2日「現状では選挙には独自の

党章を用いるのが最善」と語った。

26日 ▶ユーゴ貿易代表団来訪——ユーゴの入超是正、合弁企業設立、などについて話し合い。77年に同国2企業がKLに事務所開設。72年の技術・経済協力協定遂行のため合同委設置で合意。

28日 ▶ジョホール州 Pontian 区下院補選——アリ農相の死去に伴うもの。

Hj. Ikwan Nasir (Umno, 39) 21,811

Othman Sapian (人社党, 27) 3,032

楊仁添 Yeo Lin Thiam (無, 53) 2,036

無効413, 投票総数28,292, 有権者37,717(マ24,240, 華13,140, 印355), 投票率72.36%。

29日 ▶地方自治体への援助——政府は、76年地方自治法による改編後の地方自治体に対し、初年度4810万、平年度1230万リンギの補助金を交付する、と発表した。地方政府省は25日、「半島部の地方自治体を現行の230から100余に再編する」と発表している。近年、市街地膨張に伴う経費をまかない切れない地方自治体が増えているという。政府はその他、自治体の教育分担金撤廃、自治体の資本財支出への免税、などを認めた。

▶地方官庁の子会社設立を規制——カディル土地・地域開発相は、将来地域開発関係官庁の子会社設立を同相の認可制とする、と発表した。同相によれば、(1)子会社株の過半を保有することは危険が大きく望ましくない、(2)子会社役員名を同相に提出、(3)役員は事業における自らの利害を明示せねばならない、(4)長官の社長兼任は避けるべきだ。

30日 ▶Umno 青年部、独立大設立反対決議——執行委特別会議で決定。一方で回教大設立要求も決議。独立大(有)の林晃昇会長は2月2日、「独立大創設は合法的権利」と反論。3月末までに4270団体の設立認可要請署名を集めて国王に提出。MCAは加わらず、6月11日「設立に手を貸すことはできるが、それは華人を惑わせるのみ。MCAはラーマン学院によって現実に高等教育機会を与えている」と発表。

▶サラワク第6区でゲリラ投降——ヤクブ州首相発表。劉榮平 Lau Yong Ping こと Ah Pek (35) 北カリマンタン共産党区委ほか6名が77年12月22日に投降。6区最後のゲリラとされる。4月13日には7名連名で「北カリマンタン解放戦線は指導権争い、食糧・薬品争奪で疲弊し、資金、武器、人員の涸渇に苦しんでいる」との声明を発表。

31日 ▶米軍艦のマ海峽自由航行を認む(?)——アメリカ國務省スポークスマンによれば、77年7月のカディル法相(当時)との話し合いの結果、同国戦艦、潜水艦、戦闘機はマラッカ海峽および上空を、沿岸国との事前協議

なしで通過できることになった。但し沿岸国は吃水規制を課すことができるという。

2月

1日 ▶工業調整法施行——2月6日付官報で公表。マナン副商工相5月28日発表によれば、同日までに登録したのは2199社、他に221社に近く許可証発給。申請期限は77年4月30日に切れたが、今後かなり長期にわたって申請を受け付けるという。劉集漢副商工相の11月22日の下院答弁によれば、10月末までの認可は2570社（76年5月～77年1740、78年830）。

2日 ▶ベトナムからゴム使節団——3週間滞在。団長はダン・ヴェンヴィン・ゴム開発研究所長。17日にはタイプ1次産業相がポー・バクモイ大使に、マ・ゴム調査開発局代表団（77年9月訪ベ）のベトナム・ゴム産業報告書を手交し、100万（梁副1次産業相4月20日発表では90万）リングにのぼる技術援助計画を明かにした。3月2日にはザカリア外務省官房長とポー駐マ大使とが、試験農園設置、技術者訓練などの技術援助を謳った交換公文に署名（5月17日参照）。

3日 ▶ブルネイで人民党員逮捕——ブ政府筋発表。最近首都手入力で数人を逮捕し、なお捜査継続中。

8日 ▶社会民主党結成——民主行動党から分裂（1月1日参照）。登録認可は6月15日。

▶タイ米15万トン購入契約に調印——うち5万トンは3～4月に引渡し。13日にはフィリピンが1万トン（305万米ドル）売却に同意。4月24日には比国と第2次購入契約。5万トン＝1600万米ドル。5月にはタイと4.4万トン購入契約。

9日 ▶タイ軍部に合同掃討作戦反対論——タイのタマシリ第4地域軍司令官（中將）は、「ゲリラ掃討作戦は70～80%成功した。合同作戦はタイの主権を侵害しているとの批判を避けるため、両国は合同作戦削減に同意した。しかし合同訓練などの協力は続ける」と語った。タイ警察発表によれば、南タイでの1月以来の作戦でキャンプ10を占拠し容疑者100人を逮捕した。他方、クリアンサク首相は15日「合同作戦削減のいわれはない」と言明。

▶公民権の承認・剝奪——ライス副内相の発表によれば、62～76年に公民権申請は250万件、うち1.9万件が未処理。剝奪は2万0976件。書類の虚偽が露見したのは434件。

▶ロンドン枢密院、胡更生議員（民行党）の上訴を却下——10月26日にはスレンバン高裁の差戻し審で「懲役6ヵ月に相当するが、既に長い懲罰を受けているため2000リングの罰金刑」との有罪判決（76年9月7日、77

年6月22日参照）。被告は上告。

10日 ▶オーストラリアとの砂糖輸入協定改訂——マ政府と Australian Colonial Sugar Refinery 社（クイーンズランド州政府代理）が仮調印。前協定（74年）では75～80年に165万トンを322Aドル/tで購入することになっていた。マハティル副首相の下院答弁（3/23）によれば、価格漸増条項は破棄された。またマ副首相の7月20日発表によれば、他国からの購入も任意となった。

12日 ▶ケランタン州非常事態解除——マハティル首相代理発表。ナシル州首相と3名のUmno行政議員が職務復帰、Hashim Aman行政官は退任。コタバル、Kubang Krianの夜間外出禁止令は16日に解除。

▶フセイン首相、豪首相と会談——通商問題など協議。フ首相はフレザー首相に、マ留学生は卒業次第帰国させるよう要請。「16人のマレーシア人（当初発表では『自由連盟』所属。4月25日のフ首相上院答弁ではマ共ML派『マラヤ人民解放同盟』所属）による誘拐計画があったため」予定を2日繰上げて19日帰国。

13日 ▶ケランタン州議会解散——州摂政が発令。選挙（14日に「3月11日投票」と発表さる）までナシル州首相、新任のHassan Hj. Yaakub副州首相（もと回教黨員）、行政議員3名（Umno）が選挙管理内閣を構成。

▶英連邦アジア太平洋地域首脳会議——シドニーで16日迄。フセイン首相は先進国に貿易規制緩和を呼び掛け。16日発表の共同声明では、貿易自由化および1次産品共通基金設立支持、貿易およびエネルギーに関する協議会設置、ECへのアジア諸国との貿易是正呼びかけ、インド洋平和地帯化、などを謳う。しかし豪、ニュージーランドは関税引下げ実施を拒否した。

14日 ▶国民戦線、回教戦線、選挙協力に合意——マハティル副首相、ナシル回教戦線党首が合意（15日ナシル発表）。選挙協定については16日、ラザレイ蔵相が否定。両党は22日、選挙後の連立政権結成について合意。

16日 ▶ロンドン枢密院、ハルン前セ州首相の上訴を棄却——党資金横領、人民銀行に対する背任についての連邦裁判決（77年6月10日、12月6日）に関し、いずれもハルンの訴えを棄却。人民銀行のマンソール元社長、イスマイル・ディン元総務部長の上訴も却下。

▶ケダの精糖工場、正式開業——Gula Padang Terap Bhd. 払込資本金3000万リング。ケ州SEDC 56%、Kumpulan Fima 27%、Perlis Plantation 17%。砂糖キビ植付面積1万3500エーカー、日産3500トン、従業員1500人（マレー人93.6%）。

22日 ▶Mohd. b. Yaacob 公営企業相（53）辞任——ケ州議選立候補のため。公企相はフセイン首相が兼任。ムスターファ副農相が副公企相に。

23日 ▶タイのクリアンサク首相来訪——26日に発表された共同声明は、(1)国境での合同掃討作戦継続・強化、(2)国境地域住民の二重国籍問題の検討、(3)ベトナム・カンボジア紛争への第3者の介入反対、(4)貿易、農漁業協力促進、(5)タイは米、砂糖の対マ輸出を優先的に考慮、(6)国境地域の共同開発、などを謳う。フセイン首相は24日、「画一化された国々が如何に悪口をいってもASEANは有益」と語っている。

▶Umno青年部員、ハルン収監を阻止——枢密院での上訴棄却により都合6年の刑が確定したハルン前セ州首相は、この日収監されるはずだったが、即時恩赦を求めるUmno青年部員200人が私邸を占拠して同氏を「閉じ込め」たため執行できなかった。警察が同邸を包囲する中、ラーマン元首相、セヌUmno書記長が青年部説得にあたり、27日にはセ州Umno青年部代表とフセイン首相との会談がもたれた。首相は「ハルン自身の恩赦申請はまだないし、恩赦は国王が決定」と要請を拒否。ハルンは28日に恩赦を申請し、3月1日に出頭、直ちに手術のため入院。国王の恩赦拒否(3/7)後、同20日に下獄。選挙管理委は3月末、「下獄により州議席は自動的に喪失」との判断を下した(5月6日参照)。党青年部セ州委は5月23日、77年6月10日の判決による罰金25万リングを支払った。

25日 ▶スレンバンで警官殺さる——オートバイに乗った共産分子がパトロールカーの警官に発砲。警官1人死亡、1人負傷(いずれもマレー人)。現場にアメリカ製手榴弾M36が残されていたという。

▶中国米購入契約——上半期分10万トン。22日から中国を訪れている稲米庁代表团(団長はYang Amri 公営企業省官房長)と中国当局とが調印。77年には11万トンだった。3月31日には下半期分10万トン購入契約、5月にはモチ米5000(別の報道では1.5万)トン購入契約に調印。

28日 ▶孔鎮泰(コン・ジンタエ)朝鮮副首相来訪——3月2日、フセイン首相と会談、非同盟運動、貿易拡大などについて討議。同日のリタウディン外相との会談では東南ア平和・自由・中立地帯化支持を表明。3日のタイプ1次産業相との会談では、ゴム、錫直接輸入増で合意。マハティル副首相は4日に孔副首相と会談した後、「79年までに貿易協定が結ばれよう」と談(11/1参照)。

▶「タイ回教徒解放軍」結成を公表——「タイ人民の声」放送によれば、77年8月8日の人民武装闘争開始12周年記念日にタイ共産党の指導の下に設立された(「マラヤ革命の声」放送3月21~23日)。

▶中国公民の入国——移民局の発表によれば、中国公民はマ大使館で査証の発給を受ければマに入国できる。

これは「中国公民の在外友人訪問を認めるべきだ」との2ヵ月前の廖承志発言を受けたもの。国交以後、中国公民の訪マ申請なし。マ公民の訪中は77年に4178人。

3月

1日 ▶東ドイツと初の合併企業——東独国営Elektrotechnik Export-Import社とSouth East Asia Motor社とがスパーク・プラグ生産企業設立協定に調印。工場は2年後にジョホール州パシル・グダンに完成し、国内市場の60%を占める予定。

▶9億3700万リングの協調融資——C.マンハッタンなど37行とマ政府が調印。3次計画への協調融資としては4番目。アジア市場での起債としては最大のもの。ロンドン銀行間金利より0.75%増し、期限8年、据置4年。3次計画中のマーケットローン(計画額23億リング)はこれまでに8.5億リング。

▶スイスとの投資保証協定調印——現在スイスの対マ投資は1480万リング。来マ中のスイス貿易代表団は2日、「7月1日からASEAN産原料を含むマ製品は関税を免除する」と発表した。

▶円、再び高騰——100円=1リングを記録、以後6月13日には1.1リングを、7月25日には1.2リングを超え、8月2日には1.2554リング(1リング=79.5円)を記録した。

4日 ▶タイ・マ国境委開く——3月中に行う両国軍合同演習、4月の合同作戦、1月にタイ軍が行った掃討作戦、などについて協議。5日の共同声明によれば、77年7月の聖光I II作戦でゲリラ61名死、12名投降、キャンプ16破壊。その後の単独作戦で5名死、キャンプ5破壊。6日にはハジャイで合同作戦準備のため夜間外出禁止令布告。8日の両国国境保健委では、「両国間旅行にはイエロー・カード不要」と決定。

5日 ▶セラランゴール州政府系錫鉱山、正式に操業開始——Timah Langat Bhd.資本構成は州政府系Kumpulan Perangsang Selangor 79.9%、マレー人4%、Tabung Angkatan Tentera 8.8%、その他マレーシア人7.3%。浚渫船(据付費を含む)は1225万リング。会長はラザリ副州首相、社長はAhmad Muhammad Said。払込資本金855万リング(1月9日参照)。

9日 ▶ASEAN—西アジア投資会議——KLで10日迄。両地域および日米欧から200人参加。ASEAN側はサウジアラビアなど西ア諸国に食糧・木材産業などへの投資増を要請。西ア側は資金流入円滑化のための機構設立を求める。

▶トレンガヌ沖石油、本格生産開始——Pulai, Tapisの8油井から日産2万バレル。

10日 ▶タイと初の合同軍事演習——国境タイ側で15日迄。陸海空軍2000人が参加。マ側司令官はガザリ陸軍参謀長。情報伝達システムテストなど作戦系統の調整が主眼。従来、マは英国方式、タイは米国方針でシクリいかなない面があったという。

▶マ海峽航行分離を協議——10～11日の3国と日本との会議で、3国は日本に航行安全施設経費拠出を要求、日本はUKC 3.5メートルの実施5年延期を要求。

11日 ▶ケランタン州議選、国民戦線が圧勝——公示は2月23日。国民戦線23 (Umno 22, MCA 1), 回教戦線 Berjasa 11, 回教党2。前2者は2月17日、選挙協力に合意している。これにより、59年以來の回教党州政権は崩壊。国民戦線は、フセイン首相がUlu Kelantan 開発事業 (90年迄に4億リンギ) を発表したり (3/5), 各閣僚が州内各地で祈禱所、学校竣工式に出席して“実績”を誇示すると同時に資金交付を約束したり、公約 (3/4) の中で「外国企業から回収した土地35万エーカーを30万戸入植に下げる」と述べるなど、中央直結の強みを存分に利用した。選挙運動中、演説集会は禁止。戸別訪問、対話集会のみ許可。新聞も露骨に国民戦線を応援した。人民社会党はボイコット (資料参照)。

▶南タイのベトンで「新村」設営——ダマリ・タイ第4軍司令官発表。既に2村設営し、更に増設予定。近くナラーティワートでも実施。

12日 ▶回教国中央銀行総裁会議——KLで13日迄、36ヵ国150人出席。ラザレイ蔵相は開会式で、中央銀行間協力は慎重に行うこと、非回教低開国との協力も進めること、などを訴えた。イスマイル Bank Negara 総裁は「OPEC戦略が続けば貧富の差は拡大する」と自制呼びかけ。金融・財政面での協力分野を検討するため作業部会設置、アンカラ事務所をデータ・バンクとする、などを決定。

13日 ▶フィリピン・ソ連外務次官来訪——14日、フセイン首相、リタウディン外相と東南中立化などについて会談。

15日 ▶回教開発銀行総会——KLで17日迄。31ヵ国蔵相が出席。同行は75年設立、授權資本金53億リンギ、払込資本金20.3億リンギ。これまでに20ヵ国41事業に2億7300万米ドル貸付。決議は要旨、(1)加盟国の貿易に仲介 (購入品を加盟国に転売。6～18ヵ月の延払いを認む)、(2)非加盟国の回教徒援助のため特別基金設置を検討、(3)加盟国・機関からの預金受入れを検討、(4)商品在庫設立を検討、(5)地域事務所設立 (KL) を原則的に承認。Abdullah Ayub マ次蔵省官房長は16日、「マ国内の法人株を取得して将来マレー人に転売して欲しい」と述べた (Pernas Securities 社は1.1億リンギを要請) が、ア

フマド・アリ総裁は検討を約したにとどまった。

17日 ▶回教開発銀行、マ開発銀行に出資——500万回教ディナール=約1320万リンギ。両行総裁が調印。小工業企業への出資に用いられる (17日付 *New Straits Times*)。18日付同紙によれば、協定額はジョホール州内製鉄所への200万リンギ、ケダ州内肥料工場への236万リンギ。マレーシアは78年分として7事業2億6030万米ドルの借款を要請している。

18日 ▶サラワクのヤクブ州首相、SUPPを非難——人民連合党SUPPが次回選挙で独自の党章を使おうとしていること、SNAP区、PBB区を乗取ろうとしていること、を非難。

20日 ▶原住民経済会議開く——国民大学主催で23日迄。「1990年迄に原住民が経済の30%を握ることは困難で、実現できたとしても政府機関の手中に入るのみ。政府機関からの払下げ時期を定めるべきだ」などで意見一致。モクザニ・マラヤ大経済学部長は「新経済政策はマレー人間の経済格差を広げている」との意見を発表。

▶Endau-Rompin 区の伐採、8月以降停止へ——パハン州政府発表。同区3万エーカー中、許可されていたのは1万2650エーカー。クアンタン県内に代替区を与える予定。

▶国会開く——4月7日迄。成立法案は；住宅金融基金 (修正) 法

•蔵相の住宅金融基金用の起債枠 (10億リンギ) を撤廃。

副国王は開会式典で「必要なら工業調整法改正を考慮する」と述べた。21日には拘留中のA. Ahmad, A. Majid 両議員の3月1日から1年間の休職を認めた。24日にサバのAliuddin (無)は、「比国政府のサバへの技術援助提案に外務省は対応を怠っている」と述べた。

21日 ▶無国籍者数——曾敏興 DAP 党首は下院で「無国籍者は20～50万人おり、英 *Economist* 2月号では130万人としている。比国難民14万人に永久居留を認めるのなら、まず彼らに公民権を認めよ」と述べた。一方、フセイン首相は11月12日、来マ中の鄧小平中国副首相との会談後、「鄧副首相は無国籍華人を20万と述べたが、それは全種族を含むもので、華人は9万人だ」と語った。

23日 ▶ケランタン州新内閣発足——州首相 Dk. Hj. Mohd. Yaacob (前公営企業相)、副州首相 Hussain Ahmad (42, Umno 州青年部長)、行政議員 (州閣僚) は Umno 4, Berjasa 3 (Wan 副委員長, Tahir b. Abdul Aziz, Hanifa Ahmad)。州議会議長には4月9日、Berjasa の Daud Yatinee (39) が任命された。なお77年末のナシル支持デモの主体と目される人民行動戦線 Barisan Bertindak Rakyat は「ナシルが留任しなければデモを行う」とのビラを撒いたが不発に終わった。

24日 ▶尿素工場はピントゥルに——フセイン首相が下院で表明。正式決定は6月5日のASEAN経済閣僚会議で。

▶Pernas Charter Management社, M'sian Mining Corp. 傘下12錫鉱山企業の経営代理店に——Hi. Mokty b. Dk. Mahmood PCM 会長と Junus Sudin MM C 会長が協定に調印。従来の代理店=Anglo-Oriental, Associated Mines の機能・人員はPCMに吸収。マレーシアのドレッジ53中, 12社で35。マ・タイの数社ともPCM傘下入りを交渉中。PCM社はPernas Securitie_s (50%), Charter Consolidated (50%) の合併。

27日 ▶種族別エステート面積——カディル土地相の下院答弁。(単位エーカー)

ゴ ム	オイル・パーム
マレー人	13,874
非マレー人	67万強
外国人	727,140
	51,704
	478,290
	560,915

他にマレー小農58.7万, Felda 100万余, Felcra 10万, 巡礼基金局2万エーカー。

カディル土地開発相の6月11日の発表では, マレー人のゴム・オイルパーム園所有面積は137万エーカー(資本参加を除く)。うち“富裕マレー人”所有は6万5578エーカー。

28日 ▶ジョホール州, 木材企業に新条例——オスマン州首相発表。原住民による株式の50%取得を義務づけ。同州首相によれば, 77年の代採権認可10万3456エーカー中, 9万7136エーカーが原住民に。全国では製材企業600社中原住民企業は50社(6/25参照)。

▶日本, マ海峽油汚染浄化回転基金に4億円拠出——マニカヴァサガム通信相がASEAN交通・通信委で発表。

30日 ▶中銀, 商銀に農業銀行への預金を指令——17商銀が農業銀行への累計2700万リングの定期預金を義務づけられた。年利6.5%。17行の農業貸付が規定の3%を下回ったため。イスマイル中銀総裁の発表によれば, 金融機関は76年10月1日制定の特定部門への貸付枠を6月までに実現することに同意した。この日発表された中銀年報は, 小銀行の統合と証券銀行(預金短期化, 貸付長期化の傾向あり)への73年銀行法適用の必要性を説いている(10月25日参照)。

▶シンガポールのマ労働者——セラングール学士会の調査によれば, 同国のマレーシア人労働者は10万人(全労働者の1/7)で, 肉体労働部門で比重が高く, 工業部門では40%に達する。製造業では6人に1人が労働災害にあっていて。多くは日雇い労働者で, 常雇いとなるためには労働許可証を毎年申請しなければならず, また転

職は許されない。

31日 ▶Petronas, シェル, 三菱, 液化天然ガス協定に調印——ピントゥルで24~30億リングのLNG開発を行う。出資比率はPetronas 65%, シェル, 三菱各17.5%。積出期間は83年1月から20年間。新合弁会社 M'sian LNG Sdn. Bhd. (会長はシャハブディン Petronas 会長)は8月1日に正式設立。LNG年産600万t(石油換算で日産14万バレル), 全量日本に輸出され, 現行価格では年間16.8億リング。

▶初の円建て債発行——東京資本市場で1.5億リング。

4月

2日 ▶大学生の種族比率——黄光利上院議員(馬華公会)によると, 70年以降の数字は次の通り。

	マレー人	華人	インド人	その他
70年	44.6	45.4	6.8	3.2
71年	50.7	39.9	6.6	2.8
72年	54.78	37.1	5.9	2.3
73年	57.4	35.5	5.5	1.6
74年	58.6	34.8	5.2	1.4
75年	62.4	32.3	4.5	0.8
76年	65.5	29.4	4.5	0.6
77年	69.3	25.5	4.5	0.7

3日 ▶アドリ地方政府相ら, Berjasa 入党——Ustaz. Amalluddin 元回教党青年部長, Latiff Lazim ペラ州議, Hussein Abdul Rahman プルリス州議。いずれももと回教党员。近く Ustaz Abu Bakar 元回教党書記長も入党。

4日 ▶ムスターファ Usno 委員長辞任——「健康上の理由」による。最高理で T. S. Said Keruak が委員長代行に任命された。同氏はフセイン首相との協議の後, 12日就任を受諾。Mohammad Omar 同党最高理委員は6月3日, 「ムスターファ前委員長は次期州議選に出馬しない」と発表。

5日 ▶錫生産国会議——ジャカルタで6日迄。7カ国出席。アメリカに4.5万トン放出を自制し, 国際錫理事会と協議するよう要求すること, 価格帯引上げが必要なこと, などを決議。

6日 ▶ムサ教育相, 独立大設立要求に警告——下院答弁で「独立大学設立について国王に請願書が提出されたが, この運動は野党が再び選挙目当てに持ち出したもので, 人種対立をおおる危険がある」と警告。独立大(有)理事会は2月22日「既にサラワク人民連合, 民行, 社正3党が支持を表明した」として馬華公会に公開支持声明を要求している。

9日 ▶華人経済会議——中華工商連合主催。参加1000

人。開会式で、政府への理解を求めたマハティル副首相の挨拶を劉集漢副商工相が代読。黄琢齊・大会議長は「現在華人の経済的地位が動揺しているのは、政府の政策・法令・人為的差別のため。政府は公正な社会実現を標榜しているが、非原住民、特に華人の利益を顧慮しないばかりか脅迫感まで与えている。原住民商工業参加援助政策により、一部上層マレー人が恩恵を受けたのみで、大多数のマレー人は理想とはほど遠い状態に置かれている。立法や公営大企業設立や行政圧力にのみによって非原住民企業に株の放棄を強要すれば、経済が停滞し、効果は知れている」と演説。

大会は政府に対し、(1)華人の経済問題解決に責任をもつこと、(2)強制措置の停止、(3)各族の経済発展への公正な対処、(4)種族に拘らず貧困を除去し人材を訓練すること、(5)法定機構による壟断の抑止、(6)公務員採用に種族構成を反映させること、(7)工業調整法など投資抑圧法規の撤廃、(8)農工鉱業申請時における種族的制限排除、(9)高等教育機関増設と私立大学の認可、などを要求する決議を採択した。また社正党の陳勝堯副委員長は、76年にPernasが1600万リングの赤字を出すなど、ほとんどの政府系企業が赤字だったことを明らかにした。

▶Umno 最高理、パレスティン宣伝局長を解任——Sulaiman Palestin宣伝部長(77年5月29日就任。元ペナン州議会議長)は3月20日以来党委員長選出馬の意志を表明していた。被任命役員は出馬が認められないとされる。最高理はまた、ワン・ペラ州首相、カディル土地相の最高理就任を認めた。

▶社正党元幹部、民行党入り——Yunus Nawal 元書記長、Zainal Rampak 元中央委、V. David 顧問(運輸労組書記長)、Nurashikin bt. Yusof 元婦人部長。10日には同党ペナン州連絡委(委員長 Tan Keat Seng。黨員280人)が民行党入りを表明。ペナンでは2月3日にも社正党の陳国華 Tan Kok Hwa 州連絡委員長ら10人が民行党に入党している。16日にはペラ州で同黨員300人が民行党入り。

▶ナシル前ケラantan州首相、上院議員に——州議会指名。州議員は19日辞任。

11日 ▶国際錫理事会、再び価格帯引上げを拒否——アメリカの戦略備蓄放出(2.5万~4.5万トン)最終決定と理事會価格検討委の生産費報告とを待って7月に再審理。

▶Nasrul Haq 武道、回教当局から絶縁さる——パハン、ケダを除く各州宗教局長は、KLでの会議で、回教と武道とを結びつけて拡張中のNasrul Haq 運動は回教とは無縁と宣言した。NHは77年1月結成。指導者はSamad Idris 青年・文化・体育相、会員は現在20万人。発祥はインドネシアで、顧問にはミナンカバウ出身の

Mochtar Lintang教授、Hj. Johannes Choeldi がいる。Samad 青年相は9月17日のUmno大会の席上「この運動は青年を不健全な影響から守るのに効果的だが、回教党が回教センターを通じて禁止を図っている」と言明。

13日 ▶公務員の欠員8万——上級国家公務員協会 SG OAのArumugasamy 会長は、公務員の欠員が8万人に達していること(10日のマハティル副首相の発言)について、早急に能力に基づいた補充を行うよう要求した。またShahrir 総理府次官の10月23日の下院答弁によれば、7月現在の欠員は4万4280。

▶英連邦経済閣僚会議——ロンドンで14日迄。

14日 ▶原住民投資財団 Yayasan Pelaburan Bumi-putra 設立——会長はマハティル副首相。既認可企業の原住民留保株を購入する。同財団には第3次5カ年計画で2億リングが割当てられているが、78年開発予算だけで2億リング充当された。フセイン首相は創業式で新経済政策への誤解を解くよう訴えた。式上でのマ副首相発表によれば、これまでに製造企業で原住民に留保された株式8億2900万リングのうち1億7160万リングが引受けられたのみ。

子会社・国営融資会社 Permodalan Nasional Bhd. (会長 T.S. Ismail Ali 中央銀行総裁。払込資本金1億リング、融資1億リング)も同時に創業。同じく子会社の国営投資信託会社 Amanah Saham Nasional Bhd. も近く創業予定。

▶中学準備校存続——Umno 各支部などから準備校(華語、タミール語小学校卒業者に従来は英語、現在はマレー語を教える)廃止要求が出ていたが、Murad b. Noor 教育総監が存続を発表した。

▶ケラantan州の木材業者に警告——ラザレイ 蔵相は、伐採地の貸付け(回教党政権下で98.6万エーカー)を受けた業者が政府の開発計画に協力しなければ貸付けを撤回する、と述べた。モハメド・ヤクブ州首相は18日「原住民木材企業の99%はAli-Baba企業だ。森林保留地130万エーカーの原住民企業への伐採権賦与が遅れた(これまでに2000エーカー)のは政治不安のためだった」と語った。同州首相は26日には「個人への伐採地貸付けは認めない。近く州経済公社が木材企業を設立する」と述べた。

15日 ▶ウパディト・タイ外相来訪——リタウディン外相に先の訪中について説明。

16日 ▶ナシル Berjasa 党首、公営企業相に就任。

▶パハン州ブントんでゲリラ掃討作戦——“Indera 11”作戦。投降者の提供した情報に基づいて開始。残存ゲリラ25人中、21日迄に3人を射殺。保安隊の4月21日および5月25日の発表によれば、Karak 附近のゲリラの

指導者は彭軍 Pang Kuan, Telemong のゲリラ指導者は宋清 Sung Cheng こと蔡家良 Chai Kar Lang。5月8日に1人投降。

17日 ▶キューバの J. Varquez 特使来訪——79年のハバナでの非同盟首脳会議についてリタウディン外相と協議。リ外相は東南ア平和・自由・中立地帯化と新経済秩序・共通基金設立とを提案する旨表明。

▶セランゴール州官庁のシャー・アラムへの移転始まる——5月15日完了。

18日 ▶中華工商連合代表, FIDA と会談——李延年会長以下22人が連邦工業開発庁 FIDA の Dk. Jamil Jan 長官らに工業調整法などについて要望伝達(9日参照)。

▶ペラでオラン・アスリ1万2000人を強制移住——ワン州首相発表。州内オラン・アスリ人口は計1.8万人。

19日 ▶ペラ州政府, 土地契約問題で譲歩拒否——77年2月26日に当時のガザリ州首相が土地の永久租借権を廃して99年契約としたため, 住宅建築業界, 消費者協会などから強い反対意見が出されていたが, この日決定に変更のないことを正式通告。他方, クアラルンプール高裁は5月24日, 「連邦区土地行政委には永久租借権を99年契約に変更する権限はない」との判決を下した。

▶天然ゴム生産国連合専門家会議——KLで22日迄。国際ゴム協定生産国草案を策定。

20日 ▶豪と合同演習——6月3日迄。

22日 ▶サバ大衆団結党分裂の噂——「Ongkili 副州首相, Kitingan 地方政府相がカダザン文化協会の支援を得て新党 Nunuk Ragang を結成する」との報道について, キ地方政府相がこの日否定。

23日 ▶タイと第5次合同作戦——27日の国境委で計画を練ると報道されていたが, “不意撃ち”的に開始。ペトン北方に両国軍各1000人が展開。作戦名 Selamat Sawadee, マ共中央派, ML派が対象。5月22日にタイ軍は数百人増派。7月20日にタイ側のユタサク司令官が「作戦は無期限に継続することになった」と発表。10月16~17日の両国地域国境委(ペナン)で無期限継続を再確認。同委の発表(10/15)によれば, 同委設置(67年)以来合同作戦19, うち軍出動5, それによる77年までのゲリラ死者は77名, 投降13名。今回の作戦では交戦13回, ゲリラ死者11, 投降6, 軍側死者9, キャンプ破壊24。New Straits Times 7月22日社説は, 軍側の死者(主に地雷による)の方が多く, としている。この間5月8日にはゲリラが南タイ Satun の警察署を襲撃し, 14人を負傷させた。

▶林吉祥 DAP 書記長逮捕さる——76年8月に海軍高速艇4隻購入に関する機密情報を不正に入手し, 同情報をもとにセ州学士会集会および機関紙 Rocket 76年11

月号で海軍を中傷し, Far Eastern Economic Review に情報を提供した(76年9月29日号に掲載)など5件の72年国家機密法違反容疑による。26日には同件に関し Rocket 編集長 P. Patto が逮捕された。林は1.5万リング, Patto は3000リングで直ちに釈放。Rocket 76年9月号によれば, 76年初の入札には国内(Hong Leong Lurssen), 英, 仏, スウェーデンの4社が参加し, 海軍評定委はスウェーデン Karlskronavarvet 社の SPICA-M 艦に疑義をはさんだが海軍高級軍人2人, 民間人1人からなる作業部会が強引に S-M の採用を決めた。採用艦にはミサイルを搭載することになっているが, S-M はそれが不可能で, 航行継続日数(通常14日必要)も3日しかなく, スウェーデン海軍自身も使用していない。また総価格も当初の1.06億リングから1.66億リングに上げられたという。林裁判は10月2日にKL高裁で開審, 11月7日判決。各項について最高刑が適用されれば懲役31年, 罰金4.5万リングとなる。

▶華人の公民権取得問題——華人団体・馬華公会「対話」の席上, 曾永森住宅・村落相は「華人の公民権申請処理の迅速化について故イスマイル副首相に意見を求めたところ, 『華裔の多くは69年になってようやく公民権を申請するようになった。公民になる意志がないのだから』との答だった。申請手続きは69年以後特に厳重になった」と語った。

24日 ▶キレン豪国防相来訪——26日, 「年1100万リングの軍事援助を継続」と談。同国内でのマ兵士訓練はこれまでに1800人(現在240人)。

25日 ▶Berjasa 党, 国民戦線と別個に選挙戦へ——ナシル党首は, 「独自の党章は使用するが, 国民戦線とは密接に協力。国民戦線加盟問題はまだとり上げていない」と語った。国民戦線筋は11日, 「既に正式加盟申請が出された」と語っている。

26日 ▶ゲリラ, 軍警死傷者数——ガザリ内相上院答弁によれば, 77年の半島部での死傷数次の通り(カッコ内76年)。

	死	負傷	投降	地下分子逮捕
ゲリラ	23(16)		7	974(933)
軍	13(31)	84(85)		
警官	7			

またユヌス副警察長官は11月13日, 76年~78年10月の“戦果”として次の数字を明らかにした。

	南タイ	半島部	サラワク	計
死	60	120	45	225
投降	31	25		56
逮捕	76年878, 77年974, 78年600			130

27日 ▶第23回タイ・マ国境委——KLで。タイ側レク国防相、マ側ガザリ内相が団長。ガザリ内相は「一体となって闘えるようになるまで合同演習を続ける。国境地帯での社会経済協力も進める」と談。東海岸およびランカウィ島周辺でのタイ“海賊船”についても討議。

5月

1日 ▶王裕好 Ong Yi How ベナン州議自殺——自らの経営する自動車部品会社の経営不振のため。69年馬華公会から民政党へ、73年社正党、76年再び馬華公会へ。

3日 ▶トゥメンゴール湖に水上警察設置へ——ハニフ警察長官発表。ゲリラの渡航を防ぐため。

4日 ▶河本通産相来マ——フセイン首相と会見。5日にはマハティル副首相と会談。マ副首相は肥料生産削減、非技術集約産業のマ移転進行、ASEAN 産品への輸入制限撤廃、製材・パーム油輸入税(各5%, 4%)削減を要請。河本通産相は関税削減・輸入割当増と GATT 総会における熱帯産品関税撤廃討議とを考慮する旨約束。また国際錫理事会緩衝在庫への3000万米ドル(7200万リンギ)任意拠出(数年間に)、マへの金属技術の提供に同意する一方、工業調整法の弾力的運用、労働許可証規制の緩和を要請。会談後の記者会見で「2年内に対マ投資は倍増しよう」と語った。

5日 ▶回教戦線党第1回党大会。

▶バハ州 Temerloh で伐採規制強化——所持品リスト、通行証の携行義務づけ。また同州ラウブ3管制区では、10月1日から野外就労者に許可証の携行を義務づけた。

6日 ▶セランゴール州 Morib 区州議補選——ハルン前州首相の失格(収監)による。

Ishak Pangat Shufaat (Umno. 44) 3,740

Ismail Sekak (無. 32) 2,229

余水進 Er Chua Chin (無. 28) 538

無効246, 投票総数6753, 有権者8974, 投票率75.3%。

10日 ▶K. L. Kepong 社, 原住民株公募——株式の11% = 1500万株(1株1.15リンギ)。応募は11.4倍。1150万株(76.7%)は商工省認可の原住民機関が購入。これにより、原住民株は11.6%に。

12日 ▶電気, 水道事業に追加支出——ラザレイ蔵相は、(3次計画期に)農村電化事業に20億リンギ、農村道路建設に3.5億リンギの追加支出を認めた、と発表した。

13日 ▶マハティル副首相ら渡欧——随員18名。投資誘致のため。英(~18), 西独(21~24), 仏(~28), デンマーク(~31日)。31日には「3年内にゴム, 木材, パーム油などに関連する製造業に、(4国から)少くも5億リンギの投資があろう」と語り、6月1日には「新経済政策

の現実的かつ公正な運用を図る。工業調整法について質問を受けたのは1回だけだ。」と語った。

14日 ▶ASEAN 華人商工セミナー開く——マニラで16日迄。フィリピン華商連総会主催。マレーシアからは中華工商連合代表370人余(団長は李延年会長)。ASEAN の経済協力強化について討議。

15日 ▶シバースト・ラオス副首相兼外相来訪——17日迄。16日フセイン首相と会談。17日にリタウディン外相との間で次のような共同声明発表。(1)ベトナム・カンボジア紛争の即時平和解決を望む、(2)東南ア諸国の関係は、独立・主権・領土保全・内政不干渉の相互尊重の上に築くべきである、(3)東南ア諸国首脳対話の相互理解に貢献、(4)次の非同盟首脳会議は反帝・反植民地主義・反人種主義の団結を強めるだろう、(5)新経済秩序樹立のため努力、(6)シ外相は農業技術協力を要請。

16日 ▶李霖泰 DAP 政治局長, サバ入りを拒否する——初の州内支部(4都市)設立式に出席する予定だったが、コタ・キナバル空港で入境を拒否された。州政府は19日、「李氏の州入りは治安を乱す。今後林吉祥同党書記長の州入りも認めない」と発表。Watan 18日社説は「野党の支部設立を許さないのは民主制度に反する」と批判。7月14日には林吉祥書記長が K. キナバル空港で“追い返”された。

17日 ▶フセイン・スハルト非公式会談——ラブアン島で18日迄。ボルネオの両国国境画定作業が最近終了したことを受けて、合同パトロールなど国境警備強化を討議。その他インドネシアの対中復交、ブルネイ問題、モンデル米副大統領訪イ、南比回教徒問題、マレーシア国際海運公社の LNG 運搬船5隻(79年9月マに引渡し。総工費7.5億リンギ)をビントゥル事業完成までイに貸与すること(ス大統領は努力を約束)、などを討議。モロ解放戦線と比国政府を交渉の場につかせるよう両国政府が努力することで合意。フ首相は会談後「ブルネイの将来はブルネイ人民が決める」と談。

▶ベトナムのゴム専門家6名, 訓練のため来訪——マレーシアからの援助計画(2月2日参照)の一環。3~6ヵ月滞在の予定。ベトナム・ゴム研究センターへの資料供与は既に始められているという。

21日 ▶カンボジア, 大使任命に同意——北京駐在の Dk. Abdul Rahman が兼任。同大使は6月17日に信任状提出。

23日 ▶中国報, 華僑問題で間接的ベトナム非難——「追い立てられた華僑の惨状」についての「香港通訊」2編を掲載。

24日 ▶ブルネイ, 年内に独立か——インドネシアのムルトポ情報相は「年内にも予想されるブルネイの独立を

支持する。同国がASEANと協力するよう望む。イ政府は既にアザハリ（現在ジャカルタ在住）の反ブルネイ運動を禁じている」と語った。

▶第4次円借款協定に調印——210億円。日本側は協力基金。期間は据置き7年を含む30年。年利4%、日本からの資材輸入にあてられる。これにより円借款累計額は9億6900万リングに。

25日 ▶マラヤ鉱業会議所67回年次大会——Abdul Rahim Aki 会長は、国際錫理事会緩衝在庫枠の（消費国義務提出による）拡大、連邦・州政府の鉱山政策の一本化（特に土地賃与について）、錫輸出税、利潤税の軽減、などを政府に呼びかけた。一方 *New Straits Times* 27日の社説は、新鉱山企業に州政府の資本参加を認めれば（現在企業側は渋っている）土地賃与認可問題に解決が見出されよう、と述べている。

26日 ▶マレー人の株式保有比率——劉集漢副商工相がマレーシア経済学会で発表したところによれば、71～77年の認可工場における株式構成はマレー人32.3%、他のマレーシア人36.1%、外人31.6%。単年のマレー人株比率は71年16%、77年42.1%。

27日 ▶ゲリラへの浸透工作——ガザリ内相は、「共産地下組織への浸透工作を続けており、23組織中19が監視下にある。国内には中国派ばかりでなくソ連派グループもある」と語った。

▶民政運動党大会——28日、(1)選挙には国民戦線全党が同一党章使用、(2)全マレーシア人への高等教育機会拡大、(3)全マレーシア人の土地事業促進、などを決議。

▶范俊登下院議員、民行党脱党——18日付の林吉祥書記長への書簡によれば、77年12月の社会主義インター大会（東京）で民行党がシンガポール人民行動党批判を行わなかったことが主因。范議員によれば、民行党は同大会で、(1)シでの抑圧は非難しない、(2)マ・シの国内治安法は必要悪、との立場をとったという。范は75年以来ロンドンに滞在（77年5月27日参照）。

28日 ▶6野党、選挙協力で合意——祖国覚醒党の主張により同党、社正党、社民党、ケダ統一独立党 KUIP、労働者党 PPM、統一人民党が合意。党章は別個に用いる。サラワク、サバ各2党の出席も予定されたが実現しなかった。

30日 ▶ASEAN・日本貿易交渉——6月1日まで東京で。ASEAN側はバナナ、パイナップル缶、パーム油、エビなどの輸入増、関税引下げを要求。具体的進展なし。

▶サバ華人団結党、認可さる——申請は1月31日。暫定委員長は彭德聡 Pan Tet Tsung 元副州首相。

▶中国・ベトナム関係についての中国報社説——要旨次の通り；ベトナム華僑の中国への逃亡について両国の

主張はくい違っているが、大量の華僑が住み慣れた地を棄てて帰国していることは事実。ベトナムの自国民に対する政策は情容赦なく、華僑に対しても大変厳しい。華僑は新経済政策実施で財産を没収され、荒野に移住させられており、軍との衝突も伝えられる。ベトナム政府は華僑をカンボジア国境に入植させるという陰險な手も用いている。略奪されて中国に逃れた華僑は既に10万に達した。東南ア諸国の心配は、両国の敵対が第3国介入を招くことである。

6月

1日 ▶隣保制実施マスタープラン施行——5月3日隣保制当局発表。国内全域での実施を目指す。隣保制はこれまでに564区（居住者250万人）で実施、参加50万人。

6月から18～55歳の全住民に会員証（当番履行の有無記載、写真つき）保持義務づけ。欠席者には従来3度まで警告が与えられて来たが、今後は即時起訴。

2日 ▶ガザリ内相、スハルト・インドネシア大統領と緊急会談——急拠ジャカルタを訪問したもの。

▶ジョホールの高校生16人、共産活動容疑で逮捕さる——オスマン州首相4日発表。取調べは150人にのぼった。15日迄に逮捕43人、18日までに自首37人。

▶リビア、合併持株企業設立へ——5月30日に来訪した経済使節団と原則的合意。資本金2000万米ドル（4800万リング）。

3日 ▶ノースロップ事件で元大佐有罪に——KL 高裁は、ノースロップF5戦闘機購入をめぐる収賄（71～74年）に関し、Ahmad Shah 大佐（当時）に対し懲役3年（累計では4項目7年）と5万8350リングの返済とを言い渡した。なお A. Shah は当時の空軍大佐 Dk. Mohd. Taib（現参謀長）が主謀者だと主張したが、高裁はこれを根拠なしとして却けた。A. Shah は上告。

5日 ▶東南ア木材生産者協会第8回大会——サバで6日迄。ハリス州首相は開会式で78年の原木輸出削減率を当初目標の5%から10%に引上げること、木材価格に植林費用も含めるべきこと、を言明。大会は、78年後半の日本への原木輸出を900万m³に削減することを決定。

▶尿素肥料事業認可さる——ジャカルタのASEAN経済閣僚会議（マハティル副首相出席。6日迄）で、ピントゥルにおける尿素肥料工場建設が認可された。工費2.3億米ドル、83年完成、アンモニア日産1000トン（尿素1500トン相当）。当初予定規模は日産1300トンだったが、インドネシアと同規模にまで引下げて合意を見たもの。マ副首相7日発表によれば、大部分を国内で消費し、一部をフィリピンに輸出する。国内出資者（60%を担当）は Petronas。シンガポールはディーゼル・エンジン

ン事業の話し合い難行から他国事業への10%出資を渡っているという。

会議では他に、特惠関税協定への755品目追加(現行71品目)を承認(実施は78年9月1日)、域内海運協定(域内輸送に加盟国船優先)検討を承認。これにより特惠品目は域内全貿易量の10%になる。

6日 ▶私立校、2年間に15校閉鎖——教育省学校登録局の発表によれば、過去2年間に同省規準を守らなかった私立学校15が閉鎖された。現在私立校は141あり、毎年認可更新を必要とするが、教育省の授業内容報告命令に従わない学校が少なくないという。

7日 ▶南タイのパタルンで国境警備隊基地、ゲリラに襲撃される——同県スリバンポトにおいてゲリラ300人との交戦でタイ軍警14人死亡。8日にはビルマ国境の警備隊基地が襲われ4名死亡。ゲリラは5月8日にも Trang で警察署を襲い14人を負傷させている(ゲリラ2人死)。スリバンポトの追討作戦で、6月12日までにゲリラ5人死亡。9月30日にはスラートでタイ兵9人死亡、12人負傷。

9日 ▶マクナマラ世銀総裁来訪——ラザク賞授与式出席(10日)のため。ラザレイ蔵相は10日、今年度7事業3.6億リングの借款を要請。ムダ農業開発局 Nahar 長官11日発表によれば、世銀はムダ河第2次灌漑事業への4億(1次は1億3500万)リング借款に同意済みという。

10日 ▶国民戦線最高理特別会議——総選挙での統一公約、統一党章の使用を決定(サラワク人民連合党からの個別党章使用要求を拒否)。ペラ州を除く各党間の議席配分を承認。各州選対委員長(N. スンビラン、パハン、ケダを除いて各州首相)、5州連絡委員長(ケダ: Syed Nahar, ペラ: マハティル, N. スンビランおよびケラントン: ラザレイ, マラッカ: ムサ, 連邦区: フェイン)任命。回教戦線首魁もオブザーヴァーとして出席。

▶ケラントン州 Tendong 区州議補選——ナシル前州首相の州議辞任に伴うもの。

Ghazali Awang Ibrahim (Berjasa, 32) 5951

Shaharun Ibrahim (PAS, 25) 2371

無効123, 投票総数8445, 有権者11091, 投票率76.1%。

11日 ▶Usno 年次大会——Keruak 新委員長(マスターファ辞任以後委員長代理だった)は、大衆団結党との友好を強調。

▶小工業セミナー開く——MCA 連邦区会主催。劉集漢副商工相の講演によれば、最近統計局が調査した製造業3685社中、固定資本20万リング以下の小企業は企業数で76%、従業員数で3分の1(6.2万人)。

12日 ▶国会解散——10日、フェイン首相発表。11日、国王が承認。サバ、サラワク、ケラントンを除く10州議

会も解散。22, 23日に予定されていた Umno 党大会は延期。(サバ、ケラントンは先に州議選があったため。サラワクは州憲法に基づき、任期切れまで解散しないことを決定)。

▶空軍機、イポー郊外 Keramat Pulai ジャングル内のゲリラ拠点を爆撃。

14日 ▶ASEAN外相会議——パタヤで16日迄。インドシナ・中国問題、ASEAN 共同事業、貿易拡大などについて討議。タイのウパデイト外相が、ベトナムがこのほど“東南ア平和・独立・中立化”を提案したことを明らかにしたが、各国外相は、“ASEAN は独立していないのか”との反発と慎重な歓迎との二様の反応を示した。

▶回教戦線党の内紛——回教戦線党 (Berjasa) 政治委は月初に国民戦線に加盟しないことを決定した (Ali Taib 首席副委員長15日発表)が、ナシル党首は10日の国民戦線最高理に加盟申請を提出。同最高理は申請書の“技術的欠陥”のために承認を暫定留保。回教戦線党中央執行委は11日にこの問題を討議したあと、13日に代表がフェイン首相と会談。席上 Mahmood 書記長は、国民戦線加盟のための5条件(①74年のPAS(回教党)区を終って Berjasa に割当て、②Berjasa の全国での活動を認める、③PAS の保持していた正副大臣(各2)、大使(1)の椅子を Berjasa に与える、④全政府関係機関に Berjasa 代表を加える、⑤政府役員でない Berjasa 党員は国民戦線規律に従う必要なし)を手交。フェイン首相はこれを拒否。同日の中執では加盟賛成8、反対2、棄権2だったが14日の中執委は加盟賛成6、反対7で非加盟を決定。ナシル党首は中途退席し、執行委は Ali Taib を委員長代行に任命。

フェイン首相は16日、選挙での両党協力はもはやあり得ないが、ケラントン州連立内閣は存続させ、Berjasa 連邦閣僚は留任する、と発表。Adli 副委員長は17日離党。18日には中執委?(州議11名中9名出席)がナシル復帰を決定。ナシルは同党の選挙不参加を発表。書記長派は総選挙に候補者を立てた(下院3、州6)が、いずれも無所属扱いとされ落選。党内回教学者評議会 Dewan Ulamak が委員長派と書記長派との調停を図り、10月27日に和解が成立。

15日 ▶首相、ペナン・半島大橋建設を認可——80年着工、84年完成の見込み。全長5.2マイル。

▶5行から協調融資2.4億リング——Toronto-Dominion 銀行5000万米ドル、原住民銀行1500万米ドル、日本長期信用銀行1500万米ドルなど。政府側はラフィダ副蔵相が調印。期限10年。

16日 ▶国際錫理事会価格検討小委、結論出ず——12日からバンコクで開かれていたが、価格帯について合意を

得られないまま閉会。生産国代表の一つ・ソ連は欠席した。マラヤ諸州鉱業会議所 SMCM の Abdul Rahim Aki 会長は7月5日、新規加盟のアメリカが ITC を牛耳っているとしてマ政府が適正価格実現に主導的役割を果たすよう要求した。

17日 ▶ペラ州 **Klian Intan** で警察野戦軍5人死亡—ゲリラとの交戦による。負傷1人。19日には Chemor 附近での交戦で2人死亡、1人負傷。

▶ASEAN-日本外相会議。

18日 ▶3国首脳会議—フセイン、リー（シンガポール）、フレーザー（豪）3国首相が KL で会談。保護貿易の打開、インドシナ難民問題、5ヵ国防衛条約などについて討議。

20日 ▶民行党 **Daing** 副委員長離党—党中央の選挙区変更決定に抗議して。ペラ州で下院、州議に出馬するものと見られていた。これにより民主行動党のマレー人票獲得は一層困難になった。19日には John Fernandes N. スンピラン州議、陳興和 Chan Heng Wah ペラ州議が脱党。27日にはペラ州議候補2名（共にマレー人）が脱党。Daing は10月4日 Umno 入党を発表。

▶サラワク人民連合党分裂—張少強 Chong Siew Siang 州議、黄和順下院議員らがサラワク統一華人公会 SUCA を結成。張は後に民行党入党。

▶保守隊10人死亡—ユヌス副警察長官7月2日発表。マ共武装闘争開始30周年で各地で5件以上の大きな戦闘があったという。

21日 ▶総選挙告示—下院9 (Umno 4, MCA, Berjaya, PBB, SUPP, SNAP 各1), 州17 (Umno 13, MCA 4) 議席が対立候補の失格で無投票当選。“書類不備”による失格は下院23 (PAS 6, DAP 7, 社正2, 人社, MCA, Berjasa 各1, 諸派2, 無所属3), 州44 (PAS 16, DAP 17, 人社2, Umno, GRM, 社正, 社民各1, 無5)。セラゴール州 Kg. Jawa 区は全員 (Umno を含む) 失格で延期。同区 DAP は高裁に失格無効を求めたが、7月12日、却下された。その後も「失格無効・選挙やり直し」を求める訴訟が多数なされたが、10月17日にペナン Kg. Kolam 区州議選 (GRM 失格, DAP 当選) やり直し判決があったのみで、野党による訴訟は全て却下された。

演説集会は、ケランタン州議選と同様禁止された。前回と比べると、与党（特にMCA）不満分子の無所属としての立候補が目立った。

22日 ▶ゴム小農への植替補助増額—フセイン首相発表。従来の1エーカー当り900リングに贈与300リング（10エーカー以下の小農に対し）と奨励金100リング（5エーカー以下）を上積み。1月に遡及。政府追加支出は年間3000～3500万リングの見込み。76年末までに160万

エーカーで植替え完了（うち71年以降は45.9万エーカー）。RISDA への植替申請は現在41.2万件、230万エーカー。うち5エーカー以下は71.5万エーカー。

24日 ▶立候補取下げ相次ぐ—サラワク・クチン下院区で無所属候補が取下げ、国民戦線支持表明。7月2日には連邦区 Damansara 区の社正党候補が辞退し、民行党支持表明。4日にはペラで民行党4人（下院1, 州3）、回教党1人（州）が立候補取下げ、国民戦線支持表明（回教党候補は6日には取下げ否定）。ペラの民行党州候補は6月27日にも2人が脱党している。6日にはケダで社民党州議候補が辞退、国民戦線支持表明。

25日 ▶Tun Ahmad Koroh サバ州首長死去—心臓麻痺のため。54歳。77年10月12日に即位したばかり。

▶中華工商連合会第32回年次大会—李延年会長は、工業調整法などのために民間投資が抑制され、77年には11%伸びたものの石油を除けば6%にとどまった、と述べ、またASEAN内の民間経済協力促進を強調した。大会は、工業調整法撤廃、土地、住宅の公平な分配、ジョホール州木材企業規定（マレー人株を50%以上とする。3/28参照）の再検討、精米業免許更新条件の緩和、徴用した私有地での商売を禁ずること、対中国貿易制限の撤廃、公共企業の民間企業との競合を避けること、などの要求を決議。新会長には黄文彬 Wee Boon Ping サラワク中華商連会々長が就任。

27日 ▶Dk. Mohamad Adnan サバ新首長即位。

29日 ▶ブルネイ、83年末に独立—2週間にわたってロンドンで行われていたブルネイ・スルタンと英当局との話し合いが終り、83年末に独立することで合意を見た。グルカ兵は独立まで駐留し、その後は新友好協力条約に基づいてブ政府が決定。New Straits Times 9月11日によれば、スルタンが独立を決意したのは、(1)77年にフセイン首相とロンドンで秘密裡に会談し、マレーシアがブルネイに敵意をもたないとの印象を得たこと、(2)5月17日のフセイン・スハルト会談でブルネイとの友好を示す結論が出されたこと、(3)マルコス比国大統領がサバ請求権放棄を唆したこと、などによりASEAN諸国との平和共存に確信をもったためだという（5月24日参照）。友好協力条約仮調印は9月28日ロンドンで、本調印（12月の予定だった）は79年1月7日ブルネイで行われた。

7月

1日 ▶1977年環境保全（規定建造物）（粗バーム油）条例、施行—バーム油工場の排液を規制。77年10月24日参照。

▶コタ・バル、市に昇格—面積も4.6平方マイルから

44.3平方マイルに拡大。市長は Tengku Abdul Rahim b. Tk. Zainal Abidin。

▶パハンの Felda 入植者、待遇改善要求——Kesumba で Felda 職員を監禁。21日も同州 Keratong で同様な事件が起った。カディル土地・地域開発相は8月10日、「一部入植者は収穫拒否を行った。法に従わない者は厳重に処罰する」と語った。8月29日には N. スンピラン州 Labu で屑ゴムを市場に売りに行こうとした入植者を警備員が発見し、ゴムを没収したため、入植者30人が警備詰所を包囲、30日に16人が逮捕された。

4日 ▶国民戦線、無所属出馬党員を除名——この日まで下に院、州あわせて17人(Umno 11, MCA 5, MIC 1)。

6日 ▶ベトナム、ASEANを“認知”——ファン・ヒエン外務次官が東京で「東南ア平和・中立化についてASEANと話し合う用意。ASEANは軍事組織でなく経済組織たることを承知している」と発言。これに対し8日付 *New Straits Times* 社説は、「大国との対立という局面で提起されただけに懸念も残るが、ともかく歓迎すべきこと」と述べている。

7日 ▶アジア開銀、3800万リンギの借款を認可——中部トレンガヌ新都市建設事業(80年代初期までに3万人が定住)にあてる。期間20年、年利7.7%。

8日 ▶総選挙、国民戦線の圧勝——回教党のアスリ党首、インド人会議のスプラマニム書記長(副地方政府相)は落選。半島部114議席中国民戦線94、民主行動党15、回教党5。サバでは15日迄投票が行われ、国民戦線14、無所属(Berjaya系)1のほか、民主行動党が東マ初の議席(1)を獲得。サラワク(~22日)では国民戦線23、新党・サラワ人民組織1(資料参照)。回教党の凋落と民行党の躍進、特に半島部政党としての初の東マ進出が目をひく。

10日 ▶外国投資に新規制——商工省は、外資との技術・免許・ノウハウ契約および料金支払いについては商工省の承認を要す、と発表した。国内パートナーおよび国益に不利にならないこと、料金は技術移転に見合うものとする、が目的とされる。また、外国企業への木材コンセッション新規供与もすでに禁止され(国内企業との合弁は除く)、広大な土地を要する農鉱企業の株式は51%以上マレーシア人所有でなければならぬことになった。

11日 ▶各州首相決まる——ペナン; 林蒼佑(3期目), マラッカ; Mohd. Adib b. Mohd. Adani(37歳。国民戦線および Umno 執行書記をこの日辞任), 以上11日就任。N. スンピラン; Rais Yatim(36歳。副内相), セランゴール; Hormat Rafei(再), 以上12日。ケダ; Dk. Syed Nahar Shahabuddin(Muda 開発庁長官,

国家貯蓄銀行会長), 13日。パハン; Abdul Rahim b. Abu Bakar(35歳。SEDC 社長), 19日。

なおペナンの行政議員は Umno 4, GRM 3(州首相を含む), MIC 1 となった(従来はU3, G 3, MCA 1, MIC 1)。

13日 ▶Tembeling 水力発電所建設計画を無期停止——電気局発表。同計画(総工費2億リンギ, 7.5万kW, 81年完成予定)は72年のラザク訪ソの結果生れたもので、同年ソ連から予備調査団が派遣され、75年10月には調査を完了した。77年10月には野生動物・国立公園局が環境破壊の危険を指摘して工事中止を要求したが、ソ連は同年9月には建設工事を停止している。なお8日に来マしたクウェート政府代表団は13日対マ融資計画に5事業を追加する旨を発表したが、その中に Tembeling 発電所が含まれている。

▶電気局への協調融資——Aseambankers M'sia Bhd. など内外7行と2000万リンギ借款協定に調印。期間20年(据置き7年)。

14日 ▶国際錫理事会、価格帯引上げで合意——下限1350(現行1200)リンギ, 上限1700(現行1500)リンギとなった。生産国は1500~1900リンギ, 消費国は1300~1700リンギを提案し、アメリカは引上げに反対していた。また、日本は緩衝在庫への70億円追加拠出に同意した。

16日 ▶ムスターファの長男、サバ州文化・青年・体育相に——現職の Othman Rauf(37)の上院議員任命が決ったため、ムスターファ元州首相の長男 Datu Abdul Hamid b. Tun Dt. Mustapha(36歳。5月末に大衆党入りして6月最高理に任命。17日には州議会任命議員に)が抜擢された。なおムスターファの弟 Dt. Hj. Abdul Halim(35)も8月2日に大衆党に入党した。

19日 ▶ASEAN 武器共同生産の見通し——インドネシアのパンガベアン政策・治安調整相は、ASEANによるM-16など軽火器共同生産工場は5共同事業完成後に建設されよう、と語った。

21日 ▶李霖泰 DAP 政治局長、クチン空港で入境を拒否さる——サラワクでの同党支部設立工作を進める予定だった。ヤクブ州首相は9月12日、「DAP支部がシブ、サリケイに設置されたので同党指導者の入境を認める」と述べ、同24日に林吉祥書記長、林子鶴副書記長がクチン入りした。

23日 ▶ベトナムのファン・ヒエン外務次官来訪——24日、フセイン首相との会談後「東南ア平和地域化につきASEAN諸国(個別でも組織としてでも)と話し合う用意がある。総てについて同意が得られれば“自由”の語も厭わない」と述べ、フセイン首相は「話し合いの姿勢を

歓迎する」と語った。ファン次官は25日にはバンコクで「東南ア平和・独立・中立化のための新地域機構構成を提案し、シ・マ・日・豪・ニュージーランドの支持を得た」と語ったが、マ外務省は26日「新地域機構の提案はなかった」と否定。中国報7月29日社説は「安易な態度変更は信を置けぬ。中国の立場は鄧小平が、カンボジアの立場はイエン・サリが再三述べており信頼できる」、同31日社説は「中立・独立・平和化」はアジア集団安保と大同小異」と非難。

▶**ヤクブ・サラワク州首相、PBBのUmnoへの統合構想を発表**——統一保守原住民党PBBの党員資格は「原住民なら信教にかかわらず」としているが、Umnoは回教徒たることが必要で、形式的にはこれが統合を阻む理由とされる。Umnoは「ヤクブ個人の意向だけでは正式にとり上げられない。党全体の正式決定があれば考慮」として回答を遅延(9/12参照)。

25日▶**ペラの中高校への共産主義“滲透”**——州治安委員長発表。少くも17校への浸透が露見し、教員3名、生徒6～7名の共産分子が摘発された(6/2参照)。

26日▶**統一サバ国民組織もUmno加入申請へ**——クルアクUsno党首は、「8月末のフセイン首相との会談で大衆党・Usno連立州政府樹立に努力するよう求め、それが実現できなければUsnoを解散してUmnoに一括加入したい。Umnoは“統一マレーシア国民組織”に改編すべきだ。民行党のサンダカンでの勝利でサバの原住民の政治的将来を憂慮している」と語った。

27日▶**内閣改造**——住宅・村落開発省、連邦区・地方政府省を改編、住宅・地方政府省、連邦区省に。エネルギー・通信・郵政省を新設。新任閣僚は梁棋祥(GRM)、Abdul Manan(Umno)、Leo Moggie(SNAP)。新任副閣僚は故ラザクの長男ら9人。一部にはヤクブ・サラワク州首相の国防相就任説があったが、実現しなかった。Usnoからの入閣は1から0になった(資料参照)。

▶**シンガポール、タイと電力供給協定**——シ公益事業局がマ電気局との間に2.2万Vの送電施設を設置、2万kWを送電。マ側もこの事業の一環として年内にSultan Ismail発電所(2.5万kW)、81年までにPasir Gudang火力発電所(24万kW)を完成。タイの間ではBukit Ketri(マ)―サダオ(タ)間14マイルに13.2万Vの送電線敷設。マ側が1500万リンギ、タイ側が1000万リンギを負担。当初マ側が3万kWを送電、85年にはタイからの送電も可能に。

28日▶**人民連合党州議・林鵬祥、除名さる**——K. Rajang区下院選で無所属候補を応援したため。

29日▶**セラシゴール州Kg. Jawa区やり直し州議選挙**——6月21日に全候補が“書類不備”で失格とされた

ため、やり直し。

Raja Zulkifli b. Raja Barhan (Umno)	4,799
G. Davidason (DAP)	2,687
Sumari Awab (PAS)	1,575
Abdul Manap Sulaiman (社正)	175
Abdul Manan Kasmuri (無)	28

無効 63, 投票率 67.7%。

▶サバ州議補選

Matunggong区(A. Matinggi=大衆党の辞任に伴うもの)。

George Mojuntin (Berjaya)	2,111
Michael Wong (無)	1,368
Hj. Taulani Jalaluddin (Sedar)	211
Melson b. Tonpong (Pusaka)	78

無効 22, 投票率 78.75%。

Inanam区(C. Mansul=大衆党の辞任に伴うもの)。

Marcel Leiking (Berjaya)	3,553
Charles Fung Masuil (Usno)	521
Mohd. Hj. Yassin (無)	271
William Mijol (無)	114

無効 65, 投票率 65.5%。

これにより、州議会はBerjaya 41(うち6は任命)、Usno 12, 無所属 1となった。

31日▶**Conoco社の東海岸沖石油鉱区、Petronas管下に**——Continental Oil Co.(M), Broken Hill Proprietary (M), Erex (M) Inc. の3社からなるコンソーシアムとPetronas Carigali社とが調印。Conocoに与えられていた総ての権利がPC社に移行し、PC社はPetronasと生産分与協定締結へ。PC社はConoco(35%)とPetronas(65%)との合併。なおConoco社は6月8日「6月30日にKL事務所を閉鎖する」と発表している。

8月

3日▶**サラワク・Rascom区でゲリラがブルドーザーを破壊**——ヤクブ州首相発表。事件の日付不詳。損失1800万リンギ。

4日▶**民行党ペラ州議スルタンへの忠誠誓言を拒否**——選挙後初の州議会に出席した民主行動党議員8名中、林子鶴以下6名が州民でないことを理由に。スルタンは5日、この行為を「マレー慣習法への反逆」と非難し、6名と同党の林吉祥書記長は6日、スルタンに謝罪。スルタンは7日「6人を臣民と看做さない」と言明。林子鶴は8日、林吉祥宛に州議、党州委員長、党州議員団長の辞表提出、民行党は21日党役員辞任のみ承認。スルタンは州民のみを州議とするよう州政府および他州スルタンに働きかけたが、意見の一致を見なかった。スルタン

への忠誠を誓わせるのは半島部ではペラ、ケランタン、州議を州民に限っているのはジョホール、ケランタンのみ。

5日 ▶インドネシアとの陸軍合同演習——2日からインドネシアを訪れていたガザリ・セトゥ陸軍参謀長は、両国陸軍の合同演習が77年11月にバンドンで行われ、78年9月に第2次、79年に第3次が実施される旨を明らかにした。

10日 ▶ゴム産業小農開発庁 RISDA, 土地・地域開発省所管に——従来は1次産業省所管。

▶サバ, サラワク州内閣, 小改組——サバでは副州首相が2名になり、新たに黄耀国 Wong Yau Ket が就任。サラワクでは連邦エネルギー相となった L. Moggie 地方政府相の後任に18日 Balan Seling (国民党) が就任。

11日 ▶トレンガス州 Kenyir ダム着工——総工費9億リンギ、84年完成予定、最大出力40万kW (トゥメンゴールダムの2倍)。クウェート基金からの4200万リンギの借款が3月に決まっているほか、第4次円借款、アジア開発銀行からの借款も見込まれている。

15日 ▶閩組, トゥメンゴール・ダム工事で政府に損害賠償請求——政府が治安措置を怠ったとして政府、電気局に対し4800万リンギの支払いを求める訴えをKL高裁に行った(74年12月9日参照)。

18日 ▶オイルパームへの植替え, 抑制へ——カディル土地相は「ゴムからオイルパームへの転換が過当でパーム油価格の不安定を招いた。今後はこれを抑制し、またココアなどを含めた多様化の道も探る」と述べた。

19日 ▶Ulu Selangor のヒンドゥー寺院に回教徒が殴り込み——聖像を破壊しようとしたため、インド人ヒンドゥー信徒と乱闘、マレー人回教徒4人が死亡。同様な“殴り込み”は今年に入って10件を越えた。このためフェイン首相は30日の独立記念日演説で回教徒に排他的狂信をやめるよう訴えた。聖像9体を破壊したマレー青年4人のうち1人が10月にクラン刑事法廷 (Sessions Court) で有罪判決。10月9日にはインド人青年8人が過失致死罪で起訴された。またガザリ内相の10月18日の国会答弁によれば、破壊行為で6人 (うち2人は“精神病”) を逮捕した。恐らくこの事件に関連してインド人回教徒会議党 KIMMA が11月21日付で非合法化された。

▶ブルリス州 Titi Tinggi 区州議補選——梁春隣 (MCA) の死去に伴うもの。

吳英頓 Ng Eng Toon (MCA) 2,399
劉西洋 Liew Sih Yang (DAP) 758
Mustapha Ahmad (PAS) 648
無効58, 投票数3863, 有権者数5365, 投票率72%。

20日 ▶マシ中華商工会第2回会議——マレーシア中

華工商連合代表115人がシンガポールで同国中華総商會と貿易・投資拡大、労働力移入の円滑化、南洋大への華文高卒業生受入れなどについて話し合い。(1)両国貿易拡大のため“貿易促進小委”設置、(2)工業合併投資促進のための“工業協力小委”設置、(3)ASEAN経済協力の強化、(4)マの華文教育機構と南洋大理事会との協議をあっせん、の4点で合意(第1回は77年11月にマで)。

21日 ▶ケダ・タイ国境でゲリラ, ブルドーザーを破壊——警察発表。事件の日付不詳。ブルドーザーはPadang Senai の砂糖キビ園所屬。今年に入って同地で破壊されたブルドーザーは2台目。

22日 ▶ソ連, 東南ア中立化協議を提案——マ政府筋によれば、ソ連はこのほど東南ア平和・自由・中立化について協議する用意のある旨をASEAN諸国に示唆した。リタウディン外相は29日「当分事態を見守る」と言明。一方 Zainal Abidin 駐ソ大使は30日、「東西緊張緩和、軍縮を支持。植民地主義、帝国主義、人種主義に反対。東南アのASEAN非加盟国の平和・自由・中立化支持を歓迎。ソ・マ両国間に係争はない」と語った。

▶Boestamam 社正党委員長, 引退——老齡と総選挙敗北のため。

23日 ▶小規模灌漑事業の促進——農業省発表。今後5年間に2.24億リンギを投じて195地区5.4万haを灌漑。対象農家は6万戸。

24日 ▶マ海峽水路調査協定に調印——マ, シ, インドネシア, 日本がジャカルタで。経費は日本負担。船舶はイ提供。調査は9月27日~11月2日。航行分離は浅水域での23m航行帯確立後に実施することで合意。

25日 ▶マ国際海運公社, 借替え契約——三井銀行などの国際コンソーシアムから2300万米ドル(5300万リンギ)借入れ。78年に入って同公社は三井銀行と5億円、住友銀行と2300万リンギの借款契約を結んでいる。

26日 ▶新設の警察空輸部隊, タイへ——65人が4週間にわたるゲリラ戦用降下訓練を受ける。最近の二国間国境委取決めによるもの。マ警察野戦隊は先にタイ警察にジャングル戦訓練を施している。また海軍密林部隊 Komando Hutan 60人が9月12日から2ヵ月間インドネシアのスラバヤで訓練を受けた。同部隊のインドネシアでの訓練はこれが2度目。

27日 ▶東欧へ貿易使節団——劉集漢副商工相ら19人がソ連、東独、ポーランド、ハンガリー、ルーマニア、ユーゴ訪問へ。劉副商工相は9月22日に帰国し、ルーマニアが79年にゴムを2万トン=4500万リンギ、タイヤ100万リンギ、パイナップル缶500トンをユーゴがタイヤ100万リンギを購入することになった。東独とは年末にゴム輸出契約を結ぶ。合併企業数件(ポーランド)建設

機械組立、ハンガリー：タイヤ製造、など)の提案があり、ハンガリーは技術協力協定草案を、東独は貿易協定改定案を提示した」と語った。同相は26日には「ルーマニアが木材加工、ジープ組立、ユーゴが木材加工合弁企業設立に、ソ連がASEAN工業プロジェクト参画に意欲を示した。マ側が買入れを増やさなければ輸出拡大は難しい。各国ともマでの入札に熱意を見せた。公益事業局、電気局、通信局の競札に東独を招待した」と語った。

30日 トソ連、マレーシア外交を賞讃——独立21周年にあたって駐マ大使館情報局が次のように声明。

近年来マ政府は、西側の支配を脱して国内資源を国民生活改善に用いようとしている。国際緊張緩和などについて正しい観点に立っている。東南ア平和・中立化をまっ先に提唱した。インドシナ解放後、率先してベトナム、ラオスとの協力に乗り出した。ソ・マ両国は、相互尊重、平等互惠の原則に基づいて更に関係を強化しよう。

31日 ト香港の中国系紙、新経済政策を評価——大公報が「マレーシア特集」の中で「新経済政策の目的の一つは国内各民族間の経済格差を減少させることにある」と論評抜きで報道。

トサラワク第2区の Simanggang, Bandar Sri Aman と改名——73年のゲリラ投降協定にちなむもの。

9月

1日 ト投資取扱い業務 FIDA に一元化——8月26日、マハティル副首相発表。正式な業務開始は9月19日。構想は77年末に同副首相が発表していた。係官は大蔵省、税関、労働省、商工省からも派遣。

トASEAN 産品 150 品目への関税、10%引下げ——8月21日マハティル副首相発表。食糧、果物、化粧品など。ASEAN 第2次引下げ(755品目)の一環。50%(インドネシアの場合40%)以上の域内原料を用いた製品の二国間直接貿易に限る。

3日 ト曾永森・住宅相、北京経由で朝鮮へ——北京に6日迄滞在。鄧小平副首相訪マの打合せとの観測もなされた。7日平壤入りし、9日の朝鮮建国30周年式典に出席、金日成主席らと会談。13日帰国。

7日 トベトナム、アジア・太平洋放送開発機構 AIBD に加盟——3日から訪マ中のチャン・ラム・ベトナム放送局長が協定に調印、14番目の加盟国となった。ベトナムは同機構(在KL)に訓練生を送る予定。マレーシアには人員の相互派遣などを要望。

ト世銀、4500万リンギの借款承認——小農ココナツ植替事業(総事業費1億リンギ)に4500万リンギ。

9日 トインド人国会、第26回年次党大会——10日迄。

インド人への公民権賦与の迅速化要求などを決議。

ト3次計画に53億リンギの追加支出——フセイン首相発表。農村道路、電気、水道事業などにあてられる。

12日 トヤクブ・サラワク州首相、辞意表明——記者会見で「決意はかなり以前」と談。13日「州内の特定集団とKLの一部分子が私に敵対した」と言明。17日からPBB 党員が各地で留任を求める運動を展開。23日タイプ同党首席副委員長(国防相)が「要請されれば州首相受諾」と表明。24日 PBB 代表9人がフセイン首相に面会。10月9日ヤ州首相は「人民連合党が私を望まなければ辞任する旨、70年に同党と約束した」と語る。同12日ヤ州首相はフ首相に会い、7月の国防相就任固辞について釈明。同14日州内国民戦線3党首脳会議で留任決定。

ト拘留中の2下院議員、宣誓——タイピン刑務所内において Syed Nasir 下院議長の前で陳慶佳、陳国傑両議員(民行党)が就任宣誓。前者はペラ州議として同州議長の前でも宣誓。憲法は当選後3ヵ月以内に議会に出席すべき旨を規定しているが、宣誓により議員資格の剥奪は免れたことになる。

14日 ト中華大会堂、全国組織結成へ——セラシゴール、ペナン、ペラ、ジョホール中華大会堂主席が全国華人団体統一組織「華団総機構」の組成に合意。

トUmno 青年部、婦人部年次大会——開会式の席上マハティル副首相は、「青年部、婦人部には国民戦線内の友党との協力が無い。他種族との友好のため過激主義を排さねばならない。排他主義的な回教教義解釈を行う集団に警戒せねばならない。役員選にあたって対抗馬を共産主義者、フリーメイソンなどと中傷するのはやめるべきだ」と述べ、スハイミ青年部長代理は独立大設立反対、華国立小中学校の廃止などを提唱(11/26参照)。

役員選挙結果は次の通り(任期2年)。

青年部：部長 Hj. Suhaimi(38歳) 200(当)、Dk. Syed Nahar 123, Hang Tuah Arshad 36。無効3。

副部長 Dk. Mokhtar 233(当) Abdullah Ismail 61, Onn Ismail 55, 無効11。執行委 Abdul Kadir b. Sheikh Fadzir, Dk. Najib b. Tun Abdul Razak, Mazlan b. Dk. Harun ら10名。

婦人部：部長 Dtn. Paduka Aishah Ghani, 副部長Dtn. Fatimah Majid (いずれも無競争)。

青年部は、各企業における3次計画実施状況を監視するための委員会設立、国内全大企業の株式会社化(監視強化のため)などを決議。部長の年齢制限(40歳)は否決。Malaysian Business 10月号は「Nahar はハルン元部長に同情的であったが、次第にハルン派の失望を買った。Suhaimi(ハルンの甥)の勝利はフセインの勝利」と述べている。また Berita Harian 9月26日社説は

「3次計画監視は有意義だが、過渡の行政干渉は危険」と述べている。

15日 ▶Umno第29回党大会——17日迄。現在の黨員数は63万9621人(77年には49万9522人)。フセイン首相は開会演説で、「インドシナ諸国の態度変化によって、マとの経済関係強化、域内安定化への見通しが明るくなった」と述べ、16日には「党の当面の任務は種族間の恐怖と不安を取除くことだ。マレー・非マレー間の相互不信で3次計画が困難に直面している」と語った。

役員選挙結果は次の通り(任期3年)。

委員長: Dk. Hussein Onn 898 (当), Hj. Sulaiman Palestin 250。(委員長選挙は党史上初めて)。

首席副委員長: Dk. Sri Dr. Mahathir (無競争)。

副委員長: Tengku Razaleigh 763, Ghafar Baba 706, Dk. Musa Hitam 699(以上、当)。Dk. Senu Abdul Rahman 499, Dk. Hj. Hamzah b. Abu Samah 277¹⁾ Tan Sri Ghazali Shafie 271²⁾, Tengku A. Rithauddeen 207, Raja Dk. Nong Chik 101, Ibrahim Yaacob 91。——(注) 1) 党本部は9月28日, 177と訂正, 2) 同 171。

最高理事会(得票順。当選者のみ): Tengku Rithauddeen (外相), Rafidah Aziz (副蔵相), Dk. Seri Hamzah (法相), Dk. M. Rahmat(情報相), Dk. Rais Yatim* (N. スンピラン州首相), Dk. Abdul Samad(文化相), Dk. Seri Kamaruddin(総理府副相), Dk. Hj. Mohd. Yaacob(ケランタン州首相), T. S. Ghazali Shafie(内相), Dk. Hj. Wan Mokhtar (トレンガヌ州首相), Dk. Shariff Ahmad*(農相), Dk. Syed Nahar (ケダ州首相), Dk. Jaafar Hassan (プルリス州首相), T. S. Othman Saat (ジョホール州首相), Dk. Harun Idris*, Dk. Mokhtar Hashim* (副国防相), Dk. Ramli Omar* (副地方政府相), Dk. Hormat Rafie (セラシゴール州首相), Abdul Manan*(公営企業相), Puan Zaleha Ismail*(セ州行政議員)。——* は新任最高理任命委員は次の通り。

Dk. Seri Wan Mohd.(ペラ州首相10/6), Mohd. Adib (マラッカ州首相 10/12), Abdul Rahim (パハン州首相), Tan Sri Syed Nasir(下院議長), Tan Sri Abdul Kadir (土地相); Dk. Senu A. Rahman(前書記長。以上 10/22)。

決議事項は次の通り。

- (1)各州統治者に宗教行政問題調整小委設立を要請。
 - (2)民間企業での賃金などの差別を監視するよう政府に要請(デパートなどでマレー人が少ないこと、その給与が他種族従業員より低いこと、などを指すとされる)。
- 大会では①回教布教活動の強化, ②政府関係機関の機

能調整, ③Felda入植者の反Umno傾向への憂慮, ④ドッグ・レース認可を撤回せよ, ⑤副閣僚・政務次官中に共産幹部がいる, などの意見が出された。マ副首相は④について認可した事実はないとし, ⑤については根拠なき中傷は党への信頼を損ねると反駁した。また①について党首脳は一部布教グループ(dakwah)の狂信性・排他性を強く非難した。またハルン前セ州首相が最高理に当選したことに関連して(?)フ首相は17日, 人民銀行(76年まで会長はハルン)の破産状況を公表した。これに対しハルンは23日付のフセイン宛公開書簡で人民銀行調査委の設立を求めた。

16日 ▶サラワク Machan 区州議補選——L. Moggie (国民党)の下院転出に伴うもの。

Gramong Juna (国民党 31) 2141

Thomas Kana (無 57) 2079

無効47, 投票総数4267, 有権者6243, 投票率68.36%。

17日 ▶政府, 独立大学設立を拒否——ムサ教育相がUmno大会で発表。理由は(1)私立であること, (2)華文で授業を行うこと, (3)華文高校卒業者を対象とすること。同教育相はまた, 教育政策を再検討する用意はない旨を明らかにした。*New Straits Times* 10月13日社説は拒否の理由について「華文中高生徒の教育の主流からの離脱を永久化させる。南洋大卒業生の4割は職がなく, 大学自体も財政的に破綻してシンガポール政府の補助をおおぐことになった。大学生数を増やさないのはエリート否定の政府の政策。国内大学に入れなかった2万人のほとんどは国立高卒で, 華文高卒者対象の独大は解決策にならぬ」と記している。

独立大有限公司は9月18日, 10月29日(後22日に変更)に華人団体代表集会を開くことを決め, 9月23日には「華語を主要媒介語としマレー語, 英語も重視。華人以外にも開放。教育相のいう(2), (3)は憲法152条違反」と声明。10月10日には下院で民行党が71年大学・学院法修正動議を提出したが, 15(民行, SAPO): 117で否決。MCA, 民政党は「現行法でも国益に合えば私大設立は認められる」として反対にまわった。

▶東海岸の廃油汚染進む——マ環境検討会での報告によると, 東海岸コタ・バルーMersing間の海浜の57%が廃油で汚染されている。

18日 ▶リタウディン外相, 訪中——24日迄。黄華外相の招待。中国側は東南ア平和・自由・中立化支持を再確認し, 一次産品共通基金, 自由貿易要求への支持を表明。鄧小平副首相がフセイン首相を正式招待。貿易格差(マの大幅入超)是正についても話し合い。中国はパーム油視察団を派遣することになった。

19日 ▶工業調整法再修正も——マハティル副首相は,

「工業調整法において投資円滑化を妨げる部分や既存法規との重複部分について簡素化を検討中」と述べた。なお中国報22日社説によれば、国内民間投資は77年末に3次計画目標の25%にしか達していない。

▶Adli 前地方政府相、駐エジプト大使に。

21日 ▶マ副首相、訪米——10月11日迄。役人9人、財界人26人が同行。民間人の政府代表団参加は初めて。29日には「現在外資に受入れ可能な株式条件を、将来マ側に有利に変えるつもりはない。株式購入による合法的取得はあり得る」と語る。Reynolds社がサラワクにアルミ工場（投資額10億米ドル）設立を決めた他、資本誘致に「予想以上の成功を収めた」（マ副首相10/14）という。また米2社が74年以來サラワクで石炭（埋蔵量数億トン）探査を行っていることが明らかにされた。

▶議会代表団訪ソ——28日迄。団長はSyed Nasir下院議長、団員はスハイミUmno青年部長、李霖泰DAP政治局長ら6人。マ側は22日のグリシン外務次官との会談でソ連からの輸入増に合意。24日にはカザフスタンを訪れ回教関係者と会談。

22日 ▶軍工廠移動——オーストラリアの援助でKLのSg. Besiに建てられていた。Lumutの海軍ドック、Subangの航空機整備場とあわせ、部品生産、軍艦修理、航空機エンジン整備が可能となった。タイプ国防相は開所式で「近い将来の武器、弾薬、装甲車、軍艦その他の国産化を指示した」と語った。

25日 ▶電気料金引上げ——基本料金25セン/unit 据置きのまま燃料費課徴金（従来は企業3.8セン/unit、家庭2.6セン）を一率5.6に。但し消費家庭83万3560戸中、対象となるのは月150unit以上の30%。産業界は強い不満を表明した。

28日 ▶マムート銅山、汚染で賠償金支払い——同社とサバ州政府との合意（1200万リング支払い）に基づく第1回分として、親会社の海外鉱物資源開発社が400万リングを支払った（77年10月26日参照）。

▶マ特別警察員1名ソクラで射殺する。

29日 ▶マルコス比大統領、サバ放棄の条件を提示——「サバ領有権の放棄は国境往来・合同警備協定締結と結びついている」と言明（77年8月4、5日参照）。

10月

1日 ▶石油ダウストリーム企業認可権、商工省に移管——フェイン首相9月19日発表。従来はPstronas所管だったが、商工省への申請も必要だった。適用対象は原油・ガスの精製、加工、販売と石油・石油化学製品の製造、生産、販売、配布。小売店の申請は石油企業が一括して行う。この措置には9月20日、中華工商連合、石油

業界などが歓迎の意を示した。

▶環境保全条例施行——公布は11日。発熱・発電施設、煤煙・固形物排出装置、木材加工機、絵具・ニス、殺虫剤の製造包装施設、化学製品・肥料・石棉製品製造施設などの設置には環境省の承認を要す。違反者は罰金1万リング以下又は懲役2年以下もしくは併科。

3日 ▶Pernas, Maraの10子社会を傘下に——Utusan Malaysiaによる。正式実施は数ヵ月後。従業員（2907名）の解雇は行わないという。主目的は、Maraの機能を技能訓練に集中すること、とされる。またマナン公営企業相は8日、近くMaraの手工業局を独立機関とする、と発表した。

6日 ▶馬化控股(有) Multi-Purpose Holdings Bhd., 英系企業を支配下に——馬華公会の附属機関たるMPHB社（77年5月24日設立）は、英国系プランテーション企業Plantation Holdings社株29.24%を取得し、従来の保有株と合せて49.97%を支配するに至った。PH社（資産約1億リング）はマに2.2万エーカーの農園を保有しており、近くマレーシア登録企業となる見込み。セランゴール州政府などが採掘にとりかかっている錫鉱床（埋蔵量50億リング）は同社所有オイルパーム園内にあるという（77年12月31日参照）。同社は11月15日、MPBH社による支配がどうであろうと資産・負債を在ロンドン・在KLの2社に分割する、と発表。12月14日には株式保有率63.42%に。

7日 ▶ベトナムと航空協定——4日からの民航局長会談（KL）で成立、この日仮調印。マはハノイ、ホーチミンへの着陸権（週3便）と香港と北京もしくは平壤とへの以遠権、べはKL+1都市への着陸権（週3便）とシンガポール+オーストラリアの1都市への以遠権を得た。共産圏との航空協定はソ連、チェコ、ユーゴに次ぎ4番目。15日、両国首相会談の席で本調印。

▶スイス・フラン債発行——スイス同盟銀行など同国銀行シンジケートとマ大蔵省官房長が協定に調印。8000万スイス・フラン（1億1500万リング）。期限12年、年利4.75%。開発事業にあてられる。

9日 ▶サラワクの自動車組立工場、正式開業——Sarawak Motor Industries Sdn. Bhd. 設立73年7月、操業開始74年初。州経済開発公社の子会社。日野、三菱、トヨタの10車種を組立て。78年の国内での市場占有率11.3%。現在国内の組立工場は13、年産10万台で既に過剰気味のため、業界は再生車輸入の禁止などを要求している。

▶国会開く——12月15日迄。主要成立法案次の通り。憲法(修正)法：12月8日、125対7（民行党）で通過。回教党は欠席。

- 上院に連邦区代表2名を任命。国王任命議員を8名増やして40名とする。上院議員の任期を3年(現行6年)とする。但し現議員の任期は変えない。
- 149条の「破壊活動」に69年緊急(公共秩序・犯罪防止)勅令に定める項目を含める。
- 135条(2)に定める公務員解雇には、公共の利益のための雇用関係終了は含めないものとする(独立日に溯及)(注)。

(注) 旧項は、「解雇・降格処分を受ければ申し立ての機会を与える」としている。

銀行・借入金融会社(修正)法

- 金融会社の名称は69年借入金融会社法で認められた会社のみ認める。
- 政府保証債を“無保証前貸・貸付・信用”の範囲から除く。
- コール・マネー残高、銀行間預け入れ残高、内国交換債券、中央銀行で再割引可能な約束手形などの流動資産は預金債務との特定比率枠から外す。
- 預金債務 deposit liabilities (最低流動資産比率の規制対象となる)に、中央銀行の定める他の債務を含める。

79年度予算(資料参照)。

77・78年追加予算

- 普通予算に、77年7億4340万、78年2億0430万リングを追加支出。

所得税(第2修正)法(予算演説参照)。

国土規則(修正)法

- 政府に所得税滞納者所有地の没収権を賦与。
- 地権上の建物の所有権分割を認める。

他の主要決定事項は、

- 連邦工業開発庁 FIDA (65年設立)をマレーシア工業開発庁 MIDA と改称。
- ピントゥル港を連邦所管とする。
(10月13, 19, 25日, 12月11日参照)。

10日 ▶連邦事業用の土地収用進まず——カディル土地・地域開発相の発表によれば、この2年間に州政府に1043件の収用申請を行ったが、71件が認可されたのみで、連邦政府は土地収用法による強制収用(追加支出6%が必要)と同法の改正を考慮している。

11日 ▶広州交易会へ184人出発——Pernas が組織。石油公社職員4名、マレー人商人7名を含む。

12日 ▶ファン・バンドン・ベトナム首相来訪——16日迄。13日には「共同の努力が平和・独立・自由・中立地域の形成に役立つ」、15日には「経済・社会・技術協力のために ASEAN のような組織を作ることは正当な権利」と述べ、フセイン首相は15日、「ベトナムがわが国

と同じく平和・独立・自由・中立実現の希求をもっていることを知り、勇気づけられた」と語った。16日発表の共同声明要旨は、(1)貿易、経済・技術協力の強化・拡大、(2)郵便、通信、観光、医療、保健、文化、体育などの協力について協議開始、(3)威嚇又は力の行使を行わない、内政不干渉、直接間接の侵略活動を行わない、(4)両首相は東南ア平和・独立・自由・中立・安定・繁栄地域化の各自の見解を表明、(5)フセイン首相は平和・自由・中立地域化実現への努力を強調。

ファン首相は13日には国家記念碑に献花。またフセイン首相が16日に明らかにしたところによると、ファン首相は「破壊活動は、直接にも間接にも遂行も援助もしない。マレーシアのゲリラに対し、かつて訓練を行っていたが、既に停止した」と語った(資料参照)。難民問題も話し合われた。

▶79年から政府開発事業用輸入資材購入はマレー化企業のみから——大蔵省発表。一定の国内資本と30%以上のマレー資本を実現した企業にのみ輸入品納入を認可。

13日 ▶大学新入生の非マレー人比率35% ——*New Straits Times* 社説によれば、今年、従来の25%から35%に上げられた。ムサ教育相の10日の下院答弁では今年の合格者4400人(別の箇所では「受験3万0265人、合格6437人」と述べている)中、華人27.5%、インド人6.2%、その他0.9%。ジャフェルディン副教育相11月8日答弁では、不合格者2万4048人中、マレー人1万6185、華人6575人。77年は合格者5953人中、非マレー人25%。また教育相10月14日発表によれば、海外留学生3.9万余人中、マレー人21.4%、華人60.8%、インド人16.4%、その他1.2%(4月2日参照)。一方、羅福元 MCA 組織局長の10月29日発表によれば、フセイン首相はこのほど、80年には華人比率を35%にする旨を約したという。

▶ベナン州政府代表団、訪中——林蒼佑州首相ら7人。11月1日帰国。同州首相は11月3日「州内自由貿易区での合弁企業設立などについても話し合った」と語った。

14日 ▶民行党州議に当選無効判決——ベナン高裁は、7月8日の総選挙の際、立候補届不備で失格となった邱継圃 Khoo Kai Por (民政運動党)の訴えを認め、ベナン州 Kg. Kolam 区の州議選やり直し判決を下した。失格理由は「誓約欄に署名なし」だったが、判決は「名前は他に3ヵ所記入してあり有効」とした。同区では民主行動党の黄炎光 Ooi Ean Kwong が当選している(12月9日参照)。

19日 ▶独立大学問題についての華人集会、禁止さる——22日に予定されていたが、内務省は、(1)秩序、治安を乱す、(2)討論は国会で行われている、との理由で国内治安法に基づいて開催を禁止した。当初はガザリ内相が独

立大(有) 当事者と呼んで「自発的取消し」を要求したが、独大側が「内相が独大設立を原則的に認める旨を宣しなければ集会を開催する」と応じなかったため、この措置がとられた。集会には2933団体8266人が出席する予定だった(9/17, 12/3, 11参照)。

▷非マレー語放送は将来消滅——ラフマト情報相は下院で「ラジオ・テレビのマレー語以外の言語による放送は暫定的で、将来政府が必要と考える時に消滅する」と語った。

20日 ▷銀行預金、貸出金利自由化——ラザレイ蔵相が予算演説の中で発表。但し原住民、小企業、個人住宅購入への貸付最高金利は従来通り法で定める。11月にはいってまず原住民銀行が1ヵ月、3ヵ月ものの定期預金金利を5.0(旧2.25)%, 5.25(旧5)%に引上げ、同13日にマラヤ銀行がこれに追随、17日には滙豊(香港・上海)銀行が同じく5.25%, 5.5%に、27日にはUMBCが5%, 5.25%に引上げた。UMBCはまた9ヵ月、12ヵ月定期をも6(旧5.75)%, 6.75(旧6.5)%に、優遇貸出金利も7.5(旧7)%に引上げた(77年6月2日参照)。

22日 ▷Umno 最高理開く——フセイン首相は、マラッカ支部の23日再開(凍結は77年8月11日、現実の再開は78年11月18日)を発表し、新書記長、情報局長(Hj. Embong Yahya)、最高理委員6名、各州連絡委員長を任命した(9月15日及び資料参照)。

23日 ▷輸出信用保険社(MECIB)、正式開業——設立は77年4月28日。授權資本金1.5億リング(政府50%, 商銀40%, 保険会社10%)。会長 Tan Sri Nasruddin b. Mohd. 商工省官房長、社長 Charles W. Gentry。既に15社が額面8400万リングの契約を行った。

24日 ▷ペラ州政府 3つ目の錫企業——州開発公社, M'sia Mining Corp., Tronoh Mines M'sia が Batang Padang 区 Banir 1000エーカーの錫採掘のため新会社設立協定に調印。出資比率はそれぞれ30, 40, 30%。経費3700万リング、埋蔵量20万ピクル(1万2600トン)、ドリジ2台で15年間採掘の見込み。経営は Pernas Charter Management が行う。また Skt. Maju Perak と TMM 社との間で1000エーカーの錫採掘を行うための協定も12月28日に予定されていたが、条件が折合わず延期された。

25日 ▷商銀貸付先規制を緩和——中央銀行はこのほど商銀に対し、「新規貸付の20%以上を原住民に」との規定を廃し、「総貸付額の12%を原住民向けとし、実現できない場合は差額分を中銀に預託(期間12ヵ月。年利5%)する」との通達を發した。同時に「新規貸付の10%以上を農業関連部門に」との目標実現期限を18ヵ月延長(79年末まで)し、農業関連産業に食品加工を含め、他

方で新規貸付額中の製造業向け比率(この1年半で21%)目標を25%から20%に引下げた(76年9月23日参照)。78年6月末迄に達成せねばならない、とされていたこれら目標数字のうち、原住民(新規貸付の20%)、住宅(同10%)向けは達成されたが、他の達成期限は一旦78年末まで延期されていた。イスマイル同行総裁の27日発表によれば、金融会社の対原住民貸付比率(新規分の20%)も累積額の16%に改められた。同総裁はまた、銀行の流動性を構成する諸要素のうち、貿易手形(特に外銀の)を低減させる意向を明らかにした。

▷錫価格、ピクル当り2000リングを超える——アメリカ上院が錫放法案(ITCへの5000トン抛出と備蓄錫3万トン放出)を否決したこと、供給不足長期化、などによって5月以来上昇を続け、ついに史上初めて2000リングを突破。11月6日には2085リングを記録したが、同15日には再び2000を割った。

▷フリーメイソン禁止せず——フセイン首相は下院で、Umno大会などで禁止要求意見の出されたフリーメイソンについて、「回教教義に反してはいるが、法的には禁止の理由はない。入会している回教徒は脱会された。教義は預言者スライマン(ソロモン王)時代の慣習に基づくが、現会員がシオニズムと関係をもつ、との証拠はない」と語った。

26日 ▷ベトナム、天然ゴム生産国連合に加盟。

27日 ▷天然ゴム100年祭開催。

▷マハティール副首相訪日——11月9日迄。代表団には FIDA の Jamil Jan 長官ら政府関係者、29名の民間人を含む。30日河本通産相に第6次円借款(210億円。3次計画のトレンガヌ水力発電所、LNG事業などに充当)の条件緩和を要請。11月2日には福田首相と日中条約、ベトナム首相来マなどについて会談。11月9日には「日本側は工業調整法などの説明を了解した。エレクトロニクス、ゴム、プラスチック、サービス業など小企業投資2000~3000万リングの成約があらう。次は国内産業界が動く番だ」と語った。

30日 ▷第2回目・マ経済協議会——31日まで東京で。マ側は(1)貿易上、銀行・海運・保険についてマ側業界を活用、(2)円・リング直接決済、(3)繊維・木材関連産業等の移転促進、(4)マ製品への輸入関税引下げと輸入増大、(5)マ製品輸出促進のため合弁商社設立、(6)鉱物探査への協力、(7)経営方法・技術面での協力、(8)日本語、マレー語を相互に習得、などを要望。日本側は各項について、(2)ASEAN諸国などとの決済方法も含め前向きに検討、(3)労働者訓練の徹底を図って欲しい、(4)関税は既に欧米以下に下げられている、(5)主要商品は相場物で単独の意志決定が必要、但し合弁について両国商社間の話し合い

が望ましい、などの意向を表明。なお *New Straits Times* 11月1日社説は、「マ国内での原料加工に日本は協力を約束するだけで一向に実行しない。木材貿易は古典的な植民地関係を示している」と論じている。

31日 ▶**ゴム業界、極東運賃同盟と個別回船協定**——ゴム業界側は同盟にヨーロッパ向け乾ゴム・ラテックスの75%（年間40万トン）を保証、見返りに運賃2.5%割引きを得る。残る25%は自由競争。77年9月1日から3年間有効。施行のため生産者・荷主、海運業者、荷受人から成る委員会設立（77年7月1日参照）。

▶**社正党ザイヌディン書記長脱党。**

11月

1日 ▶**朝鮮民主主義人民共和国と貿易協定**——劉集漢副商工相と来マ中の李世応（リ・セウン）対外貿易次官が仮調印。相互に最恵国待遇を認め、直接貿易を推進する旨を謳う。

▶**公務員の停年、55歳から60歳に引上げ**——医療関係者は65歳に。再雇用の形をとり、部長が必要とする場合に限る。昇進なし。

▶**サバ州政府、下級材輸出を禁止**——9月30日ハリス州首相発表。

2日 ▶**個人への大規模土地供与を停止**——カディル土地相発表。今後は *Felda* など公共機関にのみ認められる。土地省スポークスマンは3日、「協同組合、民間企業への供与については利点を勘案して決める」と補足説明。

3日 ▶**外人労働者数**——Hashim 移民局総監の発表によれば、現在国内で就労している外人労働者は1万3184人（日・米・台・韓・英など）で、マレーシア人による代替が可能になれば労働許可証は延長しない。

5日 ▶**人民進歩党大会、新党首選出**——S. I. Rajah（39歳、在ジョホールの弁護士）が338票を得て、現職の孔国日（138票）を破った（資料参照）。Rajah 新委員長は6日、国民戦線にとどまるべきか否かの全員投票を行う旨を明らかにした。孔前党首は開会演説で「独立大に言及するつもりだったが当局に削除された」と遺憾の意を表明。

7日 ▶**林吉祥議員に有罪判決**——KL 高裁は、海軍の高速警備艇購入に関する秘密情報の「不正な入手・公表」の罪で5項目累計罰金1.5万リングギ又は懲役3年5ヵ月の判決を言い渡した。林議員（DAP 書記長）は9000リングギで保釈された。双方とも上告（4月23日参照）。

8日 ▶**選挙人登録、終了**——9月28日からの78年度登録期間中、新規成人20万人、住居変更5万人（共に推定）のうち、登録したのは8.3万人のみだった。

▶**Kadir Shamsuddin 石油公社会長死去**——58歳。デザレイ前会長のあとを継いで76年10月1日に会長就任。後任会長には79年1月1日、Tan Sri Abdullah Salleh 官房長官が就任。

9日 ▶**鄧小平副首相来訪**——12日迄。10日、「ASEANの平和・自由・中立地域化構想、経済・安保面での連帯強化を支持する。70年にラザクが中立化を提唱した頃より大国間の覇権争いははるかに尖鋭化した」、11日には「両国は外国の侵略、破壊活動、支配、干渉に反対」と語った。一方フセイン首相は10日、「大国間の対立は東南アに利をもたらさない。わが国は等距離外交を貫く。国民を某大国に賛成させたり反対させたりする基地としてわが領域を使うのを許さない。両国間には不可避の経緯から生じた懸案があり、解決に努めねばならない。マの大幅入超は正を望む。ASEANの目標、目的は中国の利益と一致する」と述べた。またフ首相は12日の記者会見で中国のゲリラ支援について、「言葉だけでなく行動で中国を判断する。鄧副首相は率直に“中共のマ共支援は大原則であり中国にとって重大な国際的意味をもつので、（不支援保証については）何も言えない」と述べた。これまでのところ中国のマ共支援は無視し得るほどで、近年マ共の活動は鎮静化している。『革命の声』は数ヵ月来中国で新聞に載らなくなった」と述べた。

華人について鄧副首相は11日、(1)平和裡に暮していることを知り満足、(2)一貫してマ国籍取得を奨励、(3)中国籍保持者はマの法律を守り、風俗習慣を尊重し、中マ友好に努めよ、との見解を表明し、フ首相は12日、無国籍住民20万人中9万人が華人である旨を明かにした。

マ航空の北京乗入れについて協議することで合意、フ首相は訪中招待を受諾。

13日 ▶**天然ゴム生産国・消費国会議**——国連一次産品共通基金計画の一環。12月8日迄。49ヵ国参加。生産国側の下限価格設定要求にアメリカなどが難色を示し、緩衝在庫規模でも生産国側の50万トン（当初案に臨時在庫10万トン上積み）、アメリカの60万トン（当初案から10万トン引下げ）案が対立して、具体的合意のないまま閉会。次回は3～4月。

14日 ▶**一次産品共通基金に関する会議**——UNCTAD 主催、ジュネーブで。梁拱祥1次産業相出席。

▶**台・韓・日に木材使節団**——サバ、インドネシア木材関係者が参加。サバ側団長はサレー州首相。23日に帰国し、「現在の価格決定権は日本の大商社に握られており、売買方法を改める必要がある」との両使節団共同声明を発表。同州首相は30日ジャカルタで、「インドネシア、サバ両政府が日本に木材輸入企業を設立することも考えている」と語った。

15日 ▶ハムザ法相の **Datuk 位剝奪の動き**——パハン州摂政評議会(議長 T. A. Bendahara) がハムザ, Dk. Ibrahim b. Mohd. 弁護士(Genting Highlands 会長)の Datuk 剝奪をスルタンに進言する旨, 全員(37人)一致で決定。兩名も議員だが欠席していた。新州首相決定に際してハムザ Umno 同州連絡委員長がスルタンに諮らなかつたことが直接の原因とされる。フセイン首相は19日にスルタンと会見した後, 事実関係の調査を指令, 27日にはハムザを国民戦線パ州連絡委員長に任命。

16日 ▶外資・公営企業の合併促進へ——マハティール副首相はマレーシア経営機構 MIM との懇談後, 「国内民間企業が消極的な態度を変えなければ, 外資と公営企業との合併を推進しよう」と述べた。

▶石油公社の77年度利益——フセイン首相の下浚答弁によれば, 77年4月~78年3月の純益は15.87億リンギで, うち14億リンギは LNG, アンモニア肥料, 精油事業(工費総計50億リンギ)用に積立て。

17日 ▶インドネシア警察との協力強化——両国高級警察会議で, 直接通信の開設, 合同演習, 人員交換等に合意(77年10月11日参照)。なお24日には駐イ大使にユヌス副警察長官が任命された。

20日 ▶第1回 ASEAN-EC 閣僚会議——21日迄ブリュセルで。

22日 ▶ベトナム難民問題で特別班——ガザリ内相が下院で発表。Ghazali Che Mat 陸軍少将を長に軍警及び役人で構成。不法入国阻止, 暫定居留と第3国への移住との監察などにあたる。2504人を乗せたハイホン号が5日以来クラン沖に強行投錨するなど, この3ヵ月来マレーシア, 特に半島東海岸に漂着するベトナム難民が急増し, マ政府にとって深刻な“重荷”となっている。この日トレンガヌ河口で難民船が転覆し, 100余名が死亡した。

12月11日にはジュネーブで国連難民会議が開かれ, ガザリ内相がベトナムに流出防止を, 先進国には引取り数増大を訴えた。マへの流入は77年2500人, 78年9月4358人, 10月9808人, 11月1万8169人。12月半ば現在4.7万人が滞在。

▶1~10月の工業投資増える——劉集漢副商工相の下院答弁による。

	認可申請 (件)	うち認可 (件)	うちマレー 企業(件)	外資 (万リンギ)	内資 (万リンギ)
77年	357		53	6,930	15,810
78年	392	287	58	11,710	20,280

24日 ▶Pernas 系企業による株式取得進む——Pernas Securities 社の完全子会社 Tradewinds(M) 社が Inland & Peninsular Development 社の950.4万株(31.73%)

を Haw Par Brothers International から3050万リンギで購入。これにより T 社は IPD 社株50.86%を掌握。

▶ポーランド初代駐マ大使, 信任状提出——71年の国交以来, 駐インドネシア大使が兼任していた。

25日 ▶株式のマレー化規制, 緩和——マハティール副首相は, 次の3条件の下で原住民留保株の他種族への販売を認める, と発表した。(1)原住民による引受けにあらゆる手段を講じたこと, (2)販売先には非原住民マレーシア人投資家優先, (3)企業の業績が上り次第できるだけ速かに原住民に転売する。価格は時価とし, 商工省と協議する。マ副首相はまた, 民間企業での原住民雇用についても柔軟に対処する, と述べた。同相は, 「76年には認可事業投資額28億4040万リンギ中, マレー資本は4億9720万(17.5%), 77年には34億0150万リンギ中5億8620万(17.22%)で, マレー資本の比重は下った」とし, マレー人に上場企業のみでなく非公開企業への投資も積極的に行うよう呼びかけた。これについて *New Straits Times* 27日社説は, 「今年 EAC, K. L. Kepong 両社のマレー株公募に7~9倍の申込みがあったところから見て資金は充分にある。公的機関に資金を吸収し投資すべきだ」と述べている。

▶回教党第24回年次党大会——27日迄。外国企業による利益流出を制限, ベトナム難民への断乎たる措置, などを決議。24~26日の青年部大会では, 中国との断交, 独立大(有)登録取消し, 金曜日の日休化, などを決議。党員は13.4万人。

26日 ▶馬華公会第26回党大会——決定事項は, (1)下院での独立大設立提案に反対, (2)ラーマン学院の大学昇格に反対(政府所管となるため), (3)非マレー人学生受入れのため大学拡充を, (4)公務員, 土地開発に人種構成反映を, など。25日の青年部大会では, (1)部員を45歳以下の男子に限る。但し部長, 支部長には年齢制限せず, (2)“華文小学校を廃止せよ”とのスハイミ Umno 青年部長(9/14参照), Koding 下院議員の発言を非難, (3)華人への服装押しつけ反対, などを決議。

28日 ▶東南ア防衛担当官会議開く——KL で29日迄。

▶ガザリ内相, ゲリラの現状を語る——上記会議においてガザリ内相は次の点を明らかにした。

○数ヵ月にわたる特務浸透工作が北カリマンタン人民軍の投降(74年3月4日)をもたらした。その後半島部での特務工作が成功し, この8週間は破壊活動は起っていないし, この2年間は記念日恒例の赤旗掲揚事件もない。ゲリラは回生を図ってオラン・アスリ工作に活路を見出そうとしている。

○ゲリラの中ではタイ籍華人が最も多くなっている。第10支隊員も華人がマレー名を使っている例が多い(75

年6月19日参照)。

- マ共3派は共にそのメッカは北京で、北京のお墨つきを争っている。北京はマ共中央派に(その勢力に失望はしているものの)固執している。ハノイは、いずれもマレー人の参加を得られない限り土着勢力とは看做さないだろう。現状ではハノイがいずれか1派を傘下に入れることはあるまい。
- ベトナムのマ共支援は中国から求められたものであり、中国と対立した今、フェン首相が支援停止を公表するのは当然だ。
- マレー人は、中国が公然と支持しているマ共を恐れ、自らの共産党を作るかも知れない。その時ベトナム共産党はその土着ゲリラを支援するだろう。所謂難民の中に工作者をまぎれ込ませている可能性もある。
- 共産主義者との協定に信を置いてはいけない。協定はその場その時の彼等の意志表明に過ぎない。
- 中日条約は両国自身の覇権をも縛ることに意義があるが、中国は守るだろうか。
- 鄧小平副首相がバンコクで「党と党の関係ではゲリラ支援を続ける」と述べたことは ASEAN 諸国人民を困惑させた。我が情報機関は中国のマ共支援(放送、ゲリラ保護・訓練など)を探知しており、別に驚きもなかったが、発言の動機は測りかねた。鄧がフェンと同様なことを言えば中共は内外で信用を失墜するのであろう。中国は当分の間東南ア諸国との友好を重視するであろう。
- ハノイは親中共産主義者を追放している可能性がある。ベトナム難民は4万2511人に達し、わが国の忍耐を越えた。

29日 ▶ラザレイ蔵相訪日——12月3日帰国し、「円・リング市場創設について話し合う予定だったが、日本側に時間がなかった。実現には GATT の承認が必要だ。液化天然ガス運搬船5隻の83年までの借用について、日本側が具体的提案を行った」と語った。

12月

1日 ▶原住民銀行東京支店開設——従来の事務所が昇格。開店式に出席したラザレイ蔵相は「貿易決済のためにリング市場を創設することが主目的。合理的な交換レート処理を行いたい」と語った。10月5日にはニューヨーク支店が開店している(1/5参照)。

▶回教布教運動月間始る——最高責任者はナシル下院議長。パハン、ケダ両州スルタンは全国回教問題評議会未加盟を理由に参加拒否。ナシルは6日、「2州の不参加は遺憾」と述べたが、ケダ州スルタンは7日、「10月7日に開始した。ナシルの州宗教問題干渉は遺憾」と反

駁、同州 Umno、国民戦線指導者は23日の特別会議でスルタン支持を決議。

3日 ▶人民連合党、独立大への態度決定——中執委で。独立大設立は支持するが、まず国王の勅許を得た後に国会にはかかるべきだとし、国会での民行党の設立支持提案には反対。同党は国王への設立認可請願書に署名している。Star 6日社説は、この決定を欺瞞と決めつけた。楊国斯書記長は独大(有)に対し、「DAPに国会での独大設立提案撤回を求めて欲しい」との書簡(3日付)を送ったが、独大理事会は9日、これを拒否。

5日 ▶ポーランドのウォッチェク外相来訪——リ外相との間で二重課税防止協定(調印は77年9月16日)批准書交換。文化協定締結、72年経済・技術協力協定の改定で原則的合意。7日の共同声明でウォ外相は ASEAN の役割を積極評価。

7日 ▶シャー・アラム、正式にセ州州都に——スルタンが宣言。同時に市に昇格。面積9000エーカー(うち工業区1200エーカー)、人口1万人。

9日 ▶ベナン Kg. Kolam 区やり直し州議選——(10月14日参照)。

黄炎光 Ooi Ean Kwong (DAP)	8063
邱繼圖 Dk. Khoo Kay Por (GRM)	4398
李德輝 Lee Teik Hooi (無)	62

無効 246, 投票総数 12769, 有権者 17625 (華 14103, マ 1734, イ 1213), 投票率 72.4%。

11日 ▶DAP、下院で独立大設立支持提案を撤回——林吉祥書記長は、独大(有)が訴訟を準備していることに鑑み当面提案をとり下げる、と発言。この後ムサ教育相は大学の非マレー人学生数を増大させる旨発表(DAP議員は教育相への発言許可に抗議して退場)。

▶枢密院、75年緊要(治安案件)条例を無効と判決——武器不法所持で同条例により死刑判決(76年11/17)を受けていた鄭清室 Teh Cheng Poh に対し、同条例は無効として連邦裁への差し戻しを言い渡した。このため政府は、同種の裁判を暫時停止した。5日の副法相下院答弁によれば、同条例による死刑確定者はこれまでに44人。一方民行党の黄炎光ベナン州議は30日、検事総長及び隣保制監督官を相手どって同条例違憲訴訟を起した。

▶American Express 録行、Pacific 銀行株を20%取得——米国銀行のマ国内銀行株取得は初めて。P銀行会長は陳修信。

13日 ▶セラングール州皇室への非難——州議会で Raja Zulkifli 議員 (Umno, N. スンビランの皇族) が「州スルタン一族が伐採、住宅建設、工場用地、鉱山、ラテライト鉱区、採石場認可を申請しているが、実のところ彼等是非マレー人に利用されている。ラーマン著 Viewpoints

から皇室との関いを学ぶべきだ」と発言。スルタンは15日、「私自身州政府に土地を申請したが拒否され、息子 Tengku Sulaiman に認可がおりた。正当な手続きを経ている」と反駁、州皇室評議会は16日「皇室に企業活動はあるが全て合法」と発表。ズ議員は18日の州議会でスルタンに謝罪。

14日 ▶ASEAN 経済閣僚会議——KL で16日迄。当初は6～8日の予定だった。共同工業プロジェクトのうち、マ、イの尿素事業については16日、協定に仮調印。当事国60%、シ1%、他3国各13%の出資比率で合意。マの尿素工場は84年操業開始、尿素年産54万トン、アンモニア36万トンで、従来2.3億米ドルとされていた総工費は上方修正された。イ工場は79年3月設立、尿素50万トン。タイの岩塩ソーダ灰事業も承認された。

域内特惠貿易への500品目追加(実施は79年3月15日。累計1326品目に)、食糧緊急備蓄(米を主体に5万トン。マは6000トン)設置についても合意。

15日 ▶コンコルドの領空通過を認可——77年12月2日、環境破壊を理由に英国航空の申請を拒否し、以後交渉が続けられていたが、6ヵ月の試験運航を認めた。ロンドン—シンガポール間就航は1月21日の予定。

16日 ▶商銀、金融会社の法定準備率引下げ——11月28日、イスマイル中銀総裁発表。商業銀行は6%から5%に、金融会社は4%から2.5%に。証券銀行は1.5%に据置き。これにより1億7880万リングが貸出可能となる(76年2月16日参照)。貸付の伸びが預金の伸びを大きく上回って来たためとられた措置。

17日 ▶セランゴール州 Beranang 警察署、銃撃さる——武装分子4人により。警官1人負傷。銃14丁が奪われた。ハニフ警察長官は30日、共産分子の所業と発表。

19日 ▶セランゴール、鉱山規則強化——州議会で Mining Enactment (Amdt.) を可決。不法鉱山業者は罰金10万リング又は懲役3年。監督官、警官、土地税官に不法業者逮捕権及び施設没収権賦与(1月9日参照)。

20日 ▶工科大卒業式——10月7日の予定だったが、教

育省の「非マレー学生はマレー制服でなくガウンとソニコでも可」との通達にマレー学生が反対したため、無期延期となっていた。卒業生100人中46人出席。席上ヤクブ学長代行(サラワク州首相)は、M'sian Institute of Architects など民間機関が非マレー人技術者を養成して工大卒マレー人の職を奪っている、と非難した。

▶サラワク国民党大会——21日迄。大学でのサラワク学生枠拡大、州内に大学設立、全原住民への公正な経済活動機会提供、などの要求を採択(資料参照)。

23日 ▶イポー郊外 Keramat Pulai 密林で保安隊員1人ゲリラに射殺さる——1人負傷。

27日 ▶労組会議 (MTUC) 大会——30日迄。国王に憲法135条(2)改正(10/9参照)に同意しないよう求める動議を全会一致で採択。専従者労組が、MIDA(旧称FIDA)の外資誘致のための“低賃金と強大な経営者権限”宣伝を非難する決議を提出。“ズサンな資金管理”に質問が集中。森林労組 FEU が脱退。新役員は次の通り。

委員長	Dr. P. P. Narayanan
首席副委員長	T. Narendran
副委員長	A. Ragunathan, A. H. Ponniah, Zainal Rampak, G. Perumal, Mohd. Abas, Ashari Mohd.
書記長	V. David (任命。民行党)
副書記長	A. V. Kathiah (民行党)

28日 ▶カラー・テレビ放送開始——全番組のカラー化は82年。

30日 ▶ズルキフリ Usno 副委員長、汚職客疑で逮捕さる——10万リングで保釈。

▶人民連合党隔年次大会——1月1日迄。王委員長は、土地申請処理の迅速化を州政府に求め、また言語政策は一部に被奪感を与えるほど性急ではいけない、と述べた。王其輝委員長、楊国斯書記長を再選。

31日 ▶SPM、英国一般資格試験 GCE と同格に——ムサ教育相は、「ケンブリジ大がマレーシア資格試験 SPM を GCE と同格と認めた」と発表した。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 79年予算演説 | 5. 連邦議会選挙結果 |
| 2. 「革命の声」のベトナム批判 | 6. 州議会選挙結果 |
| 3. 第3次フセイン内閣 | 7. ケランタン州議選結果 |
| 4. 政党役員 | 8. 下院当選者 |

1. 79年予算演説

(10月20日 ラザレイ蔵相)

普通予算(87.09億リンギ、78年比+8.1%)、開発予算(48.61億、同+4.7%)のうち、開発予算は第3次5ヵ年計画中間報告で増額される。貧困追放、失業削減、社会改編、国防治安に特に力点を置いた。経常支出では国防が1/5、社会部門が1/3を占める。開発支出では経済部門が3/5を占める。

世界経済は停滞を続けるだろうから、対外取引、財政収入には多くを期待できず、預金引出しと借入れの増加に努める。開発事業は財政(経常)収入のみではまかなえず、借入れは経済発展のために不可避である。借入総額は13億リンギ(経常支出の16%)に達するが、殆どが国内借入れであり、主に雇用者積立金、国家貯蓄銀行、保険会社などの非インフレ的財源からのとり込みである。国外借入れは輸出額のわずか5%で、世界でも最も低い部類に属する。財源配分と財政運営の改善を引続き進めるため、計画・実行予算制度 PPBS を更に多くの省庁に採用し、特定部局には運営監査 Management Audit を導入する。

〔79年の予算戦略〕

戦略とは、安定経済成長を維持・促進し、安定価格の枠内で所得配分を改善することである。実質可処分所得(特に低所得層の)を引上げることによって生活費を引下げ、民間投資の拡大と食用農産物生産の成長とを奨励することも目指している。従って79年予算は緩やかな注意深い拡大基調をもつ。対外貿易はGNPの約50%を占めるから、わが国は低調かつ不安な国際経済の影響を受けざるを得ない。各国が協力して経済危機(低成長・高失業率・インフレ昂進)の解決にあたるとの誓言が12ヵ月以内に実を結ぶかどうかまだ定かでない。逆に工業国不況は一層深刻化し、保護主義の不健全な傾向が強まるかも知れない。そうなれば国際貿易と各国の経済成長への悪影響は強まる。最新の予測では、工業国の経済成長は78年下半期の4%から79年上半期には3.3%に下り、物価上昇率は7%の高率のままと見込まれる。わが国がこれに処するに次のような戦略が考えられる。すなわち、(1)不安定な国際経済に身を委ねて保守的な手段を採

用し、拡大を切り詰めたり大幅に増税したりする、(2)無関係・中立の手段を採り、経済を成り行きに任せる、(3)積極かつ慎重に注意深く拡大策を採り、国際経済の成長鈍化・通貨不安の悪影響を最小限に抑え、可能ならく止める。幸いにも、予算戦略には第3の道を選んだ。

〔新措置〕

経済活動強化のため、政府は公共支出を増大せねばならない。特に工業部門ではそうである。経済基盤を整備して民間部門が経済成長の促進・工業の急速な拡大において政府を補完できるよう、包括的な手段を講じた。経済基盤拡充費も増えている。例えば通信事業への支出は5.58億、水道1.43億、電気6億、道路・橋4.99億(うち農村道路1.65億)リンギとなった。Felda入植区道路の改良・維持費の全額政府負担も決めた。また農業面での基盤整備も引続き行う。灌漑258事業、排水38事業に1.73億リンギを割当てている。UDA, Mara, 州開発公社などを通じて、商工業での種族構造再編のため5.99億リンギが投じられる。

製造業はGDPの1/5に近く、農業に次ぐ第2の地位を占めるに至った。技術も進み、製造業部門の外貨獲得額や半熟練・熟練労働者雇用数も目立って増えた。投資奨励法、投資税控除、労働利用控除 labour utilisation relief など現行の奨励措置は、殆ど新規企業だけを対象としている。既存企業が国家発展にもたらす貢献の大きさに鑑み、再投資控除(今後3年間の事業拡張に伴う施設・機械・建物への支出の25%)を認める。現在投資奨励法の適用を受けていない総ての企業(適用をはずされて3年以上経った企業を含む)は、再投資控除の適用を受けられる。この措置は所得税局の直接管轄下に置かれるが、工業調整法の適用対象企業であれば、事前に拡張計画について商工省の認可を得なければならない。工業政策実施にあたっての“お役所仕事”に苦情の多いことは周知の通りだが、円滑化のため既に連邦工業開発庁 FIDA 内に一括処理部局を設置した。

農耕地利用の不充分さを改善するため、食糧生産のための特定資本支出の50%に1968年投資奨励法に基づく奨励措置=投資税控除を認める。農業への投資は製造業に比べて小規模だから、別の“特定開発支出”概念を採用

する必要があり、細目は近く法案として議会に提出する。この措置は会社と協同組合にのみ適用され、当初は次の品目のみが対象となる。すなわち、(1)穀物・果物栽培、(2)野菜栽培、(3)淡水魚・エビ養殖および海洋養殖、(4)肉・乳用畜産。商工相が逐次品目追加を行う。コプラ輸出を減らして国内精油業者への供給を増やし消費者を保護するため、コプラおよび生鮮ココナツへの輸出税を10%から15%に引上げる。サバ・サラワクのパーム油産業は半島部より遅れて発達したため生産費が高く、輸出税の一部免除を求める声が強かった。パーム油輸出税は77年に改められたばかりだが、両州で生産され輸出されるパーム油については輸出税を30%免除する。これまで2~3年間入植者・小農保護のため両州土地開発局産品に認めていた50%の輸出税免除は廃止する。

輸出税体系は78年予算で大幅改訂を行ったので今年は大変な手直しはしないが、見直しは常に行っており、今年には木材手数料と錫利潤税を改訂する。現行所得税法では、Ali-Baba 営業を抑制するため州政府への支払いのみを控除として認めているが、いくつかの州では、伐採権を得た州経済開発公社が実際に伐採に従事する民間業者に(権利を)再譲渡しており、現行所得税規定はAli-Babaでない業者を抑制するものとなっている。従って州開発公社その他州機関への手数料支払いをも控除として認めるよう法を改定する。錫については昨年、特に小鉱山への増産奨励措置を実施したが、今回は最高利潤税率を15%から12.5%に引下げる。

10エーカー以下のゴム小農への植替補助は既に900リングから1200リングに引上げられ、79年には補助金4000万リングを計上している。農業技術普及員拡充5ヵ年計画のため世銀から4800万リングの借款を得た。

〔商品取引市場創設の態勢固め〕

現在非居住者への利子支払いには15%の源泉課税が課されており、国内外の商銀はリングのための国際市場を開設しにくくなっている。それというも、効率的な市場を作り上げるには在外銀行はマレーシアにリング残高を維持し、国内銀行は外為操作のため海外で借入れを行わねばならないからである。そのような残高と借入れは基本的に短期性をもち、利子は源泉課税の対象となって外為取引経費がかさむ結果になる。商銀はこの追加経費を輸出業者に転嫁し、その競争力を低下させる。また内外でのリングの交換レートも悪影響を受ける。この状態は、クアラルンプールを魅力ある国際的商品取引センターに育てあげることと重大な関わりをもつ。その上、国内の銀行・証券銀行は源泉課税の重圧のために、国内諸機関への外貨借款に積極的に参画できない。何故なら、そのような借款は通常国外において短期ベースで供給さ

れるからである。しかし外銀にはこのような負担はない。そこで、国内の商銀(証券銀行も含む)が非在住銀行に支払う利子については源泉課税を免除する。

〔海運助成〕

海運企業は、創業から12年間所得税を免除する。出資者は、払込資本金の10%までの配当金について免税となる。但し海運会社は配当後の純益を船舶増強準備として積立て追加船舶取得にあてねばならない。既存海運企業は、現在の不況に鑑み、個別に大蔵省に申請して適宜奨励措置を受けることができる。国内の海運業に低利の長期財政補助を与えるため、特定額を貸付ける。これらにより、造船所は拡張し、輸出用船舶の建造・修理において国際競争力をもち得るだろう。それ故、政府からの適当額の低利貸付を基に基金を創設する。同基金は他の資金源からも借入れでき、海運業にまで輸出信用保証機能を拡張できる。造船所の受け取った約束手形は中央銀行で割引き可能である。

国内造船業助成のため、政府の船舶購入には国内業者のみを入札させる。但しこれは国内業者が必要な能力・技能を有している場合である。

〔金融政策〕

1. 商業銀行の預金・貸出金利を自由化する。しかし、原住民および小企業、個人の住宅購入への貸出しについては今後も最高金利を法で定める。借入金金融会社 borrowing company として認可を得た金融会社への預金金利は73年8月1日から自由化され、大蔵省券割引率は同年8月20日以来公開入札で決められている。証券銀行の預金・貸出金利は既に市場要素によって決められている。政府は流動性比率、法定準備率などの現行手段を通じて国内の全般的金利水準を効果的に規制して行く。
2. 商銀および金融会社の流動性構成規定を、銀行流動性の真の状況を反映するよう改定する。
3. 金融市場を発展させ、市場を効率化して個人貯蓄を一層効果的に動員するため、新金融施策、すなわち銀行引受手形 bankers' acceptances および譲渡可能預金証書、を導入する。

これら新措置実施のため、73年銀行法、69年借入金金融会社法修正案を近く上程する。また現在中央銀行の非公式指針の下で運営されている証券銀行を銀行法規制下に入れる。これは、証券銀行が国家政策に沿って設立の目的を効果的に果し、確固たる経営原則のもとに操業を行うためである。金融政策は予算戦略に則るもので、民間部門の活動に水をさすような金融手段はとらない。

この数年通貨供給はゆっくりと拡大した。国際収支が堅調で外貨準備が増大し、政府が積極策をとって民間部

門も伸長しているが、今年は慎重な金融政策の結果、通貨供給の伸びは20%にとどまるだろう。72年の28%、73年の38%と比べると堅調である。民間部門の流動性の伸びも約18%と、名目経済成長率11.4%を上回った。

〔安定価格の枠内における所得配分〕

免税、補助金、預金奨励によって低所得層の実質所得を維持・増大させたい。政府の経済拡大策によって、ある程度のインフレ圧力は避け難い。それ故、貯金を奨励して過剰流動性を吸収・除去したい。また一層節約して住宅のような有形資産や投資その他企業活動に役立つ資産を取得するよう、国民に奨めたい。現在、国家貯蓄銀行 NSB への2万リング以下の預金に対する利子のみが免税になっている。今後、商業銀行および協同組合、金融会社、農業銀行、巡礼基金局などの公認機関への預金についても同様な措置をとる。但し NSB の競争力を弱めないため、免税となる利子の上限に差をつける（商銀など600リング、NSB 1400リング）。両者合せると預金3万3400リング、利子2000リングまで免税となるわけだ。但し対象となるのは貯蓄性預金のみである。雇用者積立金への拠出、保険料は、所得税賦課の際3000リングまで控除された。しかしこの額は永年据えおかれたままだから、高額所得者に過大な利得を与えない配慮も加え、3500リングに引上げる。住宅問題については、低家賃住宅建設にあてるため、州政府に多額の資金を貸付ける。各州政府には州住宅課を設置するよう命じた。クアラルンプールの住宅事情を早急に緩和するための費用を含め、79年には住宅対策費4.5億リングを計上した。

公共輸送機関は運営費増大、バス購入費膨張で苦しい状況におかれているが、料金引上げは政府の認可制だから、サービス向上は難しい。それ故、国内消費税を15%から5%に引下げ、バス・エンジン税も25%削減する。79年末に廃止を予定していた座席税も年初に廃止する。

消費財輸入税引下げ：目玉は果物輸入税50%引下げで、果物にはドリアン、リンゴ、ミカンを含む。国産果物の消費拡大を狙った高率輸入税は、これまで業者の価格つり上げ（国産果物も含めて）の口実に使われただけで、農民も消費者も得る所は少なかった。引下げ後の税率も、国内生産者保護には充分である。果物を含む食用穀物生産に認めることになった投資税控除も、果物の商業的生産奨励に役立つであろう。カラー・テレビ放送開始にあたって、受像機輸入税を16インチ以下では45%から25%に、16インチ超では35%に引下げる。国内組立てTVへの消費税（現10%）は16インチ以下では5%に引下げる。ラジオ輸入税も25~30%を15~20%に引下げる。

仕立業者への販売税は、多数の小規模業者がいるため問題を起しており、経理知識も欠けていて収税もままま

らない。それ故販売税を免除する。但し縫製工場は別である。雇用者積立金拠出者が60歳前に死亡した場合その親族に支払われる死亡手当については、77年8月1日に遡って不動産税を免除する。第5子までの扶養手当控除を引上げる。

教育予算、保健予算は貧困救済・低所得層の実質所得引上げの意味をもつ。教育予算では小学校6968教室、中学4483教室増設のため4.21億リングを投じ、教員養成学校6校（4320人）設立に1600万リングをあてている。ゴム植替、穀物生産、漁業、ココナツ植替など生産面への補助金は3.5億リング、奨学金など社会面への補助金は1.5億リングにのぼる。

〔79年予算〕

財政基盤が強固であるが故に、上述の減税・補助金が可能になった。78年の経常余剰は1.2億リングと見込まれ、1次産品価格が好調なままであれば更に増えよう。79年の経常余剰は、税改訂を斟酌しなければ3.91億リング、減税額5130万リングを差引けば3.4億リングとなる。79年予算は、新税導入よりも経済の成長・拡大と収税機構の改善とに依拠している。

〔79年の予測〕

世界的不況に対処して諸施策を組み、実質成長率7.2%、物価上昇率5%を見込んでいる。輸出の鈍化、輸入の増大が予想されるが、国際収支は依然堅調であろう。これは高度経済成長維持の必要条件である。公的外貨準備は現在70億リングに達し、7ヵ月分の輸入をまかなえる。リングは数ヵ月来主要貿易相手国総体の通貨より弱くなっているが、これは、輸入支出増、企業配当、民間部門の対外借款期限前返済（advance repayment）、輸出代金回収の季節的鈍化で海外送金が増えたための一時的現象である。この数週来、リングは旧に復し安定した。今年に入ってリングは主要貿易相手国通貨に対して2%弱下落し、外貨準備は3億リング増えた。わが国の外国為替収入の大宗は米ドルであるから、その下落は重大関心事である。78年1月から10月半ばまでだけで、米ドルはドイツ・マルクに対し11%余、円に対し23%弱、リングに対し6%下落した。幸いなことに、わが国の公的外貨準備は多元化されているので、損失は免れた。しかも公共部門対外負債の70%は米ドルなので、返済額はリング換算6%減ることになった。

2. ファン・バンドンとその一党の裏切りを強く非難する

「マラヤ革命の声」放送10月28~30日
ベトナムのファン・バンドン首相は10月12~17日に代表団を率いてわが国を訪れ、種々の策動を行った。予め

定められた日程に従って、彼は13、15の両日クアラルンプールでフセイン・オンと会談した。その後、彼は16日にシンガポールでリー・クアンユーとも会談した。その他、14日には突然フセイン宅に赴いて1時間も日程外の会談を行った。反動派の頭目共との会談でファンは、KLとシンガポールの反動集団に対する革命闘争を直接にも間接にも支援しないと約束した。16日にはKLでの記者会見で、ベトナムはマレーシアの反政府武装勢力を支援しない旨、一層露骨にフセイン集団への明確な保証を行った。彼は「これは我々の確固たる宣言だ」と明言した。17日のシンガポールでの記者会見で再びファンは、ベトナム政府もベトナム共産党もアジア諸国人民の革命武装闘争を支援しないとわめきたてた。反動派はファンが再三にわたって明言した保証に歓迎・満足の意を表した。リーは、この頭目の宣言は訪問国の指導層に求められたものではなく、それ故にこそ大きな意義がある、と心からファンをほめ上げた。それだけではない。実はファンは、フセインに秘密情報を提供したのである。フセインが報道陣に明らかにしたところによれば、ファンは、ベトナムがかってマレーシアの共産ゲリラと破壊分子をハノイで訓練していたが、そのような行為は既に停止されていることを率直にはっきりと認めたのである。

ファンは、ベトナムは再びそのような訓練は行わないと誓約した。わが国の革命的人民は質問せざるを得ない。宣言・保証を繰返し醜悪にも上述の秘密情報を提供する行動と変節者の行動とどう違うのか、と。ファンは言うまでもなくわが国人民および北カリマンタン人民の民族解放闘争に敵対したばかりか、わが国の革命的人民を露骨に侮辱する行動をもとった。

フセインとの会談に先立って13日にファンは、早々に、わが国人民の反英民族解放戦争で死亡した英帝国植民地兵および庸兵を祀った反動派の国家記念碑なるものに花輪を捧げた。我々は尋ねたい。ファンの醜悪な行動にはまだ共産主義者の残り香があるだろうか。周知のように57年のマラヤ連邦独立は、わが国人民の反英民族解放戦争の重要な成果であるが、英帝国主義者はその植民地の利益を維持するために自らの走狗、即ちラーマン・ラザク集団をかつぎ出して玉座に据え、人民のかちとった上述の勝利の果実を奪取した。その上、各民族の革命人民、彼ら自身の子弟同胞の軍隊、即ち独立のために血を流したマラヤ民族解放軍を中傷した。ラーマン・ラザク集団は、彼らの頭目＝英帝国主義の名を称えるため、60年初頭に、あろうことかアメリカ人を招請して所謂国家記念碑を設計させ、やがて7体の銅像がイタリアで製作された。7体のうち5体はひどく威圧的な英帝国主義軍と庸兵とをあらわしている。彼らが踏みつけている2

体は、マラヤ民族解放軍の戦士である。この碑は、黒白を転倒した露骨な歴史の偽造である。

碑は英帝国主義の献身を称讃し革命人民の能力を誹謗している。それ故、この碑は英帝国主義とその走狗の血なまぐさい支配の象徴となり、国家の主権を犠牲にし民族の尊厳をおとしめた反動派の犯罪の証拠となっている。わが国人民はこの碑を見る度に大きな憤怒がこみ上げて来る。

75年8月26日にわが軍の1隊の機動部隊が、人民大衆の望みに応えて碑を爆破し、反動派に重大な打撃を与えた。反動権力を維持するためにラザク集団は、再び人民の金を注ぎ込み、外人を招請して碑を修理した。ファンは恥知らずにも、新たに修復された碑の前に進み出て、過去に死亡した英帝国植民地軍と庸兵に哀悼の意を表した。花輪を捧げることによって彼は、帝国主義・植民地主義と闘うわが国人民の革命闘争への裏切りを狂気の如く公表したのである。ファンのこの醜い見世物は、ベトナム政権が他の国々に対してとっているのと同じ拡張主義政策から不可避的にもたらされた結果に他ならない。

ベトナム政権は、東南アを支配しようとする気狂いじみた野望を抱いている。ベトナム政権は、上述の野望を実現するため、自ら進んでソ連社会帝国主義に投降してカンボジアへの武装侵略を開始し、社会主義中国に敵対する大波をまき起こし、ベトナム在住華僑を抑圧している。しかし、カンボジア人民の強力・勇敢な反撃によって、ベトナム政権の始めた侵略戦争は既に失敗に直面している。ベトナムの拡張主義政策は、多数の国々、特に東南ア諸国の人民の反対に会っている。ベトナムは今や国際的に、特に東南ア諸国人民の間でかつてない孤立状態にある。しかも、孤立を深め失敗が重大になればなるほど、ベトナム政権は益々気狂いじみで聞わざるを得ない。ソ連社会帝国主義の支援の下で彼らは、暴力的破壊活動と勢力拡張とを推し進めている。ファンの今回の東南ア諸国訪問は、自らを孤立状態から脱け出させ、カンボジアへの武力侵攻を拡大するための世論を獲得しようとするものである。

ファンが数日間のわが国滞在中に行った破壊行為を通して、わが国人民は、上述のうしろめたい目的を達成するために所謂社会主義共和国の首相が懸命に努力してわが国反動派の歓心を買ひ、ためらうことなく原則を売り渡し、民族解放の大義にそむく犯罪を犯したことを、はっきりと見てとった。ファンの行動は東南ア諸国人民の警戒心呼び覚まし、正義を愛する総ての人民（ベトナム人民を含む）の強い非難、反対にあっている。ベトナム政権の勢力拡張主義政策と彼らが窮地から脱するためには、必ず恥ずべき失敗に終るであろう。

3. 第3次フセイン内閣

(7月27日 発足)

首相兼連邦区相	Dk. Hussein Onn
副首相兼商工相	Dk. Seri Dr. Mahathir
無任所相	Dk. Hj. Mohd. Nasir (Berjasa), Pengiran Othman Pgn. Hj. Rauf (上院, Berjaya) ¹⁾
建設・公益事業相	李三春 Dk. Lee San Choon (MCA)
運輸相	Tan Sri V. Manickavasagam (MIC)
法務相	Dk. Seri Hamzah Abu Samah
科学・技術・環境相	王其輝 Tan Sri Ong Kee Hui (SUPP)
内相	Tan Sri Ghazali Shafie
土地・地域開発相	Tan Sri Abdul Kadir Yusof
福祉相	Dtn. Paduka Hjh. Aishah Ghani
国防相	Dk. Amar Hj. Taib Mahmud (PBB)
外相	Tengku Ahmad Rithauddeen
住宅・地方政府相	曾永森 Dk. Michael Chen (MCA)
教育相	Dk. Musa Hitam
蔵相	Tengku Razaleigh Hamzah
文化・青年・体育相	Dk. Abdul Samad Idris
保健相	張漢源 Tan Sri Chong Hon Nyan (MCA)
農相	Dk. Shariff Ahmad
情報相	Dk. Mohamad Rahmat
労働人力相	何文翰 Richard Ho (MCA)
1次産業相	梁棋祥 Paul Leong Khee Seong (GRM)
公営企業相	Abdul Manan b. Othman
エネルギー・通信・郵政相	Leo Moggie (SNAP)
総理府副相	Dk. Seri Hj. Kamaruddin
副商工相	劉集漢 Dk. Liew Sip Hon (MCA)
副建設・公益事業相	Dr. Nik Hussein b. Abdul Rahman
副運輸相	吳清德 Dr. Goh Cheng Teik (GRM), Mohd. Ali Shariff
副法相	Dk. Abdullah b. Abdul Rahman
副科学・技術・環境相	Clarence Mansul (Berjaya)
副内相	Dk. Seri Syed Ahmad Shahabuddin (前ケダ州首相)
副土地・地域開発相	Sanusi Junid
副国防相	Mokhtar Hashim

副住宅・地方政府相

Dk. Hj. Ramli b. Omar,

Samy Vellu (MIC)

副教育相

陳声新 Dk. Chan Sing Sun (MCA),
Hj. Salleh Jafaruddin

副蔵相

梁維洋 Dr. Neo Yee Pan (MCA),
Puan Refidah Aziz

副文化・青年・体育相

麦漢錦 Mak Hon Ham (MCA)

副保健相

Dr. Sulaiman Hj. Daud (PBB)

副農相

Edmund Langgu (SNAP),

Hj. Zakaria Abdul Rahman

副情報相

林良実 Dr. Ling Liong Sik (MCA)

副労働人力相

K. Pathmanaban (MIC)

副エネルギー・通信・郵政相

Dk. Najib b. Tun Abdul Razak

¹⁾ 11月1日任命。

() 内は党名。無記入は Umno

4. 政党役員

統一マレー国民組織 (Pertubuhan Kebangsaan Melayu

Bersatu. UMNO)

委員長

Dk. Hussein Onn

首席副委員長

Dk. Seri Dr. Mahathir

副委員長

Tengku Razaleigh, Ghafar Baba,

Dk. Musa Hitam,

Hj. Suhaimi b. Dt. Kamaruddin

(青年部長),

Dtn. Paduka Aisha Ghani

(婦人部長)

書記長

Dk. Mustaffa Jabbar*

執行書記

Mustaffa Mohammad**

9月15日の党大会で選出。

* 10月22日、フセイン首相が任命。農民機構庁長官。

** 同月日。国民戦線執行書記も兼任。

民政運動党 (Gerakan Rakyat M'sia. GRM)

委員長

林蒼佑 Lim Chong Eu

首席副委員長

林敬益 Lim Keng Yaik

王文松 Ong Boon Seng

書記長

梁棋祥 Paul Leon Khee Seong

人民進歩党 (People's Progressive Party. PPP)

委員長

S. I. Rajah

副委員長

Shaari b. Ahmad,

彭貴英 Pang Goei Yeng,

Paramjit Singh, M. Singaram

書記長

陳志祥 Chin Kee Seong

11月5日の党大会で選出。

サラワク国民党 (Sarawak National Party. SNAP)

委員長 Dk. Dunstan Endawie
 首席副委員長 黄金明 Dk. James Wong
 上級副委員長 Daniel Tajem
 副委員長 Edmund Langgu, Michael Ben,
 Joseph Balan Seling,
 Ambrose Gramong,
 羅福基 Lo Foot Kee,¹⁾
 Dk. Edwin Tangkun,
 Awang Bungsu b. Abdullah
 書記長 Leo Moggie
 副書記長 Joseph Samuer

12月20日の党大会で選出。¹⁾ 79年1月20日死去

全マ回教戦線党 (Barisan Jemaah Islam Se Malaysia. Berjasa)

委員長 Dk. Hj. Mohd. Nasir
 首席副委員長 Ali Taib
 副委員長 Hj. Hassan Adli,¹⁾
 Ustaz Abu Bakar Hamzah
 書記長代理 Ustaz Mahmud Zuhdi

77年11月9日結成。

78年5月5日の党大会で選出。

10月27日の中央委で再確認。

¹⁾ 6月17日離党。

回教党 (Parti Islam. PAS)

委員長 Dk. Hj. Mohd. Asri
 首席副委員長 Dk. Hj. Abu Bakar Umar
 代理 Daing Sanusi
 副委員長 " 代理 Hj. Daud b. Abdul Samad
 (元パハン州首相)

1月9日の中央委で任命。

社会民主党 (Socialist Democratic Party. SDP)

準備委員長 Ismail b. Hashim
 " 副 " 林清徳 Lim Cheng Teik
 " 書記長 葉錦源 Yeap Ghim Guan
 " 副 " 羅周春 Loo Choo Choon

2月8日結成。

サラワク真正人民党 (Parti Rakyat Jati Sarawak. Pajar)

委員長 Hj. Alli Kawi
 副委員長 Jarit Meluda
 書記長 Razali Sabang

1月14日結成, 4月3日認可。

5. 連邦議会選挙結果

1. 西マレーシア (78年7月8日)

	国民戦線						回教党	民行党	社正党	人社党
	Umno	馬華公会	M I C	民政党	人民 進歩党	小計				
プルリス	2 (2)					2 (2)				
ケダ	9 (8)	2 (2)				11 (10)	2 (3)			
ケランタン	10 (6)					10 (6)	2 (6)			
トレンガヌ	7 (4)					7 (4)	(3)			
ペナン	2 (3)	1 (3)		1 (3)		4 (9)	1	4		
ペラ	11*(10)	3 (2)	1 (1)	2 (2)	(1)	17 (16)	(1)	4 (4)		
パハン	6 (7)	2 (1)				8 (8)				
連邦区	1 (1)		(1)	1		2 (2)		3 (2)	(1)	
セラシゴール	6 (5)	3 (4)	1 (1)			10 (10)		1 (1)		
N. スンビラン	3 (3)	1 (1)	1 (1)			5 (5)		1 (1)		
マラッカ	2 (2)	1 (1)				3 (3)		1 (1)		
ジョホール	11 (11)	4 (5)				15 (16)		1		
計	70*(62)	17 (19)	3 (4)	4 (5)	(1)	94 (91)	5 (13)	15 (9)	0 (1)	0 (0)
得票数	1,090,098 (506,314)	451,307 (310,541)	67,119 (48,380)	98,217 (94,280)	9,204 (45,904)	1,732,839* (996,419)	537,252 (136,560)	652,530 (387,877)	22,871 (101,504)	22,031 (84,206)
得票率%	35.9 (27.6)	14.9 (16.4)	2.2 (2.6)	3.2 (5.1)	0.3 (2.5)	57.1* (54.3)	17.7 (7.4)	21.5 (21.1)	0.75 (5.5)	0.73 (4.6)

他に, 社民党 13,788(0.45%), 労働者党 1,731, 祖国覚醒党 350, 無所属 52,024(1.66%)。

有効投票数 3,035,416(100%), 無効 106,825, 投票総数 3,142,241, 有権者 4,108,791 (無投票5区計 214,869を除く), 投票率 76.5%。

* 国民戦線直接党員1 (H. Adli) を含む。Adli の得票数は 16,894。

カッコ内は前回 (74年)。当時, 回教党も国民戦線に加わっていたが, 便宜上議席は別に記入。

2. サバ (7月8～15日)

	国民戦線		民 行 党	Sedar	Pusaka	無 所 属	S C A	社 正 党	計
	Berjaya	Usno							
当 選 者 (改選前)	9* (6)	5 (8)	1			1 (1)	(1)		16
得 票 数	69,194*	32,732*	11,733	4,491	5,594	55,814	1,305	921	181,784
得 票 率 %	38.1*	18.0*	6.5	2.5	3.1	30.7	0.7	0.5	100

無効 5,685, 投票総数 187,469, 有権者数 282,369 (無投票の Ulu Padas 区 13,511 を除く), 投票率 66.4%。

* 無所属として出馬した1人を含む。

Berjaya: 大衆団結党, Usno: 統一サバ国民組織, Sedar: サバ民主人民党, Pusaka: Parti Perhimpunan Sosial Bersatu
統一社会集会党, SCA: サバ華人公会

3. サラワク (7月8～22日)

	国 民 戦 線				SAPO	PAJAR	UMAT	無 所 属	計
	P B B	SUPP	国民党	小 計					
当 選 者	8 (8)	6 (7)	9 (9)	23 (24)	1				24 (24)
得 票 数	52,222 (72,285)	64,099 (75,672)	45,218 (117,521)	161,539 (265,478)	10,150	35,009	3,898	44,831 (2,322)	256,389* (267,800)
得 票 率	20.4 (27.0)	25.0 (28.3)	17.6 (43.9)	63.0 (99.1)	4.0	13.7	1.5	17.5 (0.9)	100 (100)

無効 9,424, 投票総数 265,813, 有権者数 385,362 (無投票3区 54,931 を除く), 投票率 69.0%。

* サラワク人民国家党の962票を含む。

カッコ内は前回。当時、国民党は野党だったが、便宜上、国民戦線に含めて計算。

PBB=サラワク統一保守原住民党, SUPP=人民連合党, SAPO=サラワク人民組織, PAJAR=真正人民党,

UMAT=United M'sia Timor Organisation 統一東マレーシア党 (umat は人民の意)。

6. 州議会選挙結果 (78年7月8日)

	国 民 戦 線						回教党	民 行 党	社 正 党	無 所 属
	Umno	馬華公会	M I C	民政党	人 民 進 歩 党	小 計				
プ ル リ ス	10 (10)	2				12 (10)	(2)			
ケ ダ	14 (12)	3 (2)	1	1 (1)		19 (15)	7 (9)	(1)		(1)
ト レ ン ガ ヌ	27 (17)	1 (1)				28 (18)	(9)			(1)
ペ ナ ン**	9 (9)	2 (1)	1 (1)	8 (11)		20 (22)	1 (1)	5 (2)	(1)	1 (1)
ペ ラ	23 (21)	5 (3)	1	2 (1)	1 (3)	32 (28)	1 (3)	9 (11)		
パ ハ ン	24 (23)	7 (8)	1			32 (31)	(1)			
セ ラ ン ゴ ー ル*	19 (19)	5 (7)	3 (3)	1		28 (29)	(1)	3 (1)		1 (2)
N. ス ン ビ ラ ン	15 (14)	5 (5)	1 (1)			21 (20)	(1)	3 (3)		
マ ラ ッ カ	13 (12)	3 (3)				16 (15)	(1)	4 (4)		
ジ ョ ホ ー ル	20 (20)	10 (10)	1 (1)			31 (31)		1 (1)		
計	174(157)	43 (40)	9 (6)	12 (13)	1 (3)	239(219)	9 (28)	25 (23)	0 (1)	2 (5)

* Kg, Jawa 区は全候補者失格で7/29に再選挙, Umno が当選 (表には含まず)。

** Kg, Kolam 区の選挙 (民行党が当選) についてペナン高裁は10月14日, 無効・やり直しを判決。12月9日, 民行党が再当選。
カッコ内は前回 (74年)。回教党の扱いは前表1に同じ。

7. ケランタン州議選結果 (3月11日)

	国民戦線			回教戦線	回教党	無所属	人 社 党	計
	Umno	MCA	小 計					
立 候 補	23(13)	1(1)	24(14)	25(—)	36(22)	10(39)	—(12)	95(87)
当 選	22(13)	1(1)	23(14)	11(—)	2(22)	0(0)	—(0)	36(36)
得 票 数	82,236	6,435	88,671	64,680	79,514	4,709	—	237,574
得 票 率	(%)		37.32	27.23	33.47	1.98	—	100

無効 3,930, 投票総数 241,504, 有権者数 321,669, うちマレー人 228,150, 華人 16,570, タイ人 5000余。
カッコ内は前回。人 社 党 は 今 回 ボイ コ ッ ト。

8. 下院議員当選者

統一マレー国民組織 Umno (70人)

Shaari b. Jusoh	プルリス州	Kangar 区
Syed Hassan b. Syed Mohamad	"	Arau
Sanusi Junid	ケ ダ	Jerlun Langkawi
Dk. Seri Dr. Mahathir Mohamad	"	Kubang Pasu
Dk. Seri Syed Mahmud Shahabudin	"	Pdg. Terap
Dk. Senu Abdul Rahman	"	K. Kedah
Hashim Endut	"	Ulu Muda
Ismail Arshad	"	Jerai
Mohd. Khir Johari	"	K. Muda
Wan Zainab bt. M. A. Bakar	"	Sg. Pantai
Abdul Kadir b. Sheikh Fadzir	"	Kulim-Bandar Bharu
Tengku Noor Asiah bt. Tengku Ahmed	ケランタン	Tumpat
Abdul Rahman b. Daud	"	Pasir Mas
Tengku Ahmad Rithauddeen	"	Kota Baru
Ibrahim b. Muhamad	"	Rantau Panjang
Mat Hj. Ali	"	Nilam Puri
Hussein b. Mohamood	"	Tanah Merah
Mohd. Kassim b. Ahmed	"	Machang
Wan Najib b. Wan Mohd.	"	Pasir Puteh
Dr. Nik Hussein b. A. Rahman	"	K. Krai
Tengku Razaleigh Hamzah	"	Ulu Kelantan
Hj. Zakaria b. Hj. Abdul Rahman	トレンガヌ	Besut
Dk. Abdullah b. Abdul Rohman	"	Ulu Nerus
Alias b. Mohd. Ali	"	Ulu Trengganu
Dk. Nik Hassan b. Abdul Rahman*	"	K. Nerus
Abdul Manan Othman	"	K. Trengganu
Awang b. Abdul Jabar	"	Dungun
Ismail b. Said	"	Kemaman
Abdullah b. Hj. Ahmad	ペ ナ ン	Kepala Batas
Shamsuri b. Hj. Salleh	"	Balek Pulau
Mohamad Tajol Rosli b. Ghazali	ペ ラ	Gerik
Dk. Seri Hj. Kamaruddin b. Mat Isa	"	Larut
Idris b. Abdul Rauf	"	Parit Buntar
Dk. Hj. Ramli Omar	"	Bagan Serai

Hashim b. Ghazali	"	Matang
Umar b. Hj. Ismail	ペ ラ	Pdg. Rengas
Yong Fatimah bt. Razali	"	K. Kangsar
Mohd. Bakri b. Abdul Rais	"	Parit
Azharul Abidin b. Hj. Abdul Rahman	"	Batang Padang
Kamaluddin b. Maamor	"	Hilir Perak
Hj. Hassan Adli**	"	Bagan Datok
Tan Sri Ghazali Shafie	パ ハ ン	Lipis
Dk. Shariff Ahmad	"	Jerantut
Mohd. Ali Shariff	"	Kuantan
Hishamuddin b. Hj. Yahaya	"	Maran
Dk. Mohd. Najib b. Tun Abdul Razak	"	Pekan
Dk. Seri Hamzah Abu Samah	"	Temerloh
Jamaluddin Hj. Suhaimi	セラシゴール	Sabak Bernam
Abdul Shukur Hj. Siraj	"	Tg. Karang
Abu Hassan b. Omar	"	K. Selangor
Rafidah Aziz	"	Selayang
Datin Paduka Hjh. Aishah Ghani	"	K. Langat
Hj. Suhaimi b. Dato Hj. Kamaruddin	"	Sepang
Hj. Idris b. Hj. Ibrahim*	連 邦 区	Setapak
Dk. Abdul Samad Idris*	N. スンピラン	Jelebu
Dk. Mansor Othman	"	K. Pilah
Mokhtar b. Hj. Hashim	"	Tampin
Abdul Rahman b. Dato Tamby Chik	マ ラ ッ カ	Alor Gajah
Abdul Ghafar Baba	"	Jasin
Dk. Musa b. Hitam	ジョホール	Labis
Tan Sri Kadir Yusof	"	Tenggaroh
Dk. Hj. Embong b. Yahya	"	Ledang
Muhyiddin b. Mohd. Yassin	"	Pagoh
Yusof b. Malim Kuning	"	Panti
Dk. Husseih Onn	"	Sri Gading
Shariffah Dora bt. Mohd.	"	Semerah
Dk. Abdul Jalal Abu Baker*	"	Batu Pahat
Hj. Ikwan b. Nasir	"	Pontian
Dk. Mohd. Rahmat	"	Pulai
Shahrir b. Abdul Samad	"	Johor Bahru
馬華公会 MCA (17人)		
余 銀 山 Oo Gin Sun	ケ ダ	Alor Star
林 劍 雲 Lim Kiam Hoon	"	Pdg. Serai
林 良 奕 Dr. Ling Liong Sik	ペ ナ ン	Mata Kuching
楊 忠 富 Yang Choong Fu	ペ ラ	Kinta
何 文 翰 Richard Ho Ung Hun	"	Lumut
麥 漢 錦 Mak Hon Kam	"	Tg. Malim
陳 群 川 Tan Koon Swan	パ ハ ン	Raub
陳 声 新 Dk. Chan Siang Sun	"	Bentong
曾 永 森 Dk. Michael Chen	セラシゴール	Ulu Selangor

周宝琼 Chow Poh Kheng	ウ	Ulu Langat
劉集漢 Dk. Lew Sip Hon	セラシゴール	Shah Alam
李文彬 Lee Boon Peng	N. スンピラン	Mantin
張漢源 Tan Sri Chong Hon Nyan*	マラッカ	Batu Berendam
李三春 Dk. Lee San Choon	ジョホール	Segamat
許天来 Dr. Hee Tian Lai	ウ	Ayer Hitam
梁維泮 Dk. Dr. Neo Yee Pan	ウ	Muar
陳漢源 Chin Hon Ngian	ウ	Rengam
インド人会議 MIC (3人)		
S. Samy Vellu	ペラ	Sg. Siput
Tan Sri V. Manickavasagam	セラシゴール	Pelabohan Kelang
K. Pathmanaban	N. スンピラン	Telok Kemang
民政運動党 GRM (4人)		
吳清徳 Dr. Goh Cheng Teik	ペナン	Nibong Tebal
梁棋祥 Leong Khee Seong	ペラ	Taiping
政効翔 Au How Cheong	ウ	Telok Anson
陳忠鴻 Dr. Tan Tiong Hong	連邦区	Kepong
サバ大衆団結党 Berjaya (9人)		
Dk. James Ongkili	サバ	Tuaran
頼志賢 William Lye Chee Hien	ウ	Gaya
Clarence E. Mansul	ウ	Penampang
Anak Aliuddin Mohd. Tahir	ウ	Kimanis
Hj. Mohd. Taufeck b. Dk. Hj. Asneh	ウ	Hilir Padas
Dk. Robert Stephens Evans	ウ	Keningau
Dk. Harris Salleh*	ウ	Ulu Padas
丘育英 Hiew Nyuk Yin	ウ	Tawau
Abdul Ghani Misbah***	ウ	Kinabatangan
統一サバ国民組織 Usno (5人)		
Dk. Hj. Askhar Hasbollah	サバ	Marudu
George Abah	ウ	Bandau
Tan Sri Hj. Mohammad Said Keruak	ウ	Kota Belud
Ampong b. Puyon	ウ	Labuk Sugut
Dk. Hj. Sakaran b. Dandai	ウ	Silam
サラワク統一保守原住民党 PBB (8人)		
Dr. Sulaiman Hj. Daud	第1区	Santubong
Dk. Amar Hj. Abdul Taib Mahmud	1	Samarahan
Bujang Hj. Ulis	1	Simunjan
Liben ak. Kato	2	Betong
Dk. Patinggi Tan Sri Hj. A. R. Yaakub	6	Paloh
Hj. Salleh Jafaruddin	3	Mukah
Leonard Linggi ak. Jugah	7	Kapit
Racha Umong*	5	Bukit Mas
サラワク人民連合党 SUPP (6人)		
王其輝 Tan Sri Dk. Ong Kee Hui	1	Bandar Kuching
楊国斯 Dk. Stephen Yong*	1	Padawan
Richard Dampeng	1	Serian

詹長開 Chieng Tiong Kai	6	Sarikei
黃順開 Dr. Wong Soon Kai	3	Sibu
Jawan Empaling	3	Rajang
サラワク国民党 SNAP (9人)		
Patrick ak. Uren	1	Mas Gading
Adwen ak. Tangkun	2	Batang Lupar
Jonathan Nawin ak. Jinggong	2	Lubok Antu
Edmund Langgu ak. Saga	2	Saratok
Thomag Salang	6	Julau
Leo Moggie ak. Irok	3	Kanowit
Sipat Miyut ak. Tagong	7	Ulu Rajang
丁聯僑 Ting Ling Kiew	4	Bintulu
Lubat Wan*	4	Baram
回教党 PAS (5人)		
Dk. Hj. Abu Bakar Umar	ケ ダ	Kota Setar
Ustaz Nakhai	"	Baling
Ustaz Nik Abdul Aziz	ケラントン	Pengkalan Chepa
Hj. Mohd. Zain	"	Bachok
Hj. Zabidi b. Hj. Ali	ペ ナ ン	Permatang Pauh
民主行動党 DAP (16人)		
蕭漢欽 Seow Hun Khim	ペ ナ ン	Bukit Mertajam
Peter Dason	"	Bukit Bendera
黃鴻傑 Wong Hoong Keat	"	Tanjong
Karpal Singh	"	Jelutong
林子鶴 Lim Cho Hock	ペ ラ	Ipoh
P. Patto	"	Menglembu
陳則明 Ting Chek Ming	"	Beruas
陳慶佳 Chian Heng Kai	"	Batu Gajah
林吉祥 Lim Kit Siang	セラシゴール	Petaling
V. David	連 邦 区	Damansara
李霖泰 Lee Lam Thye	"	K.L. Bandar
陳国傑 Chan Kok Kit	"	Sg. Besi
曾敏興 Dr. Chen Man Hin	N. スンピラン	Seremban
陳德泉 Chan Teck Chan	マラ ッカ	Kota Melaka
李 高 Lee Kaw	ジョホール	Kluang
馮傑榮 Fung Ket Wing	サ バ	Sandakan
サラワク人民組織		
司徒美通 Raymond Szeto Mei Thong	第 4 区	Lambir
無 所 属		
Mark Koding	サ バ	Kinabalu
(7月18日国民戦線入り表明)		

* 無投票当選者。

** 国民戦線直接党员。

*** Kinabatangan 区では Berjaya, Usno 両党员が各1名“無所属”として出馬。

主要統計

マレーシア 1978年

第1表 国民総生産

(単位: 100万リンギ。無表示は名目価格)

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	同前年比 増加率	78年推定	同前年比 増加率	79年予測	同前年比 増加率
消費支出	13,369	16,292	17,010	18,895	22,050	16.7%	24,950	13.2%	27,812	11.5%
民間	10,450	12,776	13,086	14,594	16,550	13.4	18,850	13.9	21,112	12.0
公共	2,919	3,516	3,924	4,301	5,500	27.9	6,100	10.9	6,700	9.8
総資本形成	3,957	5,750	5,261	5,770	6,985	21.1	7,988	14.4	9,363	17.2
(1), (2)	(4,111)	(5,798)	(5,602)	(6,205)	(7,495)	(20.8)	(8,666)	(15.6)	(10,757)	(24.1)
民間	2,908	4,154	3,257	3,490	4,085	17.0	4,768	16.7	5,603	17.5
(1)	(2,908)	(4,154)	(3,492)	(3,700)	(4,417)	(19.4)	(5,446)	(23.3)	(6,203)	(13.9)
公共	1,049	1,596	2,004	2,280	2,900	27.2	3,220	11.0	3,760	16.8
(2)	(1,203)	(1,644)	(2,110)	(2,505)	(3,078)	(22.9)	(3,220)	(4.6)	(4,554)	(41.4)
在庫変動	+86	+714	-381	-130	-110		+362		+220	
財・サービス輸出	7,767	11,043	10,172	14,554	16,188	11.2	17,611	8.8	19,801	12.4
“ 輸入	6,557	10,941	9,730	11,184	13,073	16.9	15,259	16.7	17,131	12.3
(3)	(6,711)	(10,989)	(10,071)	(11,619)	(13,583)	(16.9)	(15,937)	(17.3)	(18,525)	(16.2)
国内総生産	18,622	22,858	22,332	27,950	32,040	14.8	35,652	11.3	40,065	12.4
純対外支払	-659	-997	-726	-931	-1,189	27.7	-1,280	7.7	-1,470	23.6
国民総生産	17,963	21,861	21,606	26,974	30,851	14.4	34,372	11.4	38,595	12.3
国民総生産 (70年価格)	15,365	16,545	16,916	18,699	20,116	7.6	21,558	7.2	23,102	7.2
国内総生産 (70年価格)	15,904	17,227	17,365	19,244	20,749	7.8	22,195	7.0	23,788	7.2
農林漁業	4,634	4,954	4,804	5,270	5,430	3.0	5,511	1.5	5,675	3.0
鉱業・採石	852	796	792	948	960	1.3	1,071	11.6	1,232	15.0
製造業	2,508	2,768	2,850	3,377	3,748	11.0	4,179	11.5	4,680	12.0
建設業	651	729	654	713	806	13.0	891	10.5	989	11.0
電気・水道	304	337	365	400	436	9.0	475	8.9	513	8.0
運輸・通信	827	947	1,071	1,153	1,226	6.3	1,309	6.8	1,382	5.6
卸・小売	2,038	2,213	2,219	2,405	2,570	6.8	2,730	6.2	2,890	5.8
銀行・保険・不動産	1,311	1,394	1,468	1,552	1,669	7.5	1,790	7.2	1,900	6.0
行政・国防	1,810	2,062	2,210	2,420	2,781	14.9	3,037	9.2	3,240	6.7
その他サービス	423	445	478	517	560	8.3	595	6.2	632	6.2
銀行手数料(-)	178	187	211	218	230	5.5	241	4.8	254	5.4
輸入税(+)	724	769	665	707	793	12.2	848	6.4	909	7.7
国民総貯蓄	4,343	5,361	4,464	7,930	8,740	10.0	9,324	6.7	10,689	14.6
1人当りGNP(リンギ)	1,588	1,883	1,812	2,204	2,456	11.4	2,664	8.5		
“ 国民所得(リンギ)	1,485	1,761	1,695	2,056	2,297	11.7	2,490	8.4	2,723	9.4
GNP成長率(実質)	10.5%	7.7	2.2	10.5		7.6		7.2		7.2
消費性向	74.4%	74.5	78.7	70.1	71.2		72.6		72.1	
投資性向	23.4%	29.8	24.2	22.5	23.9		23.2		24.3	
貯蓄性向	21.9%	20.9	17.9	26.5	24.7		27.1		27.7	
人口(万人)	1,131.0	1,160.8	1,192.2	1,223.6	1,256.0	2.6	1,290.0	2.7		

(注) カッコ内は (1)石油投資, (2)マレーシア航空, 国際海運公社への投資, (3)マ航空, 海運公社の輸入及び石油輸入を含む
(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, 1978~79. Bank Negara M'sia, *Quarterly Economic Bulletin*, 1978年9月, 以下同じ。

第2表 国際収支

(単位: 100万リンギ)

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年 (推定)
貿易収支 ¹⁾	+ 1,599	+ 661	+ 934	+ 3,820	+ 3,628	+ 2,893
輸出 (fob)	7,263	9,991	9,042	13,288	14,900	16,105
輸入 (fob)	5,664	9,330	8,108	9,468	11,272	13,212
非貨幣用金	- 5	- 2	- 5	- 10	- 15	不明
サービス収支(純)	- 1,197	- 1,365	- 1,225	- 1,989	- 2,275	- 2,499
海運・保険	- 420	- 670	- 550	- 626	- 774	- 1,077
その他運輸	+ 49	+ 60	+ 50	+ 60	+ 65	- 163
観光	- 94	- 90	- 100	- 71	- 110	- 1,280
投資収益	- 659	- 600	- 550	- 1,264	- 1,363	- 1,280
政府取引 ²⁾	+ 29	+ 25	+ 25	+ 62	+ 67	
他サービス ³⁾	- 102	- 90	- 100	- 150	- 160	
財・サービス収支	+ 397	- 706	- 296	+ 1,821	+ 1,338	+ 394
移転収支	- 151	- 140	- 125	- 135	- 140	- 98
民間	- 185	- 175	- 160	- 170	- 175	
政府	+ 34	+ 35	+ 35	+ 35	+ 35	
経常収支	+ 246	- 846	- 421	+ 1,686	+ 1,198	+ 296
長期資本収支(純)	+ 600	+ 1,109	+ 1,404	+ 987	+ 1,184	+ 2,019
公的長期資本	+ 120	+ 276	+ 872	+ 489	+ 536	+ 726
政府 ⁴⁾	+ 73	+ 227	+ 912	+ 369	+ 494	
法定機関 ⁴⁾	+ 1	+ 51	+ 24	+ 50	+ 50	
その他 ⁵⁾	+ 46	- 2	- 64	+ 70	- 8	
法人投資	+ 420	+ 900	+ 550	+ 344	+ 668	+ 1,380
商業借款 ⁶⁾	+ 60	- 67	- 18	+ 154	- 20	- 87
基礎収支	+ 846	+ 263	+ 983	+ 2,673	+ 2,382	+ 2,315
民間金融機関短資(純)	- 270	+ 189	- 812	- 619	- 1,627	- 970
商業銀行 ⁷⁾	+ 259	+ 65	- 108	+ 66	+ 197	
その他 ⁸⁾	- 5	+ 36	+ 25	- 241	- 1,477	
誤差脱漏	- 524	+ 88	- 729	- 444	- 347	- 1,195
その他短資						
総合収支	+ 576	+ 452	+ 171	+ 2,054	+ 755	+ 150
中央銀行外貨準備(純) ⁹⁾	- 576	- 452	- 171	- 2,319	- 490	- 150
SDR	+ 8	+ 10	- 11	- 5	+ 116	
IMF ゴールド・ トランシェ	- 22	+ 1	- 21	+ 4	+ 9	
金・外貨	- 562	- 463	- 139	- 2,318	- 615	
公的基金・外貨準備	3,443.5	3,892.3	4,069.3	6,359.3	6,842.7	6,837.5 ¹⁰⁾

(注) 1) 国際収支ベースに調整。2) 外国直接投資企業の非分配収益を含む。3) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。4) 政府・法定機関によるマーケット及びプロジェクトローンの受取り、返済。5) 政府・法定機関の在外資産の変化及び国際機関、国際商品協定への拠出。6) 国際海運、航空会社への長期信用の取入れ、返済。7) 純海外資産の変化。8) 金融会社、証券銀行の純海外資産の変化。9) -は増加を示す。10) 7月末。

第3表 主要商品別輸出

	ゴ ム			石 油			錫		
	100万 リンギ	万 ト ン	セン/kg	100万 リンギ	万 ト ン	リンギ/t	100万 リンギ	万 ト ン	リンギ/t
1973年	2,507	163.9	153	269	382.7	70	895	8.25	11,001
74	2,887	157.0	184	678	316.8	214	1,515	8.51	17,675
75	2,026	146.0	139	861	379.4	227	1,206	7.79	15,475
76	3,117	162.0	192	1,766	721.9	245	1,524	8.15	18,692
77	3,379	165.4	204	2,011	777.2	259	1,704	6.65	25,610
78(推定)	3,399	165.0	206	2,481	958.4	259	1,855	6.8	27,282
	パ ー ム 油			原 木			製 材		
	100万 リンギ	万 ト ン	リンギ/t	100万 リンギ	万 m ³	リンギ/m ³	100万 リンギ	万 m ³	リンギ/m ³
1973年	467	79.8	585	987	1,011.9	95	561	215.5	260
74	1,086	90.2	1,204	1,032	955.0	108	446	176.2	253
75	1,320	116.1	1,137	669	845.6	79	392	170.7	230
76	1,216	134.0	907	1,471	1,215.6	121	854	293.3	291
77	1,796	142.7	1,259	1,519	1,265.5	120	790	283.6	279
78(推定)	1,841	156.0	1,180	1,719	1,685.0	102	810	289.4	280

第4表 項目別輸入

(単位: 100万リンギ)

	食・飲料 タバコ	非食用原料 (除鉱物燃料)	鉱物性 燃料	動植物 油脂	化学工業 製品	原料別 品	機械・ 輸送機器	雑製品 その他	計
1974年	1,700	543	1,004	44	879	1,865	3,207	493	9,891
75	1,521	555	1,021	26	712	1,389	2,774	626	8,530
76	1,557	538	1,310	21	919	1,620	3,180	709	9,713
77	1,789	637	1,422	26	1,079	1,787	3,773	636	11,178
78(推定)	2,150	807	1,443	34	1,191	2,008	4,724	603	13,123

第5表 主要国別輸出入

(単位: 100万リンギ)

	輸 出					輸 入			
	1975年	1976年	1977年	1978年 (推定)		1975年	1976年	1977年	1978年 (推定)
日 本	1,337.4	2,837.9	3,061.0	3,570	日 本	1,706.5	2,062.1	2,615.9	3,018
ア メ リ カ	1,489.1	2,094.3	2,718.0	3,276	ア メ リ カ	938.2	1,236.6	1,377.6	1,837
シンガポール	1,873.9	2,454.8	2,385.5	2,595	シンガポール	721.8	842.7	935.6	1,181
オ ラ ン ダ	772.9	890.0	987.2		イ ギ リ ス	852.0	720.3	845.0	1,050
イ ギ リ ス	554.2	661.7	767.7	810	オーストラリア	665.2	692.9	676.6	787
西 独	395.8	577.4	570.1		西 独	430.1	544.7	623.8	
イ ン ド	64.9	75.3	391.2		タ イ	336.1	405.2	517.6	
ソ 連	243.4	302.3	295.0		中 国	356.2	341.3	345.4	394
中 国	127.8	113.4	294.3	165	香 港	156.2	211.4	228.1	
オーストラリア	179.4	302.4	257.1	260	フ ラ ン ス	170.4	154.3	156.8	
その他共計	9,231.1	13,442.9	14,971.1	16,216	その他共計	8,530.6	9,721.8	11,178.1	13,123
ASEAN 計	2,233.7	2,888.7	2,830.3	2,985	ASEAN 計	1,289.0	1,391.5	1,631.4	2,100

(注) 国の順は77年の額による。

第6表 半島部消費者物価指数

(1967=100)

項目 比重	総合	食糧	飲料・ タバコ	衣料	家賃・燃料 ・電力	家庭用品	運輸・通信
	1000	468	89	48	94	66	104
1974年	137.8	151.7	110.7	144.1	111.5	150.5	119.7
75	144.0	157.4	121.2	143.3	118.9	157.8	127.1
76	147.7	160.5	122.8	146.9	125.6	161.7	133.4
77	154.8	169.3	127.3	152.6	133.2	167.3	138.1
78(推定)	162.5	176.6					
同第1四半期	159.5	173.9	133.4	156.3	137.6	171.8	143.7
" 2 "	160.9	175.3	133.6	157.5	138.9	173.5	145.7

第7表 連邦政府歳出

(単位: 100万リング)

		1974年	1975年	1976年	1977年	1978年(推定)	1979年(予算)
経 常 支 出	治社農商運一移債年	1,103	1,314	1,219	1,517	1,830	1,924
	安会業・農工	1,413	1,645	1,784	2,467	2,490	2,768
	部部開	161	112	171	180	225	267
	門門開	29	28	35	48	55	60
	輸般行	232	218	240	264	285	317
	州交	434	479	553	763	770	763
	務務	273	316	787	1,014	1,065	986
	返返	(258)	(272)	(250)	(274)	(290)	(304)
	政政	493	619	837	960	1,150	1,369
	金金	177	169	202	185	230	254
計 ¹⁾	3,415	4,900	5,828	7,398	8,100	8,709	
開 発 支 出	治社農公商運一	242	229	435	470	560	511
	安会業・農共	280	328	316	452	670	1,160
	部部開	436	506	514	591	710	772
	門門開	55	118	133	250	240	330
	輸般行	462	223	296	417	550	229
	州交	314	486	561	652	610	766
	務務	46	65	46	219	150	593
	返返	43	196	77	166	190	100
	政政						
	計	1,878	2,151	2,378	3,217	3,680	4,461

(注) 1) 75年以降、減債基金への繰入れを含む。2) 法定基金、国際機関への拠出を含む。76年以降は法定基金への移転を含む。
3) 利子返済のみ、4) 主に電気、水道。

第8表 連邦政府経常歳入

(単位: 100万リング)

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年(推計)	1979年(予算)
直接税	1,384	2,021	2,167	2,946	3,408	3,925
所得税	1,305	1,926	2,066	2,791	3,244	3,724
石油採掘税	46	78	84	111	126	163
間接税	2,927	2,555	3,324	4,124	4,082	4,411
輸出税	943	625	1,010	1,390	1,159	1,223
輸入税・課徴金	893	801	978	1,140	1,217	1,305
内国消費税	442	450	550	695	755	820
販売税	297	272	323	383	425	477
道路税	257	241	262	298	325	363
賭博税	79	95	118	123	135	149
非税収入 ¹⁾	476	541	666	689	730	764
計	4,788	5,117	6,157	7,760	8,220	9,100

(注) 1) 政府の商取引、利子、免許料、手数料、罰金、外国政府・機関からの拠出金、74年からは連邦区からの収入を含む。

第9表 連邦政府の財政収支

(単位: 100万リンギ)

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年		1979年
						当初予算	実績推計	予 算
経常収入	3,399	4,791	5,117	6,157	7,760	8,320	8,220	9,100
経常支出 ¹⁾	3,341	4,315	4,900	5,828	7,398	8,058	8,100	8,709
経常収支	+ 57	+ 473	+ 217	+ 329	+ 362	+ 262	+ 120	+ 391
直接開発支出	759	1,107	1,266	1,586	2,014	2,500	2,600	2,800
純政府貸付 ²⁾	347	745	847	749	1,124	900	1,000	1,200
開発支出	1,106	1,852	2,113	2,334	3,138	3,400	3,600	4,000
総合赤字	-1,049	-1,379	-1,896	-2,006	-2,776	-3,138	-3,480	-3,609
資金調達源								
粗国内借入れ	(1,120)	(1,062)	(1,386)	(2,147)	(2,141)		(2,169)	
国内返済(-)	(243)	(230)	(177)	(511)	(254)		(504)	
政府基金より借入(-)	(1)	(4)	-	-	(3)			
純国内借入れ	876	828	1,209	1,636	1,884	2,000	1,765	
粗国外借入れ	(171)	(354)	(1,165)	(676)	(1,173)		(1,889)	
対外返済(-)	(102)	(127)	(253)	(307)	(639)		(912)	
純国外借入れ	69	227	912	369	534	700	565	
特別受取り ³⁾	28	8	9	274 ⁴⁾	- 265	-	-	
資産取崩し	75	301	- 234	- 273	623	438	1,150	

(注) 1) 75年以降、減価基金繰入れを含む。2) 州政府、法定機関への貸付け。3) 総合収入勘定からの外国贈与を含む。
4) IMFへの拠出、77年の返済を含む。

第10表 通貨供給

(単位: 100万リンギ)

期 末	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年		1978年	
					6月	12月	6月	12月 (推定)
通貨供給	3,735	4,055	4,349	5,257	5,505	6,127	6,572	7,377
流通通貨量 ¹⁾	1,718	2,030	2,239	2,628	2,722	3,112	3,238	3,612
民間部門要求 払い預金 ²⁾	2,017	2,025	2,110	2,629	2,783	3,015	3,334	3,765
政府部門								
信用操作	1,652	1,999	2,600	3,321	3,959	4,005	4,148	4,205
銀行預金	1,087	1,041	1,287	2,498	2,999	2,793	2,895	2,093
貸出超過	565	958	1,313	822	960	1,212	1,253	2,112
民間部門								
信用操作	4,586	5,278	6,077	7,511	7,987	8,971	10,198	10,971
準通貨 ³⁾	3,838	4,674	5,653	7,514	8,361	8,734	8,734	10,134
貸出超過	748	604	424	- 4	-374	237	948	837
金外貨準備(純)	2,892	3,292	3,560	5,819	6,174	6,116	6,123	6,316
その他	471	799	949	1,380	1,255	1,438	1,751	1,888
民間部門流動性 総計	7,623	8,729	10,002	12,771	13,866	14,861	15,822	17,511

(注) 1) 銀行・大蔵省外での流通量。2) 地方政府、法定機関を含む。3) 定期・貯蓄性・その他預金。